

会長のページ 医師の裁量権とコンプライアンス	秦 喜八郎	3
日州医談 新年度にあたってー今後2年間の取り組みー	大坪 睦郎	4
随筆 ペットに漢方薬	貴島テル子	6
弱者への診療録	宮原 幸安	7
エコー・リレー(369)	内村 大介, 細見 潤	10
グリーンページ 平成18年度予算について	志多 武彦	17
審査会から 内視鏡検査にかかる前処置剤の審査上の取り扱いについて		23
メディアの目 「優しいお医者さん」に会釈	坂田 保治	26
専門分科医会だより(整形外科医会)	松田 弘彦	32
宮崎大学医学部だより(感覚運動医学講座 顎顔面口腔外科学分野)	黒川 英雄	33
日医 FAX ニュースから		42
診療メモ ESD(endoscopic submucosal dissection)について	山本雄一郎	69

宮崎県感染症発生動向	12
会館建設だより	14
宮崎日日新聞より	25
各都市医師会だより(宮崎市郡医師会・都城市北諸県郡医師会)	28
各種委員会(会員福祉委員会, 健康教育委員会, 健康スポーツ医学委員会, 介護保険委員会, 学術生涯教育委員会)	37
宮崎県糖尿病対策推進会議幹事会	39
各専門分科医会長会	40
都道府県医師会情報システム担当理事連絡協議会	41
医事紛争情報	44
医師協同組合だより	46
医師国保組合だより	47
理 事 会 日 誌	50
県 医 の 動 き	55
追悼のことば	56
会 員 消 息	57
ドクターバンク情報	60
ベストセラー	62
行 事 予 定	63
医学会・講演会・日医生涯教育講座認定学会	65
読 者 の 広 場	71
おしえて! ドクター健康耳寄り相談室	72
あ と が き	76

~~~~~

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| お知らせ 第7回宮崎県医師会医家芸術展 作品募集 .....       | 11 |
| ひむか救急ネット「機関コード, パスワード」の再入力について ..... | 27 |
| 日本医師会役員等選挙について・役割分担 .....            | 34 |
| 諸会費決定について .....                      | 36 |
| 郡市医師会への送付文書 .....                    | 74 |

## 医 師 の 誓 い

人の生命を尊重し、これを救い、更に健康増進に寄与するは、医師たる職業の貴い使命である。

人の生命を至上のものとし、如何なる強圧に遇うとも人道に反した目的のために医学の知識を乱用せず、絶えず医学の研鑽と医術の練成に励み、細心の注意と良心に従って医を行う。

社会の倫理にもとらず、不正の利を追わず、病を追ひ、病を究め、病める人を癒し、同僚相睦び相携えて、医学の名誉と伝統を保持することを誓う。

### 宮 崎 県 医 師 会

(昭和50年 8 月26日制定)

〔表紙写真〕

#### 開聞岳の入日

昭和20年(1945年)、4月及び5月をピークに終戦まで、祖国を護るために若き特攻隊員が、知覧特攻基地をつぎつぎに飛び発ち開聞岳に今生の別れを告げて、沖縄の空に散華されました。特攻隊員の英霊を追悼しながら、開聞岳に沈む入日にご冥福を祈り合掌しました。

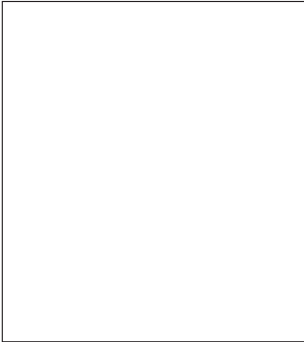
(鹿児島県佐多町より撮影)

小林市 前 田 俊 二

## 会長のページ

## 医師の裁量権とコンプライアンス

秦 喜 八 郎

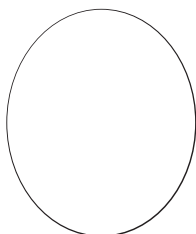


4月1日の日医会長選で、唐澤新執行部が誕生しました。小泉自民党との関係が争点となりマスコミの注目を浴びたと報じられています(日本医事新報4/8)。史上最大の診療報酬引き下げの結果責任が問われた格好です。オールジャパン、ノーサイドでの日医の一致団結が望まれています。

診療報酬の不正請求を理由に、県内で保険医療機関指定の取消しと保険医登録の取消し(5年間)が発表されました。「患者数が減り保険点数が下がったため……」と医師本人も不正を認めたとされています(宮崎日日新聞3/29)。平成11年にも同様の不祥事が続き医療機関から犠牲者も出しました。全国的な機運もあり、日医に同調して医の倫理委員会、自浄作用活性化委員会等を立ち上げ、医師の心得の制定もしました。再発防止の為に県医師会と社会保険局共催による全県下の医療機関を対象にした社会医療保険研修会の開催を始めあらゆる機会を通じて指導を繰り返しています。重ねて県民の皆さまにお詫びするとともに断固たる再発防止策を講じます。「宮崎県では不祥事ゼロ」を目指していきます。

先月号PSにも書きました福島県立大野病院の医師法21条違反による医師逮捕の件、その後の富山県射水市民病院における呼吸器外し事件、「異常死」あるいは「延命治療の中止」に関する社会の関心が高まっています。厚労省でも4都府県を対象にモデル事業を開始しています。医師の裁量権にもかかわってきます。1960年当時、武見会長、田中政調会長の合意4項目にも「医師と患者の人間関係に基づく自由の確保」の表現でプロフェッショナルフリーダム(医師の裁量権)の確保が謳われています。コンプライアンスなくして県民の理解は得られません。県民の信頼なくして医師の裁量権は認められません。地域共生の理念をかがげ、県民と共に歩む県医師会に活路を見出したいと思います。(H18.4.27)

## 日州医談

新年度にあたって  
—今後2年間の取り組み—

副会長 大 坪 睦 郎

私共執行部は8年前、透明性の高い活力ある県医師会の組織作りと運営を訴えて会員の負託をうけ、まっすぐに走って参りました。このたびこれまでの4期間の実績を踏まえて信を問うことになりましたが、多くの会員の支持を得て、さらに2年間会務を担うことになりました。厚く感謝申し上げると共に責任の重大さをひしひしと感じております。

8年間を振り返った時、地域に開かれた医師会、会員に信頼される医師会、地方から日医に発信できる実力ある医師会づくりを目指し努力して参りましたが、それなりの成果があがったものと自負しております。私共を取り巻く環境は、このたびの診療報酬史上最大の3.16%引き下げをはじめとして、極めて厳しいものがあります。混合診療解禁・株式会社の医療への参入・保険免責制度・医療費総額規制など国民皆保険の根幹を揺るがす課題が再浮上してくる可能性もあります。私共は会員の皆様のご理解を得て地元をしっかりと固めると共に、一致団結して日医に協力してこの難局を乗り越えねばなりません。

この2年間の間に県医師会として取り組もうとしているいくつかの課題について説明いたします。

まずは県民の信頼回復であります。このたび宮崎県医師会員による診療報酬不正受給事件が発覚しました。平成11年の不祥事の発生を受けて県医師会では会員に警鐘を鳴らし、研修会を

開催するなどして再発防止に努力して参りましたが、その甲斐なく、県民の信頼を著しく損なう事になってしまいました。医師は人の生命を預かる専門職種であり高い倫理性が求められていることを常に意識していなければなりません。会員に対して医療保険のルールを繰り返し説明すると共にさらなる医の倫理の昂揚を求めて参ります。保険医療機関及び保険医の取り消しを審議する地方社会保険医療協議会においては、公益及び保険者側委員は診療側委員を厳しい視線で見えています。この厳しい視線は県民においても同様であろうと考えられます。

新県医師会館建設については、いよいよ大詰を迎えました。県医代議員会及び総会でゴーサインが出た後、会館西側県有地(駐車場)の購入契約も宮崎県との間に締結しました。この県有地のボーリングを実施し、地下の岩盤の状況が判明すれば本設計に移ります。周辺住民の納得と宮崎市建築審査会の認可がおりれば建設が始まります。コンパクトで機能性の高い会館を目指しています。平成18年末までには着工し、平成19年秋の完成を目標にしています。

秦執行部は開かれた医師会を掲げて参りましたが、今後2年間、更に透明性のある県医師会運営を目指して医師会活動に多くの会員の参加を求めて参ります。その1つの試みとして県医師会各種委員会委員の公募を実施します。従来委員会は各郡市医師会・各専門分科医会からの推薦などで構成され密室性が指摘されてきまし

たが、我こそと思わん方は是非応募し委員に加わって委員会を活性化していただきたいと思います。各種委員会に今回新しい試みとして将来構想委員会を立ち上げることになりました。この委員会は各郡市医師会・各専門分科医会などから50歳以下の委員の推薦をうけます。勿論、公募委員も加わることになります。医師会員の構成をみますとB会員がA会員の数を越えました。女性会員も急増し、平成17年末には153名を数え、全会員の9%余を占めるようになっていきます。会員構成が変化してきた中で参加し易い医師会を構築していくために若い会員に知恵を出していただきます。この委員会では県医師会長直接選挙についても検討することになっています。県医師会長直接選挙はすでに京都府・鹿児島県・秋田県で実施されています。会長直接選挙は会員の啓発にきわめて有効な手段と考えられますが、果して宮崎県に馴染む制度となるかどうか検討の結果が待たれます。

宮崎県では医師不足が指摘されています。この問題解消のためには、宮崎大学医学部に県内高等学校出身者を増やす事、出来るだけ多くの研修医が宮崎県で研修をうけることの出来る受け皿を作ることが必要だと考えます。秦会長が主張していた宮崎大学医学部入学の地元枠が今年度から認められたため、平成18年度は、県内出身者が一般入試入学を含め30名余に増加して

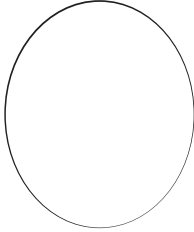
います。県内出身者が増加すれば、将来県内で活躍する医師が増えると予測されます。県医師会では研修医に、より充実した研修の場を提供するために宮崎県・宮崎大学医学部と協力して、宮崎県臨床研修運営協議会を設けています。又、今年度より、全国の医学部に進学した本県出身医学部学生を対象に病院説明会を開催します。地元で研修をしてもらうための試みです。

医師偏在も大きな問題ですが、県医師会では県立病院への医師プール制を行政へ提案しています。プールされた医師が県立病院から自治体病院・医師会病院、さらに民間病院へも派遣されることを希望しています。

県医師会では今期の2年間の間に大きな行事を2つ準備しています。平成19年5月に全国から1,600名余の医師及び医療関係者を集めて第30回日本プライマリ・ケア学会を開催します。もう1つは平成19年7月に第51回九州学校保健学校医大会を開催します。これには約300名の学校医が参加します。

問題山積の折、県医師会では関係役員一丸となって問題解決に努めて参ります。又、正確で有用な情報を迅速に会員の皆様に提供いたします。会員の皆様には今後一層のご理解とご協力をお願いいたします。

## 随 筆



## ペ ッ ト に 漢 方 薬

宮崎市 貴島小児科 貴島 テル子

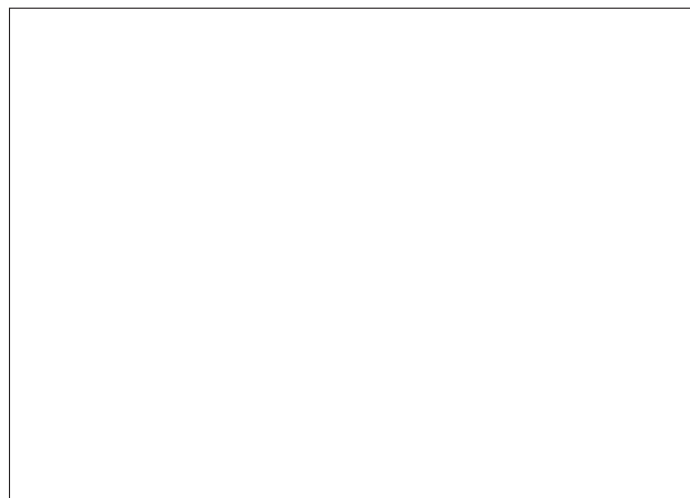
今、私宅にはマリちゃんが生んでくれたアイちゃんが、私と生活を共にしてくれる私には唯一の家族であり、唯一の癒し系のペットである。白の可愛い甘えん坊で私にべったりの、当年として17歳のオーバーチャンプードルではあるが、当家の社長様であり女王様で一人で私どもをこき使い威張って生活している。

ところが2か月前から下痢を始めて獣医さんに受診。いろんなお薬を頂いたが少しも効かない。相変わらず毎日の排便の度にかっかりして夜は抱いて休むがお腹がグルグル言っている音が聞こえる。体重も3 kg 位だったのが2.4kgに減少。背中をなでると背骨がごつごつと手に触れる。今まではソファーにピョンと飛んで乗っ

ていたのに飛ぶことも出来ずに乗らなくなった。しかし食欲だけは旺盛でもっとくれとせつく。そんな或る時、看護師がペットに漢方薬が良いそうですよと雑誌をみつけてくれた。そうだ私は漢方専門医だったのに人間だけしか思い浮かべなかった。犬だって我々と同じ生物だ。人間に良いものは犬にだっていい筈だと気づき漢方を始める事にした。ところがどうだ3日目からあれだけ続いた下痢が嘘のように消えて通常便になったじゃないか？

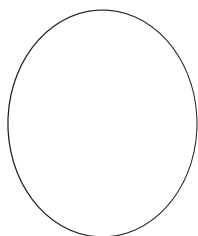
こんな嬉しいことはなかった。

獣医さんにも教えてあげようかな。ペットに漢方なんて私にも新しい発見でした。





## 随 筆



## 弱者への診療録

宮崎市 宮原胃腸科外科医院  
みや はら ゆき やす  
宮 原 幸 安

弱者とは高齢者、身障者及び子供であります  
が、私がかかわっているのは前二者です。

朝8時30分、車で介護老健サンフローラみや  
ざき(国富町)に向かって出勤し、9時前後から  
1日が始まります。医師室で自前の緑茶を嗜み  
ます。親爺が茶園を開き、茶道に通じていたせ  
いか、日本茶が大好きです。抹茶や玄米茶等色々  
とミックスして飲んでいきます。9時30分から80  
名の入所者(利用者と呼ぶ)の前夜から朝にかけ  
ての体調の異常者をナースのリーダーが報告し、  
それを聞くのが、仕事開始です。前日の夕方迄  
何ら異常所見や訴えがなかった利用者が急変す  
ることがあるので油断になりません。

まず発熱者が非常に多い。特に、冬期に胸部  
所見(肺雑音)なく、尿所見(尿混濁、オムツ着色)  
もない原因不明で高熱が出ます。クーリングと  
解熱坐剤を使用し、経過を見ます。昼になると  
熱が下がり、ケロリとして食欲旺盛です。これ  
で一安心です。毎日15名前後診察し、午前中は  
終了。午後は2時からで、1時間半から2時間  
の昼休みをもらえるので、経営者の思いやりに  
感謝しています。

計画的な仕事は爪切り月間、耳垢取り月間、  
又皮膚病チェック月間等決めて対応しています。  
足の爪は変形していたり、非常に硬いため、女  
性職員は敬遠し、男性職員と私の担当です。皮  
膚病は、入浴時チェックはしていますが、見落  
としが結構あります。又、第2・第3次病院へ

の紹介状書きも多く、一通に15～20分を要し  
ます。

以上のように退屈する暇もなく、健康管理を  
実施しています。老健施設は綿密に診療し臨時  
処方を出すと赤字になる仕組みです。診療  
しない時間は脳出血、脳梗塞の後遺症及び老年  
性うつ病等脳神経、精神神経系症状(認知症を含  
む)に対する治療薬の勉強もしなくてはなりま  
せん。

火曜日午後は老人ホーム(介護老人福祉施設)  
に10年以上出向いていました。これが大変で60  
名近くの利用者の健康管理をします。超介護リ  
スクの利用者が過半数です。ターミナル施設と  
勝手に呼んでいます。

高齢者のベッドは低いので居室巡回診療は椅  
子がないため、低い姿勢で聴・触診したり、血  
圧を測るので腰痛がおこります(1～1.5時間を  
要します)。すぐにくたびれて20分程度の休憩(頭  
脳と肉体)が必要になります。その後30～40分  
の記録(カルテ記入)と臨時処方箋を書きます。週  
1回の定期処方はとても時間内では書けず、自  
宅に持ち帰り、夜か土曜日の午前中に書くこと  
にしています。

水曜日の午後は昼食(検食)を済ませて1時に  
新富町の身障者施設に参ります。1時50分頃か  
ら診療を開始します(20年以上)。脳性小児麻痺  
による肢体不自由者が多く、脳挫傷後遺症、先  
天性知能低下症等です。年齢は20代～60代迄の

小中学校卒以下の知能レベルです。治療する疾病は高血圧、皮膚病(主として湿疹、頑癬、白癬症)、感冒による気管支炎及び不安神経症(含不眠症)です。冬期にはワンフロアで作業しているので感冒が年に2,3回集団発生します。その時ははてんでこ舞であり又高収入となります。

介護老健施設に一日中居座っている日は月・木・金の3日間です。

火曜日の午後は他の医療機関、水曜日の午後は社会就労センターに出向くのでハードではありますが精神と肉体がリフレッシュし、仕事のマンネリ感がなく、よい気分となり退屈する暇がなく、生活にリズム感が湧いてきます。土曜日は午前中、数人の患者を診察し、身障者施設の処方を書く程度でリラックスしています。土曜日の午後と日曜日そして月・木の夜は筋肉ストレッチ、筋トレ、ヨガ等スポーツジムで体力維持と四肢の鍛錬(ゴルフも)につとめています。新聞は職場の昼休みに読み、テレビは滅多に見ません。夜は晩酌し食事をしたらグロッキーで10時前後には夢の国で熟睡し朝5時に起床し医学雑誌(現代医学誌の週刊、月刊誌)読みです。

その間、気付いたことが2点あります。

#### 1. 弱者の診察は相手を友人と思え

ドクターの身分を無にし、常に相手を友人と想定し、会話をしながら診察を開始するとよいようです。

老年者特に認知症者は本人の生い立ちや世間話をしてコミュニケーションがうまくいってから診察します。

#### 2. 継続は力なり

企業のタイトルみたいですが、開業医のみの時代は、【継続はマンネリ】だと消極的に考えていました。マナーや規則通りの作業は常に前向きな発想をしながら仕事をし、それを継続すべきだと理解するようになりました。その方が人生に豊かさと生き甲斐があると思っ

ております。

介護老人保健施設で仕事をしていると或る面、疑問符と矛盾点もあります。

90歳以上の利用者で寝返りはうてず、言葉も出ない、耳も聞こえない、そしてあまり目もあけない人を手取り足取りで入浴、食事、移乗等全面介助をされて生活して居られる。果たして本人は幸せなのだろうか?と考えます。介護老人保険料は年々上昇の一途です。特別な延命看護はせず自然体で生命を全うすべきではないだろうか。老健での治療は疾病に対し、症状改善薬と持病の現状維持薬を最小限投薬し、利用者の体調維持に努めていますが、医療機関は90~100歳であろうが、又、ターミナル状態であろうが徹底して疾病改善薬や高価薬の点滴を24時間継続して治療して居られます。そこまで治療しなければならぬのかと悲嘆に暮れます。これでは日本国民は長生きするはずです。

アルツハイマー型認知症者は可愛い面もあり、会話を理解して居られるのか疑わしいですが辻褄の合わない話が面白い時もあります。終始スマイルの人、常にうつ症的表情の人、又、終始一貫ベッドでも車椅子上でも無表情で一点をみつめている方も居られます。上記三者共に無言で自ら会話をしようとしませんが、問いかけには「ハイ」の肯定の言葉は出ますが、「イエエ」の否定語は全く出ないのは共通しています。植物人間程でもありませんが一つの病気だから一人の人間としてつき合わざるを得ません。たまに介護抵抗を示す人も居られますが体動時や爪切り時の疼痛がある時と恐怖感に晒される時だけです。超高度認知症(主に脳血管障害後遺症によるもの)の方は昔経験したこと(職業・趣味等)は記憶にあるようで誘導すると機嫌よく応答されます。こちらが退屈な時は操状態のアルツハイマーの利用者と取り留めのない会話をするとストレス解消になります。



若いドクターは疾病だけに専念せず、本人からは意思表示がない利用者は家族と相談して延命治療の内容を話し合って治療すべきではないでしょうか。私は利用者の内服薬を減量又は中止し、時々家族から批判を浴びています。でも不必要と判断したら根気よく説明して理解して貰っています。

日本の高齢者の介護，医療費は莫大な国家予算が必要となります。

小泉総理が老年者の介護費，医療費に厳しく，本人負担の増額を年々施行するのはそこに起因している面もあるのではないのでしょうか。医師も反省する点があると考えます。欧米人は Quality of Life を重視し，生活の内容を高めて

老後を過ごすようです。日本人は只々意味もなく長生きしたい，させたいと本人も家族も願っているようです。

参考までに日本人の平均寿命は，数年前はスリーセブン(男性77歳，女性77+7=84歳)でしたが現在は泣くな(男性79歳，女性79+7=86歳)もうよいではないか？となります。

以上長々と私生活を述べましたが，生活の質として，又，生き方として人間の老後は自然体で薬付けやスパゲティ症候群(薬剤，栄養剤，補液等)はやめて人生を全うすべきだと信じています。そして私もそのように実行して人生を閉じたい。

## は ま ゆ う 随 筆 原 稿 募 集

7・8月号に夏の恒例となりました「はまゆう随筆」欄を企画致しますので奮ってご投稿をお願い致します。毎年皆様に大変ご好評のようです。

題 材：

1. 平成18年度診療報酬改定：本年4月に改定された診療報酬について，ご意見をお寄せ下さい。
2. 自由題：これまで通り，診療閑話，私の趣味，旅行記，スポーツ談義，詩，短歌，俳句など何でも結構です。

なお，本文に関連した写真・イラスト等も掲載できます。

字 数：800字以内

締 切：6月30日

宛 先：宮崎県医師会広報委員会

〒880-0023 宮崎市和知川原1丁目101

◎投稿項目，タイトル，ご氏名を先頭に付記して下さい。

◎ご投稿の原稿が他誌に掲載，または投稿中の場合はその旨お知らせ下さい。

◎掲載については，広報委員会にご一任下さいますようお願い致します。

◎原則として原稿はお返し致しません。返送を希望される方はその旨ご指示下さい。

原稿は，FAX，電子媒体にても受け付けております。テキスト形式で保存し，ディスクまたはメールにて下記へお届けください。

FAX 0985 - 27 - 6550

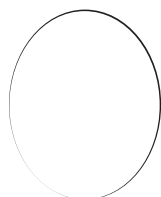
E-mail: genko@miyazakimed.or.jp

## エコー・リレー

(369回)

(南から北へ北から南へ)

## 手 術

小林市 内村病院 <sup>うち</sup>内 <sup>むら</sup>村 <sup>だい</sup>大 <sup>すけ</sup>介

昨年、初めて全身麻酔下で右膝の手術を受けた。普段と逆の立場になり様々な事を知った。医療スタッフの言動が与える影響、覚醒後の痛み、リハビリの痛みと辛さ、温かい人の心配り

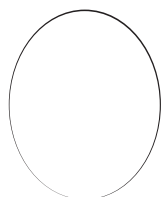
等々…。

その中で、二つの出来事が私を変えた。まずは手術日前夜の浣腸だ。浣腸液を入れ終わった看護師が「100ぐらい数えたら排泄されて良いですよ」と優しく告げて退出した。私は頑張ったが3までしか数えられず、その後しばらく便所に通い詰めた。以前までは私も看護師が言ったのと同じ考えを持っていた。職場復帰後、浣腸指示を改めたのはいうまでもない。

もう一つは全身麻酔をかけてもらった際の出来事だ。手術台の上の私は冷静ではあったが不安に駆られていた。麻酔がかけられる直前に右手に何かを感じた。誰かが右手を握ったり撫でたりしているようだった。不思議なことに不安は瞬く間に消えた。麻酔で次第に意識レベルが下がる中、右手から伝わる感覚を必死でたどった。右手が野球のグローブよりもさらに一回り以上大きくなった。意識喪失直前の最後の記憶は巨大化した右手の温かい感触と安心感だった。状況によっては、手指の感覚が脳に与える刺激はとても強くなり、さらには手指を触っている者の気持ちさえもしっかりと脳に伝えてくれるということを体感した気がする。TV ドラマで横たわった人の手を握って語りかけるシーンには根拠があったのだ。

[次回は、日向市の松岡敬子先生にお願いします]

## 目に入れても痛くない？

宮崎市 細見クリニック <sup>ほそ</sup>細 <sup>み</sup>見 <sup>じゅん</sup>潤

私には今春小学二年生と幼稚園年長になる二人の娘がいる。長女は私に似ず読書好きで、買い物に行くと本屋に直行し、食事に出かけても児童向けの本の置いてある店に行きたがる。私

が何も言わないのに学習机に向かって勉強までするので、そんなことをしていると身体に良くないよと諭すのだが、面白いと言って私の言うことを聞かない。先日、一年生の終業式を終えて「思い出ファイル」を持って帰ってきた。「おとなになったら」には「せいしんか」と書いており、その訳を尋ねると私のクリニックの認知症デイケアで患者さんと一緒に折り紙をしたことがとても楽しかったと言う。長女はいつも私がデイケアで患者さんと折り紙をしていると思っているらしい。次女は反抗期の真ただ中で負けん気が強く、決して負ける勝負はしようとしない。長女に視線や話題が向くと自分をアピールするためにお尻を出し、時にはオナラをしようと気張るので私を慌てさせる。自分たちの都合の良い時には私にベタベタと甘え、その必要がなくなるとさっさとどこかに行ってしまう。二人でよく遊び、よく笑い、よくしゃべる。私には大人しい妻もこの二人に加わると急に饒舌になる。女三人寄れば…である。子どもを目に入れても痛くないとはこのことであろう。さて、この至福の時はいつまで続くのだろうか。いずれはやって来る別れを大きな喜びとして受け入れられるよう、早くも心の準備をしている今日この頃である。

[次回は、都城市の河野一成先生にお願いします]

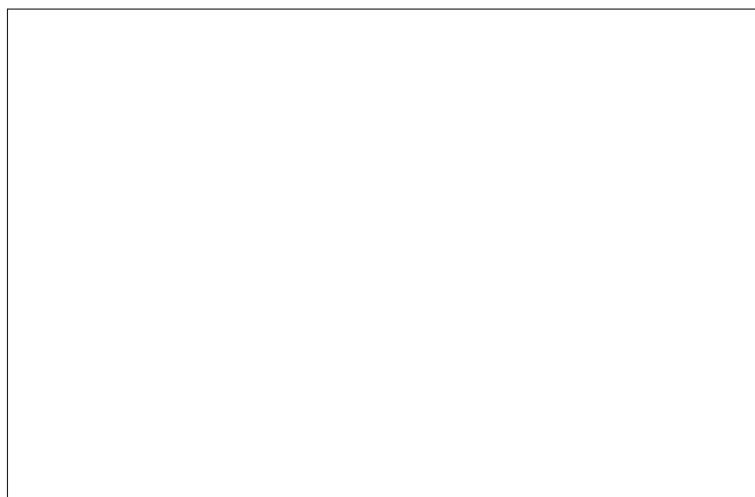
## お知らせ

第7回 宮崎県医師会  
医家芸術展 作品募集！

「優秀な作品を一同に展示し、作品を通じて交流を図ると共に、創作する喜びや鑑賞する楽しさを味わえる開かれた芸術展」を目標に、平成12年から始まった宮崎県医師会医家芸術展も、本年度で第7回を開催する運びとなりました。

回を追う毎に出展者、出展数ともに増え、昨年は過去最高の65名の方々から135点のご応募をいただきました。また、6日間で1,542人と過去の記録を大幅に更新する入場者数となっており、年々県民の間にも浸透しつつあるようです。

今年も県立美術館の県民ギャラリーⅠ及びⅡを確保して、下記の要領にて作品を募集いたします。多くの皆様のご出展を心よりお待ちしております。



(前回会場風景)

展示期間：平成18年 8 月23日(水)～8 月27日(日)

場 所：宮崎県立美術館 2 F 県民ギャラリーⅠ・Ⅱ

応募作品：写真，書道，絵画

応募資格：宮崎県医師会会員及び家族(高校生以上)

応募方法：出品者名，出品部門，作品の点数・大きさ，ご連絡先等を  
下記宛電話またはFAXでご連絡ください。

応募締切：6 月30日(金)

応 募 先：宮崎県医師会 学術広報課

TEL 0985-22-5118

FAX 0985-27-6550

宮崎県感染症発生動向 ～ 3 月～

平成18年 2 月27日～平成18年 4 月 2 日(第 9 週～13週)

■全数報告の感染症

- 1 類：報告なし。  
2 類：報告なし。  
3 類：腸管出血性大腸菌感染症 1 例が宮崎市保健所から報告された。1 歳の男児で、血便がみられた。原因菌の血清型はO111(v t1 産生)。  
4 類：A 型肝炎 1 例が日南保健所から報告された。患者は20歳代の男性で、全身倦怠感、黄疸がみられた。感染経路は不明。  
5 類：報告なし。

■ 5 類定点報告の感染症(表)

定点からの患者報告総数は6,008人(定点あたり177.8)で、前月比106%とやや増加した。また、例年と比べると72%と少なくなっている。インフルエンザを除いて前月と比較すると148%と大幅に増加した。

3 月に増加した主な疾病は流行性耳下腺炎、感染性胃腸炎、流行性角結膜炎で、減少した主な疾病はインフルエンザ、RS ウイルス感染症であった。また、例年同時期より報告数の多かった疾病は、流行性耳下腺炎、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、水痘、流行性角結膜炎であった。

流行性耳下腺炎の報告数は466人(12.6)で前月比209%、例年比306%と大幅に増加した。2 歳から 6 歳で全体の約 7 割を占めた。延岡(44.8)、宮崎市(16.1)、小林(13.0)保健所からの報告が多かった。

感染性胃腸炎の報告数も3,462人(93.6)で前月比144%と大幅に増加した。また、例年と比べても105%とやや多かった。1 歳から 5 歳で全体の約半数を占めた。日南(110.0)、都城(108.2)、日向(105.0)、小林(103.7)、宮崎市(101.7)保健所からの報告が多かった。

A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎の報告数も465人(12.6)で前月比125%、例年比135%と大幅に増加した。4 歳から 6 歳で全体の約半数を占めた。延岡(22.0)、日南(19.3)、宮崎市(16.8)保健所からの報告が多かった。

水痘の報告数も819人(22.1)で前月比130%と大幅に増加し、また、例年と比べても115%と多かった。1 歳と 2 歳で全体の約半数、1 歳から 4 歳で約 7 割を占めた。日南(31.0)、宮崎市(30.8)、都城(29.8)保健所からの報告が多かった。

流行性角結膜炎の報告数も79人(19.8)で前月比203%、例年比172%と多かった。9 歳以下が全体の約 2 割、20歳以上が約 7 割を占めた。宮崎市(30.0)保健所からの報告が多かった。

インフルエンザの報告数は、319人(5.3)で、

表 前月との比較

|             | 平成18年 3 月 |          | 平成18年 2 月 |          | 例年との比較 |
|-------------|-----------|----------|-----------|----------|--------|
|             | 報告数(人)    | 定点当たり(人) | 報告数(人)    | 定点当たり(人) |        |
| インフルエンザ     | 319       | 5.3      | 3,098     | 51.6     |        |
| RSウイルス感染症   | 16        | 0.4      | 29        | 0.8      |        |
| 咽 頭 結 膜 熱   | 122       | 3.3      | 95        | 2.6      |        |
| ※溶レン菌咽頭炎    | 465       | 12.6     | 373       | 10.1     | ★      |
| 感 染 性 胃 腸 炎 | 3,462     | 93.6     | 2,405     | 65.0     |        |
| 水 痘         | 819       | 22.1     | 629       | 17.0     | ★      |
| 手 足 口 病     | 9         | 0.2      | 6         | 0.2      |        |
| 伝 染 性 紅 斑   | 34        | 0.9      | 17        | 0.5      |        |
| 突 発 性 発 し ん | 189       | 5.1      | 143       | 3.9      |        |
| 百 日 咳       | 6         | 0.2      | 2         | 0.1      |        |
| 風 し ん       | 0         | 0.0      | 1         | 0.0      |        |
| ヘルパンギーナ     | 13        | 0.4      | 7         | 0.2      |        |
| 麻 し ん       | 0         | 0.0      | 0         | 0.0      |        |
| 流行性耳下腺炎     | 466       | 12.6     | 223       | 6.0      | ★      |
| 急性出血性結膜炎    | 1         | 0.3      | 0         | 0.0      |        |
| 流行性角結膜炎     | 79        | 19.8     | 39        | 9.8      | ★      |
| 細菌性髄膜炎      | 1         | 0.1      | 0         | 0.0      |        |
| 無菌性髄膜炎      | 4         | 0.6      | 2         | 0.3      |        |
| マイコプラズマ肺炎   | 3         | 0.4      | 1         | 0.1      |        |
| クラミジア肺炎     | 0         | 0.0      | 0         | 0.0      |        |
| 成人麻しん       | 0         | 0.0      | 0         | 0.0      |        |

★ 例年同時期(過去 3 年の平均)より報告数が多い  
※ A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎

前月の約1割に減少し、流行は沈静化した。今期はA香港型を中心に流行する特徴が見られ、立ち上がり、終息の時期ともに例年より1月程早かった。

## ■月報告対象疾患の発生動向 <3月>

### □性感染症(図)

【宮崎県】 定点医療機関総数：11

定点からの報告総数は67人(定点あたり6.1)で、前月比108%とやや増加した。また、昨年3月と比べると同数であった。

《疾患別》

- 性器クラミジア感染症：報告数38人(3.5)で、男性18人、女性20人で、20歳代が約6割を占めた。
- 性器ヘルペスウイルス感染症：報告数8人(0.73)で、男性2人、女性6人であった。
- 尖圭コンジローマ：報告なし。
- 淋菌感染症：報告数21人(1.9)で、前月の1.4倍に増加した。全て男性で、10歳代と30歳代でそれぞれ約2割、20歳代が約4割を占めた。

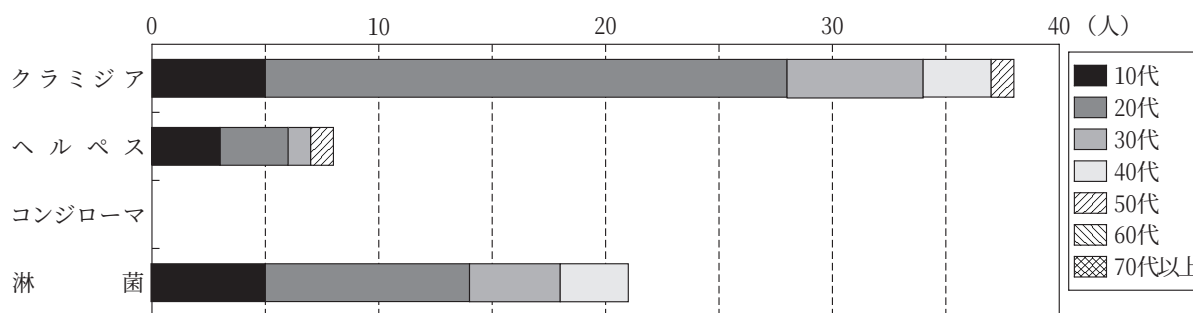


図 年齢別性感染症報告数(3月)

【全国】 定点医療機関総数：911

定点からの報告総数は5,171人(5.7)で、前月比107%とやや増加した。疾患別報告数は、性器クラミジア感染症2,751人(3.0)、性器ヘルペスウイルス感染症849人(0.93)、尖圭コンジローマ522人(0.57)、淋菌感染症1,049人(1.2)であった。

### □薬剤耐性菌

【宮崎県】 定点医療機関総数：7

定点からの報告総数は45人(6.4)で前月の約1.5倍と大幅に増加した。また、昨年3月(5.7)と比べても112%と多かった。

《疾患別》

- メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症：報告数44人(6.3)で、前月の約1.6倍、昨年約1.2倍と大幅に増加した。70歳以上が全体の約7割を占めた。延岡保健所(20.0)からの報告が多かった。
- ペニシリン耐性肺炎球菌感染症：報告数1人(0.14)であった。
- 薬剤耐性緑膿菌感染症：報告なし。

【全国】 定点医療機関総数：464

定点からの報告総数は2,347人(5.1)で、前月と同じであった。疾患別報告数は、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症1,860人(4.0)、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症451人(0.97)、薬剤耐性緑膿菌感染症36人(0.08)であった。

(宮崎県衛生環境研究所)



## 会館建設だより

県医師会新会館建設につきましては、検討経過および結果を逐次お知らせしておりますが、現在、平成18年末の着工を目指して準備を進めております。今後も本誌面におきまして経過を随時お伝えいたします。

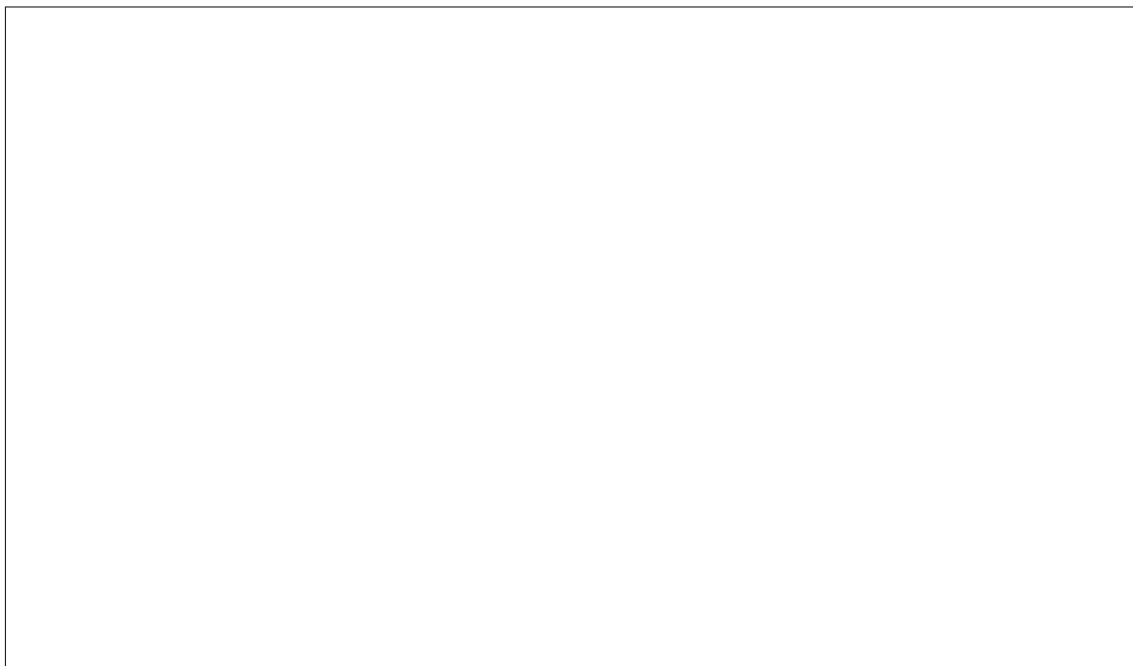
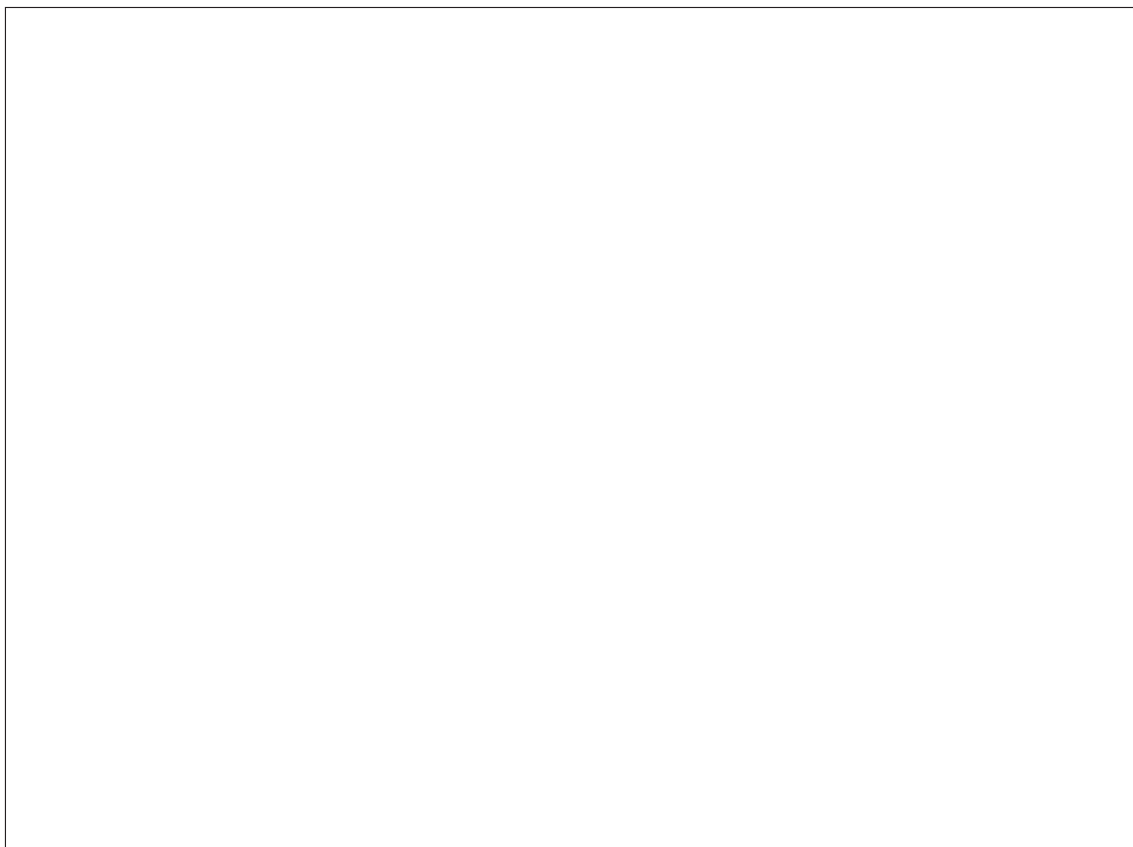
### 経 過

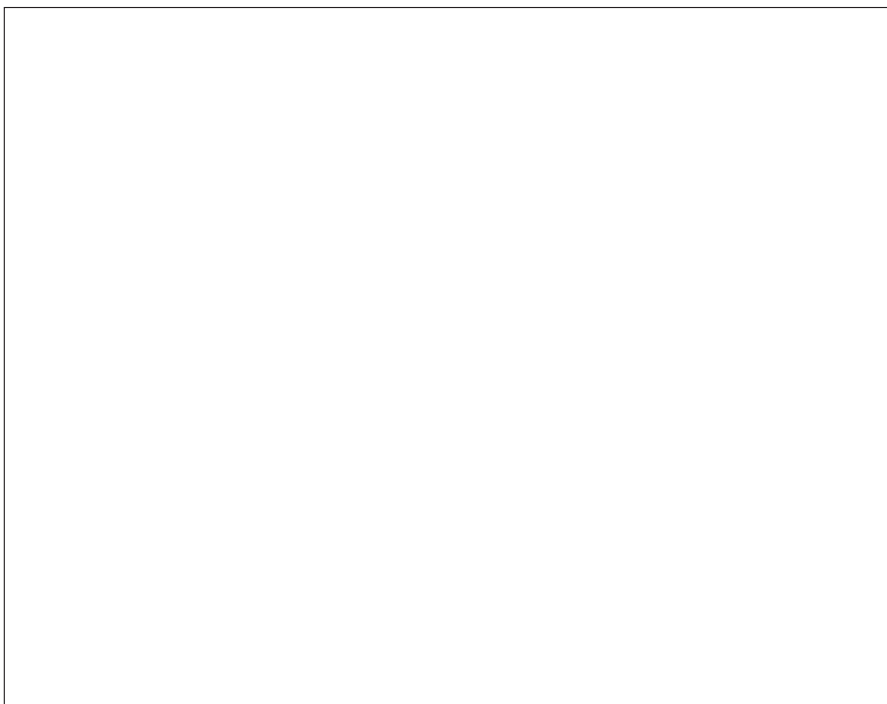
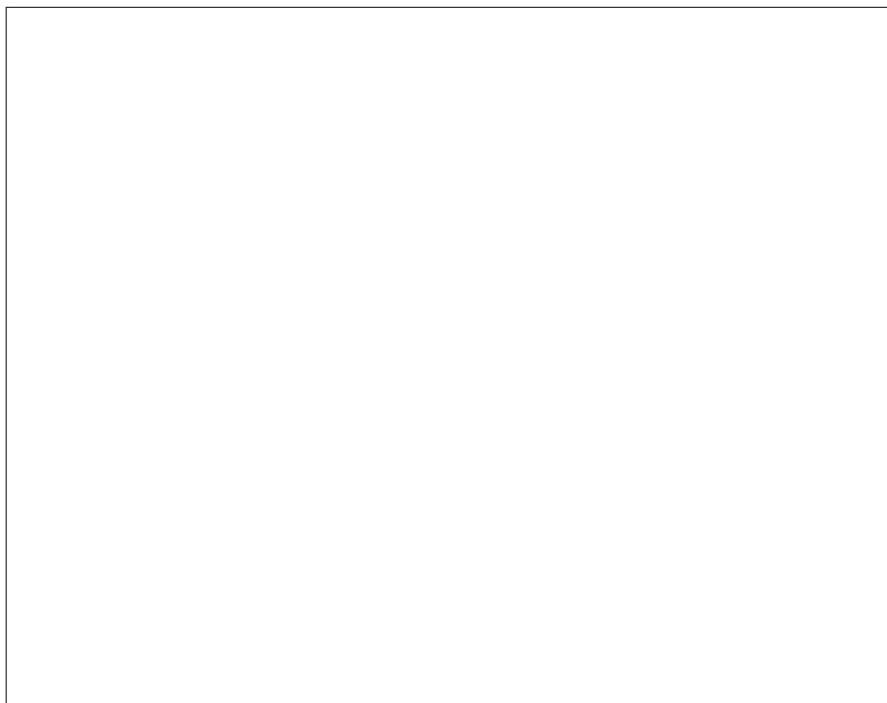
平成17年 6 月14日 定例代議員会で現県医師会館西側の県有地の購入決定  
6 月25日 定例総会で現県医師会館西側の県有地の購入決定  
11月26日 臨時代議員会、臨時総会にて隣接地に新会館建設決定  
平成18年 4 月10日 現県医師会館西側の県有地の購入契約締結  
4 月20日 土地代金を完納

設計コンペ時点での外観図、基本設計段階の各階平面図を掲載いたします。

なお、新会館建設におきましては、会務遂行、会員利用の利便性、県民サービスの充実、周辺住民への環境配慮を十分に考慮しながら設計を検討中でありますので、本図面が最終的なものではありません。

2階テラスについては、会館スペース確保のために変更になっています(平成17年10月時点)。





## グリーンページ

## 平成18年度予算について

副会長 志 多 武 彦

I. 3月27日、平成18年度予算が成立した。政府・与党は行政改革推進法案とともに医療制度改革法案を重要法案と位置づけ、6月18日までの会期内成立に全力を尽くす方針である。

医療改革法案は、行革法案と並行審議する方針で3月30日に衆議院本会議で趣旨説明、4月初旬より厚生労働委員会で実質審議に入る予定である。

予算は図1の如くで公共事業や地方交付税を圧縮した緊縮型で、一般会計総額は79兆6,800億円と8年ぶりに80兆円を割り込んだ。増額となったのは社会保障関係費(20.6兆円)と科学技術振興費だけである。税収は景気回復や定率減税の

廃止等で2年連続して増加しており、注目の新規国債発行額は5年ぶりに30兆円を割り込んだ。

問題は財政健全化の目安となるプライマリーバランス(PB)である。3年連続して改善しているが依然として11兆円の赤字である。

最も改革の必要な特定財源や特別会計は中途半端のままである。

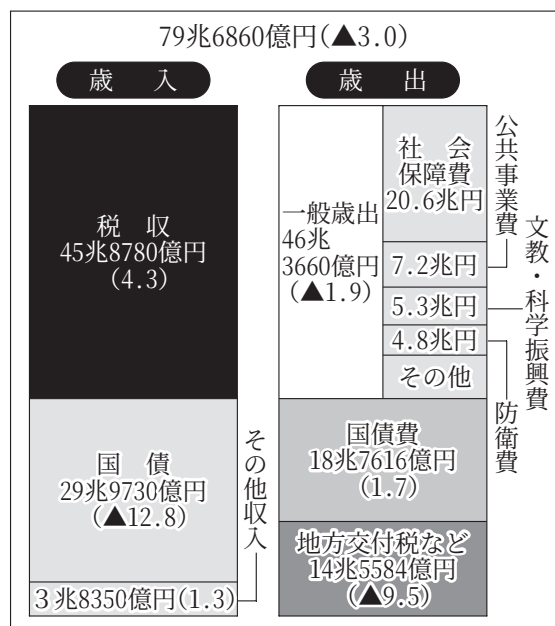
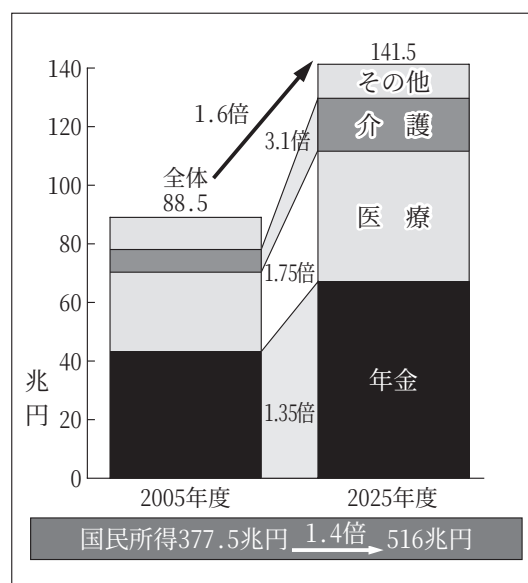


図1 2006年度予算

カッコ内は前年度比増減率%, ▲は減



参考 社会保障給付の見通し

II. 平成17年12月財務省は平成18年度の社会保障関係予算のポイントを政府案として公表した。

### 社会保障関係予算等のポイント

1. 将来にわたり持続可能で安定的・効率的な制度を構築する観点から、医療制度改革、診療報酬改定、介護報酬改定等の改革を推進。
2. 社会経済情勢の変化に対応し、国民の安心を確保する観点等から、歳出全体の効率化を図りつつ、次世代育成支援、がん対策、感染症対策、障害保健福祉施策、若年者雇用対策等に重点的に対応。

#### － 推 移 －

| 項 目       | 17 年 度    | 18 年 度    | 増 減             |
|-----------|-----------|-----------|-----------------|
| 社会保障関係費   | 203,808億円 | 205,739億円 | +1,931億円（+0.9%） |
| 恩 給 関 係 費 | 10,693億円  | 9,989億円   | ▲704億円（▲6.6%）   |

#### － ポイント －

#### 医 療

##### 医療制度改革

##### 1. 診療報酬改定

- 全体改定率 ▲3.16%
- ・診療報酬(本体) ▲1.36%
- 〔医 科： ▲1.50%〕
  - 〔歯 科： ▲1.50%〕
  - 〔調 剤： ▲0.60%〕
- ・薬価等 ▲1.8%

##### 2. 制度改革

「医療制度改革大綱」（平成17年12月 1 日 政府・与党医療改革協議会決定）に基づき制度改革を実施(内容は別紙のとおり)

##### 3. 国民健康保険制度の財政基盤の強化 (平成21年度までの措置)

- ・高額医療費共同事業の継続、保険者支援制度の継続
- ・保険財政共同安定化事業(仮称)の創設

##### ○医療費国庫負担

|                                                                                                                |   |                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|----------------|
| 17年度 80,723億円                                                                                                  | ⇒ | 18年度 81,502億円  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>①診療報酬改定による削減(国費)</li> <li>②制度改革による削減(国費)</li> <li>③国保対策による増加</li> </ul> |   | 約▲2,390億円(初年度) |
|                                                                                                                |   | 約▲ 900億円(初年度)  |
|                                                                                                                |   | + 553億円        |



| <u>安心で質の高い効率的な医療の提供</u> | 17年度   |   | 18年度   |
|-------------------------|--------|---|--------|
| ○医療計画の見直し               |        |   |        |
| ・医療連携体制推進事業(新親)         |        |   | 6.5億円  |
| ○医師確保対策の推進              |        |   |        |
| ・医師再就業支援事業(新規)          |        |   | 1.2億円  |
| ○小児救急医療体制の充実強化          | 19.8億円 | ⇒ | 25.9億円 |
| ・小児救急医療啓発事業(新親)         |        |   | 0.9億円  |
| ・小児救急医療拠点病院・支援事業        | 12.0億円 | ⇒ | 18.4億円 |
| ・小児救急専門病床確保事業(新親)       |        |   | 0.9億円  |
| ○歯科医師臨床研修の推進            | 10.6億円 | ⇒ | 29.3億円 |
| <u>医薬品・医療機器の安全対策の推進</u> | 17年度   |   | 18年度   |
| ○薬剤師実務研修等の充実            |        |   |        |
| ・4年制卒薬剤師研修事業(新親)        |        |   | 0.8億円  |
| ・専門薬剤師研修事業(新規)          |        |   | 1.1億円  |
| ○副作用対策など安全対策の強化         |        |   |        |
| ・市販直後安全性情報収集事業(新規)      |        |   | 0.1億円  |
| ・重篤副作用疾患別対応マニュアル作成      | 0.4億円  | ⇒ | 0.4億円  |
| ○違法ドラッグ対策の強化            | 0.2億円  | ⇒ | 0.8億円  |

## 介 護

### 介護報酬改定

全体改定率 ▲0.5%

|                                                                                  |                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅分 平均▲1%</li> <li>・施設分 平均±0%</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅・軽度 平均▲5%</li> <li>在宅・中重度 平均+4%</li> </ul> |
|----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|

〈影響額〉

・国費ベース 約▲90億円

### 地域支援事業交付金の創設(新規)

494億円

要支援・要支援状態になる前から適切な介護予防サービスを提供するため、現行の介護予防・地域支え合い事業等を見直し「地域支援事業交付金」を創設。

## 生活保護

### 生活保護費負担金

17年度 18,933億円 ⇒ 18年度 20,166億円

## 年 金

省略

Ⅲ. 同じく 3 月 27 日、財政審・財政制度分科会は「財政の長期試算」を提供した。これによると国の一般会計の基礎的財政収支(プライマリーバランス)を 2011 年に均衡させ、2015 年度に対 GDP 比 +1.5% の黒字を目指すとする、という歳出削減をしなければならないかを示したものである。

方法①として 2015 年には、全ての経費を一律に 32% 削減する(表 2)。

この場合の社会保障の姿は医療自己負担は現行の 2.5 倍、介護保険自己負担は 4 倍とし、年金は支給開始を 71 歳に引き上げる等となっている。

方法②として 2015 年には、社会保障給付の国庫負担を名目成長率なみに抑制した上でその他の経費を 68% 削減する(表 3)。

この場合の社会保障の姿は医療自己負担は現行の 1.6 倍、介護保険自己負担は 2 倍とし、年金は支給開始を 67 歳に引き上げる等となっている。

方法③歳入増のみで対応すると消費税率は 11% 程度の引き上げに相当するとし、歳入・歳出両面からの改革の必要性を強調している。

#### Ⅳ. コメント

○財務省、厚労省の提出している数値にはいつも驚かされているが、今回も又、理解し難い目を疑うような信じられない数字が並んでいる(理解不能な数字論争)。

○その長期見通しの甘さ、誤りには定評があるが「こんな歳出は非現実的。増税しかありません」と世論操作しているとしか思えない。

○2015 年(10 年先)までの経済成長率、金利や歳出・歳入見積もりを確定し、歳出削減、増税も決めて、早く消費税議論をしたいというのが財務省の本音といわれている。

○財政再建の手順は、

①まずは経済成長で税収が自然に増え財政が健全化する

②次いで歳出削減

③最後の手段が増税

であろう。

○国と地方の長期債務残高は 800 兆円に迫っているが、国民・患者・医療関係者が納得する社会保障論議とこれに応える真剣な財政再建対策が期待される。

○4 月 14 日、自民党「歳出改革プロジェクトチーム」の初会合が開かれた。冒頭あいさつで、これまでの改革の定着のみならず、更なる改革をしないと消費税が 20% にもなるとの財務省のデータが紹介され、「かつて誰もやったことのない徹底的な歳出削減に挑戦する」との見解が示された。

出席委員からは「これ以上社会保障給付費の絞り込の余地はない」等の意見が出たが、財務省は今回の医療制度改革で見送られた保険免責制や更なる高齢者の自己負担増を例示して削減を迫った。

(表2) 仮定計算①：全ての経費を一定率で削減(国債費を除く)

## 2015年 PB 黒字(GDP 比1.5%) (▲26.9兆円)

## ○2006年度予算との比較

⇒全ての経費を一律で▲32%削減する必要

|                           | 2006年<br>予 算 | 2015年<br>削減前 | 2015年度<br>削減後  |       |
|---------------------------|--------------|--------------|----------------|-------|
| 一般歳出・地方交付税等               | 60.9         | 87.9         | 61.0<br><▲32%> | ▲26.9 |
| 2006年度名目 GDP<br>ベースで表示(注) |              |              |                |       |
| 一般歳出・地方交付税等               | 60.9         | 68.2         | 47.4<br><▲32%> |       |
| 一般歳出                      | 46.4         | 50.6         | 35.3           |       |
| { 社会保障関係費                 | 20.6         | 25.7         | 18.4           | }     |
| { 公共事業関係費                 | 7.0          | 7.0          | 4.8            |       |
| { その他一般歳出                 | 11.0         | 11.0         | 7.5            |       |
| 地方交付税等                    | 14.6         | 17.6         | 12.0           |       |

## ○社会保障の姿 ※社会保障に係る全ての経費を一律に削減することを仮定して機械的に試算すると、例えば下記のような制度変更をすべて行う必要がある。

|                | 現 在                        |   | 2015 年 度 の 姿            |
|----------------|----------------------------|---|-------------------------|
| 医 療<br>自 己 負 担 | 若人3割等, 老人1割等<br>(平均約16%)   | → | 約2.5倍                   |
| 介 護<br>自 己 負 担 | 1割等                        | → | 約4倍                     |
| 年 金            | 基礎年金支給開始年齢：<br>65歳         | → | 71歳に引き上げ                |
| 児 童            | 民間保育所：111万人分<br>児童手当：6年生以下 | → | 75万人までに削減<br>3年生までに引き下げ |

(注)歳出を各年度の対名目 GDP 比で把握した上で、2006年度の名目 GDP で評価し直している。

(表3) 仮定計算②：社会保障・地方交付税等・人件費について、一定の歳出削減を仮定し、  
 その他を一定率で削減

2015年 PB 黒字(GDP 比1.5%) (▲26.9兆円)

○2006年度予算との比較

⇒その他の経費を一律で▲68%削減する必要

|                           | 2006年<br>予 算 | 2015年<br>削減前 | 2015年度<br>削減後 |       |
|---------------------------|--------------|--------------|---------------|-------|
| 一般歳出・地方交付税等               | 60.9         | 87.9         | 61.0          | ▲26.9 |
| 2006年度名目 GDP<br>ベースで表示(注) |              |              |               |       |
| 一般歳出・地方交付税等               | 60.9         | 68.2         | 47.4          |       |
| 一般歳出                      | 46.4         | 50.6         | 34.9          |       |
| 社会保障関係費                   | 20.6         | 25.7         | 22.6          |       |
| 公共事業関係費                   | 7.0          | 7.0          | 2.2<br>[▲68%] |       |
| その他一般歳出                   | 11.0         | 11.0         | 3.6<br>[▲68%] |       |
| 地方交付税等                    | 14.6         | 17.6         | 12.5          |       |

○社会保障の姿 ※一定の歳出削減の仮定の下、社会保障に係る全ての経費を一律に削減することを仮定して機械的に試算すると、例えば下記のような制度変更をすべて行う必要がある。

|                | 現 在                          |   | 2015 年 度 の 姿            |
|----------------|------------------------------|---|-------------------------|
| 医 療<br>自 己 負 担 | 若人 3 割等, 老人 1 割等<br>(平均約16%) | → | 約1.6倍                   |
| 介 護<br>自 己 負 担 | 1 割等                         | → | 約 2 倍                   |
| 年 金            | 基礎年金支給開始年齢：<br>65歳           | → | 67歳に引き上げ                |
| 児 童            | 民間保育所：111万人分<br>児童手当：6年生以下   | → | 97万人までに削減<br>5年生までに引き下げ |

○地方財政の姿

○地方におけるこれまでの歳出削減の継続を仮定。  
 ⇒地方歳出：83.2兆円(2006年度地財計画)⇒72.4兆円(2015年度(2006年度名目 GDP ベース))

(注)この時、一般会計歳出の地方交付税等は、現行の地方交付税の法定率(所得税32%等)で算出した額を下回る。

(注)歳出額を各年度の対名目 GDP 比で把握した上で、2006年度の名目 GDP で評価し直している。

## 審査会から

内視鏡検査にかかる前処置剤の  
審査上の取り扱いについて

国保連合会では、上部・下部内視鏡検査にかかる前処置剤(セルシン・オピスタン等)の審査上の取り扱いについて、平成18年1月の合同審査で下記のような取り決めを行い、2月診療分から適応しています。社保においても同様の基準で審査を行っておりますのでお知らせいたします。

| 部 位 等              | 前 処 置 剤                         | 拮抗剤                     |
|--------------------|---------------------------------|-------------------------|
| 上部消化管              | 原則として1剤のみ認める。                   | 必要であれば外来検査のみ拮抗剤の使用を認める。 |
| 下部消化管              | 同上<br>(2剤を併用する場合には、<br>註記をすること) | 同上                      |
| 内 視 鏡 に<br>よ る 手 術 | 2剤併用も認める。                       | 同上                      |

## 注 意

1. 薬事法上は適応が認められていないので、これらの薬剤を使用する際には医師の判断と責任の下で使用する。
2. 症例を選んで使用すること(画一的には使用しないこと)。
3. 麻薬を第一選択肢としないこと。
4. 検査時のSPO<sub>2</sub>測定(及び酸素投与)、輸液は原則として認めない。  
(患者の状態が必要な場合には註記をすること)

これらの基準は原則を示したものであり、患者の病態により検査・処置が必要であった場合は理由をレセプトに明記してください。それを参考に審査は行われます。また、上記基準以内の算定であっても傾向的な算定や不適切と判断されるケースでは査定される場合があります。

# 都道府県別(支部別)国保連合会と支払基金の 査定率(査定点数÷請求点数)の比較

(平成16年 4 月審査～17年 3 月審査分)

(単位：％)

|       | 国保連合会 | 支 払 基 金 | 差      |
|-------|-------|---------|--------|
| 北 海 道 | 0.143 | 0.285   | △0.142 |
| 青 森   | 0.093 | 0.093   | 0.000  |
| 岩 手   | 0.084 | 0.085   | △0.001 |
| 宮 城   | 0.106 | 0.178   | △0.071 |
| 秋 田   | 0.070 | 0.053   | 0.016  |
| 山 形   | 0.150 | 0.083   | 0.066  |
| 福 島   | 0.149 | 0.152   | △0.003 |
| 茨 城   | 0.089 | 0.115   | △0.026 |
| 栃 木   | 0.055 | 0.168   | △0.113 |
| 群 馬   | 0.129 | 0.122   | 0.007  |
| 埼 玉   | 0.118 | 0.142   | △0.024 |
| 千 葉   | 0.250 | 0.167   | 0.083  |
| 東 京   | 0.168 | 0.342   | △0.175 |
| 神 奈 川 | 0.291 | 0.348   | △0.057 |
| 新 潟   | 0.057 | 0.098   | △0.041 |
| 富 山   | 0.050 | 0.058   | △0.008 |
| 石 川   | 0.179 | 0.110   | 0.068  |
| 福 井   | 0.118 | 0.184   | △0.066 |
| 山 梨   | 0.180 | 0.094   | 0.086  |
| 長 野   | 0.099 | 0.083   | 0.016  |
| 岐 阜   | 0.170 | 0.081   | 0.089  |
| 静 岡   | 0.187 | 0.260   | △0.073 |
| 愛 知   | 0.138 | 0.073   | 0.065  |
| 三 重   | 0.260 | 0.138   | 0.122  |
| 滋 賀   | 0.150 | 0.152   | △0.002 |
| 京 都   | 0.150 | 0.196   | △0.046 |
| 大 阪   | 0.251 | 0.332   | △0.081 |
| 兵 庫   | 0.162 | 0.269   | △0.106 |
| 奈 良   | 0.185 | 0.185   | △0.000 |
| 和 歌 山 | 0.222 | 0.265   | △0.043 |
| 鳥 取   | 0.128 | 0.229   | △0.101 |
| 島 根   | 0.221 | 0.121   | 0.100  |
| 岡 山   | 0.208 | 0.201   | 0.007  |
| 広 島   | 0.205 | 0.144   | 0.061  |
| 山 口   | 0.121 | 0.113   | 0.008  |
| 徳 島   | 0.234 | 0.109   | 0.125  |
| 香 川   | 0.191 | 0.143   | 0.047  |
| 愛 媛   | 0.117 | 0.222   | △0.105 |
| 高 知   | 0.225 | 0.143   | 0.082  |
| 福 岡   | 0.201 | 0.258   | △0.057 |
| 佐 賀   | 0.195 | 0.101   | 0.093  |
| 長 崎   | 0.142 | 0.153   | △0.011 |
| 熊 本   | 0.157 | 0.208   | △0.051 |
| 大 分   | 0.165 | 0.118   | 0.047  |
| 宮 崎   | 0.180 | 0.097   | 0.083  |
| 鹿 児 島 | 0.119 | 0.196   | △0.077 |
| 沖 縄   | 0.183 | 0.140   | 0.043  |
| 合 計   | 0.170 | 0.207   | △0.037 |



宮崎日日新聞より

平成18年 3 月15日(水) 掲載

宮日  
文芸賞  
歌壇  
賞受  
賞

(宮崎日日新聞社 提供)

## メディアの目

## 「優しいお医者さん」に会釈

日本経済新聞社宮崎支局長

さか た やす はる  
坂 田 保 治

2005年9月に宮崎に赴任してきて以来、一応の健康を保っており、当地で健康診断なども受診していないので、患者やクライアントとして、県内の医療関係者にお会いしたことはまだない。

「新聞が届いていない」「記者はいる？」「支局長をお願いします」……。新聞社の支局にかかってくる電話は様々である。小所帯の支局では受話器を取った者が、そのまま応対することが多い。

インターネットの時代になっても、電話の応対はビジネスマナーの基本だ。名乗りもせず、記号としての「記者」や「支局長」への接続を求める電話は、投資マンションなどの勧誘が大半だ。

本社・支社などで記者が所属する編集部門では、先方が名乗らなくとも、名指しされた記者につなぐこともケース・バイ・ケースでありうる。「ニュースソースの秘匿」——ざっくりばらんに言えば、個々の記者の「ネタ元」などには互いに干渉しないという“暗黙の了解”があるからだ。ただ、この調子で電話をかけると、こちらも礼を欠く者ということになる。社内では「かかってきた内線電話で相手が名乗らなかったら、それは自分の上司か編集局の人間だ」というジョーク(?)もある。

内容が明解で、最もありがたい電話の一つは新規の購読申し込み。「ご購入ありがとうございます」と言いながら、まだ見ぬ読者に下げる頭は思わず深くなる。

雨の日も風の日も、読者と新聞社をつなぐ宅

配は販売店が担ってくれている。未配や遅配の電話は、該当する地域を担当する販売店の連絡先を案内する。

朝から年配の男性の声で未配を伝える電話。個人で営む医院のようだ。続けて同年齢ぐらいだと推察される女性からも同様の電話。住所と電話番号は先ほどと同じ。しばらくして、この医院の看護師の方からも電話。「先生が怒っているから」とのこと。そして、先生と思われる先ほどの男性から再度の電話。「おまえのところづくっている新聞だろう。おまえが持ってこい」。

医療保険制度の改革など医療関係の記事についての電話も受ける。「この記事なんだけど……」。すべてのページを支局で編集しているわけではないので、問い合わせや貴重な意見に支局だけでは対応できない。東京や大阪の読者応答センターをご案内する。「長距離電話代を払いたくないので、あんたが聞いてくれ」。

その時々対応しながら、何とも「お医者さん」らしい人だなあ、と思ったことを正直に記しておく。不愉快に感じる会員の方もいると思う。だが、当方の体制などはともあれ、私と同様な感想を持つ一般の方々は少なくないだろう。

それぞれの職業にそれぞれの専門性と誇りがある。難関を突破し、高度な専門教育を受けて誕生する医師は、崇高な業務に従事しているだけに人一倍誇り高い。また、大変な仕事だと一般にも広く認識されている。

しかし、時に専門性は視野を狭くする恐れがあり、誇りは高慢と紙一重だ。支局で受けた電話のエピソードは、それらが透けて見えた象徴的な話として紹介した。

「病院へは行きたくない」。患者や高齢者などが時にこう発言する理由の中には、治癒というメリット以上に、医療関係者や医療施設から、ある種の重圧を感じたり、不快な思いをしたりすることがあるからだ。

この春4月3日、フェニックス・シーガイア・リゾートの国際会議場で催された宮崎大学の入学式取材した。県下の医療教育の中軸を担う宮崎医科大学は2003年10月に宮崎大学と統合し、同大医学部となった。宮崎大医学部は地域医療

や社会福祉に貢献できる医師や医療関係者の育成にも重点を置いてしていると聞いていた。

県内の高校を卒業して、医学部医学科に入学した女子学生2人に話を聞く機会を得た。1人は「小児科の医師になりたい」と将来の目標を語り、もう1人は「地域医療に携わりたいので宮崎大学医学部を選んだ」と志望動機を話してくれた。

まだ、あどけなさの残る表情の2人に、どんな医師になりたいかと質問すると、期せずして「優しいお医者さん」という理想像も返ってきた。患者となる方々にとっても、2人よりも先に老いていく私にとっても、ありがたい言葉であり、去り際の会釈も自然と深くなった。

## お知らせ

### 宮崎県広域・災害救急医療情報システム(ひむか救急ネット)URL 変更に伴う「機関コード・パスワード」の再入力について

宮崎県広域・災害救急医療情報システム URL が平成18年4月13日より以下の通り「lg」(エル・ジー)が入った新しいアドレスになりました。

|   |                                                                               |
|---|-------------------------------------------------------------------------------|
| 旧 | <a href="http://www.qqprefm.yazaki.jp">http://www.qqprefm.yazaki.jp</a>       |
| 新 | <a href="http://www.qqprefm.yazaki.lg.jp">http://www.qqprefm.yazaki.lg.jp</a> |

新しいアドレスで医療関係者ページに接続すると、初回のみパスワードを求められますので、各医療機関にお配りしている「ログイン・パスワード設定票」の「機関コード・パスワード」を入力して頂きますよう、お願いいたします。

なお、今回の作業後は新 URL がメインで動作する事となりますが、旧 URL でも使用可能です。

パスワードをお忘れの方は、県医師会地域医療課までお問い合わせください。

## 各郡市医師会だより

## 宮 崎 市 郡 医 師 会

会 長    <sup>なか</sup>中    <sup>むら</sup>村    <sup>のり</sup>典    <sup>お</sup>生

本年 4 月より綾部隆夫前会長に替わり宮崎市郡医師会長に就任致しました。我々会員にとっては非常に辛い診療・介護報酬改定の幕開けと共に船出する事になって身の引き締まる思いです。

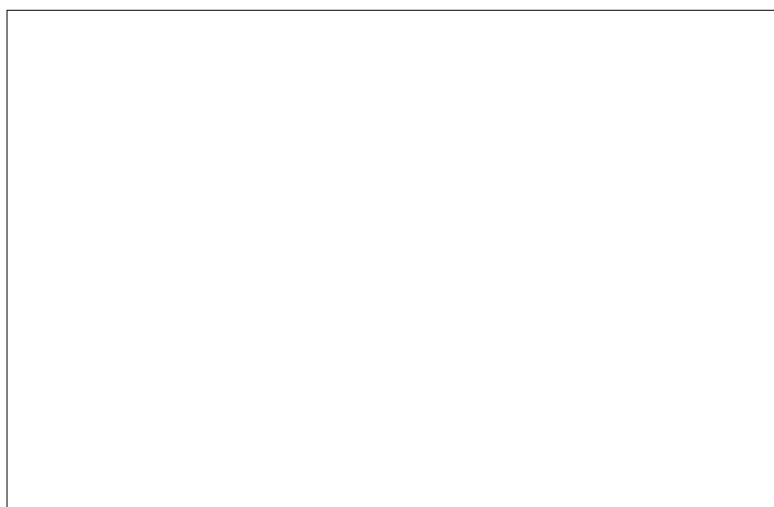
宮崎市郡医師会は平成18年 4 月 1 日現在、A 会員356名、B 会員361名の計717名の会員によって構成されております。

運営している事業としては看護専門学校、臨床検査センター、成人病検診センター、医師会病院、訪問看護ステーション、宮崎市中心地区地域包括支援センター、及び宮崎市委託事業として宮崎市夜間急病センター、宮崎市小児診療所があります。これらに従事する職員数は約440名にのぼります。

どうにかしてこれらの事業を健全に運営していける様に知恵をしばっていく所存です。

私達は情報の速やかな伝達の試みとして会報や“ 医友しのめ ”、総会及び例会以外に今回新たに立ち上げました当医師会のブログ([http://blog.goo.ne.jp/cabinet\\_new\\_wave/](http://blog.goo.ne.jp/cabinet_new_wave/))にて双方向性の会員との情報公開及び共有を目指しています。これによって会員の意見、要望等を素早く医師会運営に反映出来る様にと考えております。会員の皆様にはあらゆるご意見や苦情などをお聞かせ戴けたらと願っています。

最後に前執行部の綾部会長始め理事の諸先生方の暖かいご指導、ご鞭撻に深甚の謝意を表します。



宮崎市郡医師会理事会

## 役 員 名 簿 (任期 平成18年 4 月 1 日～平成20年 3 月31日)

|   | 役職名 | 氏 名   | 年齢 | 医 療 機 関 名    | 診 療 科                              | 担 当 業 務                                                                                                         |
|---|-----|-------|----|--------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ＊ | 会 長 | 中村 典生 | 61 | 加納中央医院       | 外科, 内科, 胃腸科, 肛門科                   | 総括                                                                                                              |
| ＊ | 副会長 | 栗林 忠信 | 61 | 古賀総合病院       | 内科                                 | 勤務医, 学校保健, 地域保健Ⅱ (母子・小児), 地域医療Ⅱ (小児), しのめ, 学術, 健康教育, 生涯教育, 新臨床研修制度, 看護専門学校                                      |
|   | 〃   | 八尋 克三 | 61 | 南部病院         | 外科, 内科, 消化器科, 肛門科, 放射線科, 脳神経外科     | 会員広報, 情報システム, 医事紛争, 地域保健Ⅰ (成人・介護), 地域医療Ⅰ (成人), 検査センター, 会計, 開業相談, 慶弔, 共済, 互助会, 庶務, 在宅医, 社保, 国保, 審査基準公開, 会員福祉, 労務 |
| ＊ | 〃   | 田中 俊正 | 61 | 田中外科医院       | 外科, 呼吸器科, 消化器科, 肛門科, 呼吸器外科, 気管食道科  | 産業医, 医師連盟, 検診センター, 地域医療Ⅲ (救急), 医師会病院, 訪問看護ステーション, 地域包括支援センター                                                    |
|   | 理 事 | 菊池 郁夫 | 53 | 県立宮崎病院       | 内科, 消化器科                           | 勤務医, 学術, 健康教育, 生涯教育, 新臨床研修制度, 学校保健                                                                              |
| ＊ | 〃   | 小池 弘幸 | 58 | 小池レディースクリニック | 産婦人科                               | 看護専門学校 (専門・高等課程), 医事紛争, 地域保健Ⅱ (母子・小児), 地域医療Ⅱ (小児), しのめ, 検査センター                                                  |
| ＊ | 〃   | 岡田 光司 | 58 | 岡田整形外科       | 整形外科, リハビリテーション科, 麻酔科, 神経内科        | 医師連盟, 地域包括支援センター, 学術, 健康教育, 生涯教育, 社保, 国保, 産業医, 訪問看護ステーション                                                       |
| ＊ | 〃   | 済陽 英道 | 58 | わたよう外科胃腸科    | 内科, 胃腸科, 外科, 整形外科, 肛門科, リハビリテーション科 | 会員広報, 情報システム, 地域保健Ⅰ (成人・介護), 地域医療Ⅰ (成人), 会計, 開業相談, 慶弔, 共済, 互助会, 社保, 国保, 庶務, 在宅医                                 |
| ＊ | 〃   | 山村 善教 | 56 | 山村内科         | 神経内科, 内科, リハビリテーション科               | 産業医, 検診センター, 審査基準公開, 医師連盟                                                                                       |
| ＊ | 〃   | 成田 博実 | 55 | フタバ皮膚科形成外科医院 | 皮膚科, 形成外科                          | 看護専門学校 (高等・専門課程), 検査センター, 新臨床研修制度, 医事紛争                                                                         |
| ＊ | 〃   | 川名 隆司 | 51 | 川名クリニック      | 胃腸科, 外科, 内科, リハビリテーション科            | 地域医療Ⅲ (救急), 医師会病院, 会員福祉, 労務                                                                                     |
| ＊ | 〃   | 原田 雄一 | 51 | 原田内科クリニック    | 内科, 循環器科                           | しのめ, 訪問看護ステーション, 会員広報, 情報システム, 検診センター, 地域包括支援センター                                                               |
| ＊ | 〃   | 高村 一志 | 50 | たかむら小児クリニック  | 小児科                                | 学校保健, 地域保健Ⅱ (母子・小児), 地域医療Ⅱ (小児), 会計, 開業相談, 慶弔, 共済, 互助会                                                          |
| ＊ | 〃   | 市来 能成 | 43 | 市来内科・外科医院    | 内科, 消化器科, 循環器科                     | 庶務, 在宅医, 地域保健Ⅰ (成人・介護), 地域医療Ⅰ (成人), 審査基準公開, 会員福祉, 労務, 地域医療Ⅲ (救急), 医師会病院                                         |
| ＊ | 議 長 | 市原 美宏 | 62 | いちほら医院       | 内科, 放射線科                           |                                                                                                                 |
| ＊ | 副議長 | 金丸 禮三 | 58 | 金丸脳神経外科病院    | 脳神経外科, リハビリテーション科, 神経内科            |                                                                                                                 |
| ＊ | 監 事 | 中山 健  | 67 | 中山医院         | 泌尿器科, 皮膚科, アレルギー科                  |                                                                                                                 |
| ＊ | 〃   | 古賀 和美 | 57 | 古賀総合病院       | 外科                                 |                                                                                                                 |
| ＊ | 〃   | 丸田 眞一 | 56 | 丸田医院         | 胃腸科, 外科, 内科, 整形外科, リハビリテーション科, 肛門科 | ※ 4 月号に掲載の宮崎市郡医師会役員名簿に一部誤りがありました。お詫び申し上げます。                                                                     |
|   | 顧 問 | 黒水 啓一 | 86 | 黒水医院         | 皮膚科, 泌尿器科                          |                                                                                                                 |
|   | 〃   | 河野 通  | 84 | 河野産婦人科医院     | 産婦人科                               |                                                                                                                 |

＊は新任

## 各都市医師会だより

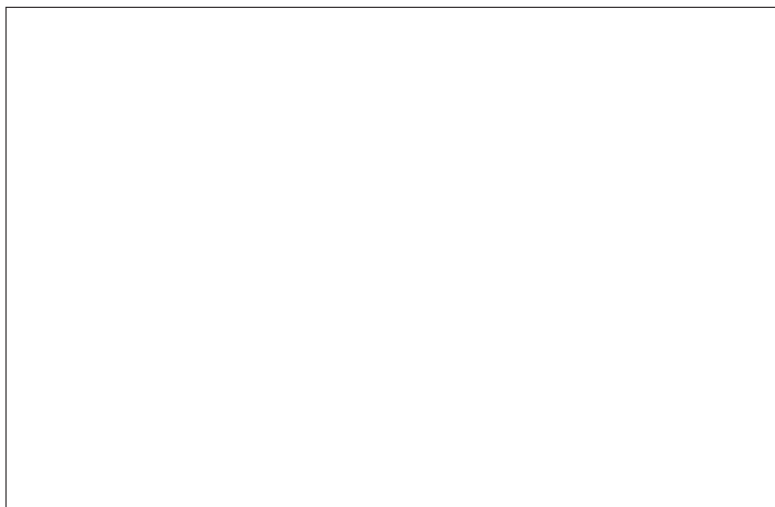
## 都城市北諸県郡医師会

会 長 なつ だ やす のり  
夏 田 康 則

新執行部の発足にあたり一言、ご挨拶を申し上げます。前執行部より5名の理事が残留し、合計16名の三役、理事で新たなスタートを切りました。全員が昭和20年以降の生まれで、内9名は30年代となっています。世間的に見ますといい年をした「おじさん」ばかりですが、医師会的に見ますと結構若い執行部となりました。可能性もあり、また危うさもありというところでしょうか、当医師会の諸先輩方にもご心配と激励をいただいての船出です。

さて、会務執行の原点を「会員に信頼され、会員が結集できる医師会」に置き、諸事業に迅速、果敢に取組みたいと考えています。御多分にもれず当医師会も難問山積ですが、まず医師会立の諸施設の円滑、健全な運営が当面の課題です。医師会病院は設立20年を超え、地域医療を支える基幹病院としての役割を十分に果たして来ましたが、新都市誕生とともに待望の新築移転が現実味を帯びてまいりました。今年度からようやく行政の動きも始まりそうで、これに合わせ市民の立場に立った上で会員や現場の医師、職員の意見も容れて、新病院の構想を早急に取りまとめたいと考えています。4月1日より「指定管理者制度」で三股町国民健康保険病院を当医師会で運営する事となりました。医師会病院の将来の増床に備える事が目的ですが、経営の厳しさは予想以上です。その他の施設も、緩慢な運営管理が許される現状ではありません。施設の運営と同時に、都市医師会として本来やるべき仕事にも取組みたいと考え、色々と夢を膨らませています。そのために、才気溢れる15名の役員の能力をどう引き出すか、無い知恵を絞る毎日です。

「天気晴朗なれど、波高し」、これが現在の心境です。今後とも、当医師会をよろしくお願い申し上げます。



都城市北諸県郡医師会理事会



## 役 員 名 簿 (任期 平成18年 4 月 1 日～平成20年 3 月31日)

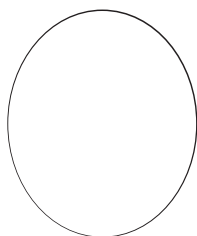
| 役職名    | 氏 名   | 年齢 | 医 療 機 関 名      | 診 療 科             | 担 当 業 務                                                  |
|--------|-------|----|----------------|-------------------|----------------------------------------------------------|
| * 会 長  | 夏田 康則 | 57 | 宮永病院           | 外科・消化器科           | 会務総括, 全施設総括, 総病院長(医師会病院・三股病院), 渉外                        |
| * 副会長  | 安藤 健一 | 61 | 安藤胃腸科外科医院      | 外科・胃腸科・内科         | 会務総括補佐, 担当副会長(医師会病院・三股病院), 訪問看護ステーション所長                  |
| * "    | 仮屋 純人 | 59 | 仮屋医院           | 内科・循環器科・消化器科      | 会務総括補佐, 健康サービスセンター所長, 救急医療センター所長, すこやか苑副施設長              |
| * 総務理事 | 飯田 正幸 | 54 | 飯田病院           | 麻酔科               | 総務, 医師連盟, 医療情報システム, 定款諸規程, 自賠責, 会員広報, 開業相談, 医療安全対策, 医事紛争 |
| 理 事    | 野邊 俊文 | 49 | 野辺医院           | 内科・胃腸科・消化器科       | 看護学校長, 会計管理(総括), 会員福祉, 医療関係者対策, 苦情処理                     |
| "      | 釘宮 博志 | 57 | ベテスダクリニック      | 循環器科              | 学術生涯教育, 健康教育, 市民広報, 病院部会, 勤務医部会, 労務福祉                    |
| "      | 小牧 文雄 | 56 | 一心外科医院         | 外科・胃腸科            | 救急医療センター担当理事, 救急医療, 災害・感染症対策, 医苑                         |
| "      | 橋口 兼英 | 49 | はしぐち小児科        | 小児科               | 乳幼児保健, 学童学校保健・検診, 学校医部会                                  |
| "      | 田中 穰式 | 48 | 久保原田中医院        | 内科                | 健康サービスセンター担当理事, 公衆衛生, 成人病検診                              |
| * "    | 山内 良澄 | 54 | 山内小児科医院        | 小児科               | 医師会病院担当理事                                                |
| * "    | 田口 利文 | 48 | 田口循環器科・内科クリニック | 循環器科・内科           | 三股病院担当理事, 保険診療, 医療保険, レセプト査定対策                           |
| * "    | 檜原進一郎 | 48 | ならはら皮膚科医院      | 皮膚科               | 医療提供・連携体制整備, 在宅医療, かかりつけ医, 地域医療マスタープラン                   |
| * "    | 松山幹太郎 | 48 | 松山医院           | 内科・呼吸器科・リウマチ科     | すこやか苑担当理事, 介護保険, 福祉施設, 介護施設支援                            |
| * "    | 有馬 政輝 | 47 | 有馬医院           | 小児科・内科            | 訪問看護ステーション担当理事, 看護学校副校長(管理部長), スポーツ医学                    |
| * "    | 長倉 穂積 | 46 | 長倉医院           | 内科・循環器科・小児科       | 県医理事                                                     |
| * "    | 大岐 照彦 | 45 | 大岐医院           | 内科・胃腸科・消化器科       | 産業医部会, 労災部会, へき地医療, 地域産業保健センター                           |
| 監 事    | 速見 晴朗 | 65 | 速見泌尿器科医院       | 泌尿器科              |                                                          |
| * "    | 大窪 利隆 | 60 | おおくぼクリニック      | 内科・循環器科           |                                                          |
| * "    | 佐々木幸二 | 54 | 佐々木医院          | 循環器科・内科・消化器科      |                                                          |
| 議 長    | 井上 博水 | 69 | 恒心館クリニック       | 外科・胃腸科・リハビリテーション科 |                                                          |
| * 副議長  | 瀬ノ口頼久 | 61 | 瀬ノ口内科放射線科医院    | 内科・放射線科・呼吸器科      |                                                          |

\*は新任



## 専 門 分 科 医 会 だ よ り

## (整形外科医会)

まつだ ひろひこ 会長  
松田 弘彦 会長

今回の整形外科医会だよりは、平成18年度診療報酬改定にふれないわけにはいかない。平成14年度改定による消炎鎮痛等処置(多くは理学療法Ⅲ・Ⅳ施設基準で行われている)の通減制という悪法は、平成15年度において再診料の通減制は撤廃されたにもかかわらず、残り続けた。通減制が残れば減収はもちろん JOA (日本整形外科学会)、JCOA (日本臨床整形外科医会)への評価は大変なダメージを受けたと思われる。今回、完全に消えた。さらに整形外科の最大の関心は、リハビリテーション全体の枠組みの大幅な改定であった。これまで脳血管疾患等という分類の中に含まれていた運動器のリハビリテーションが、独立したことである。それまで整形外科リハビリテーションは、脳血管疾患のリハビリテーションに比べ低い評価に抑えられていた。介護保険が施行されてこの5年間の検証の結果、高齢者の転倒、骨折、関節症による廃用症候群の増加、脳血管疾患に合併する骨、関節障害は、脳卒中モデルでは対応できないことが厚労省に認識され、運動器リハビリテーションの重要性が浮きぼりになった。時を同じくして平成16年には政府のお墨付きが得られた「運動器の10年」運動の活動が盛り上がり、追い風となって、今回の改定に向けての精力的折衝が運動器リハビリテーションの独立だけでなく、リハビリテーション全体の枠組みを大幅に変えた。これまでの JOA、JCOA の執行部の苦労は並大抵ではなく、会員の苦難の道は長いものであった。

その点数体系は、具体的には患者の疾患に応

じた点数に改めたことで、「脳血管疾患等リハビリテーション料」「運動器リハビリテーション料」「呼吸器リハビリテーション料」「心大血管疾患リハビリテーション料」の四つのグループ別に点数を設定し施設基準や人員配置の違いで2ランクに分けている。問題は、急性期リハビリ重視の観点で、リハビリ料の算定回数に上限が設けられたことで脳血管疾患等リハビリは発症後180日、運動器リハビリは150日を上限として実施できなくなったことである。今、現場では混乱し、関係者は心を痛めている。

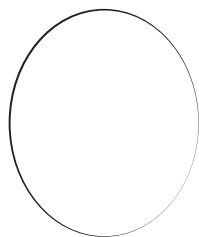
4月8日の朝日新聞紙上で、高名な免疫学者多田富雄先生が、4年間にわたる脳梗塞の重度の後遺障害のリハビリを、突然発症後180日を上限として実施できなくなったと宣告されたと訴えられ、リハビリ中止は死の宣告であり、何人の患者が社会から脱落し人間の尊厳を失い、命を落とすことになるのかと、このような制度をつくる国がどうして「福祉国家」と言えるのだろうかと書かれている。今度の診療報酬改定のリハビリテーションの内容と問題点に関して、多くの医師会員の先生方に知っていただき、また、今後の専門性を持った運動器リハビリテーションが高い評価を得られるよう整形外科医の努力に期待していただきたい。

今回の改定に際して研修会の開催等の協力に対して宮崎大学整形外科教室、JCOA 執行部に深謝したい。

現在、整形外科会員総数184名、A会員72名、B会員112名である。県医師会員で、いまだ未加入会員の先生方に対しては積極的にアプローチし入会をお願いするつもりである。

(松田 弘彦)

## 宮崎大学医学部だより

感覚運動医学講座  
— 顎顔面口腔外科学分野 —さ きた す み お  
迫田 隅男 教授

当教室は、平成15年10月1日に旧宮崎大学と統合、平成16年4月1日からは国立大学法人宮崎大学となり、平成18年4月1日より宮崎大学医学部歯科口腔外科学講座から感覚運動医学講座顎顔面口腔外科学分野に変更された。その間、平成16年12月16日より、迫田隅男

教授が先代の芝 良祐先生の後任・二代目教授として、その責務を引き継ぐこととなった。

教室員の内訳は、助教授・黒川英雄(平成17年4月1日より)、講師・鹿嶋光司、助手・河野賢二(平成16年4月1日より)、助手・井川加織(平成18年4月1日より)、医員2名、研修医2名、研修医・大学院3名、大学院1名、歯科衛生士1名、歯科技工士1名、関連病院出向3名で構成されている。宮崎県内(人口約110万人)に口腔外科を専門とする診療科は、当科と宮崎県立宮崎病院、国立病院機構都城病院の3診療科のみであり、特に当科の責任の重さを日常の診療の中で痛切に自覚させられる毎日である。

臨床面では外来初診患者数はここ数年、年間1,100~1,300症例であり、若干減少傾向にある。また、入院手術は年間200~230症例で、主な疾患としては悪性腫瘍30~50症例(口腔癌を中心として抗癌剤の動注化学療法と放射線療法を組み合わせた術前化学放射線療法を適用し、治療成績の向上を目指している。また、口腔器官としての機能を回復させるための再建外科に積極的に取り組んでいる)、顎変形症35~55症例(低血圧麻酔、希釈自己輸血などを全症例に適用した手術体系を確立し、術式では下顎枝矢状分割術や垂直骨切り術をはじめとして上下顎骨骨切り術、仮骨延長術など、患者のニーズに応じた術式を応用している)、唇顎口蓋裂15~35症例(H otz床は当然のこととして、一次形成手術、二次形成手術(鼻翼形成、唇裂鼻修正手術、唇裂修正手術)、顎裂部への骨移植・インプラントの応用、

言語治療など、永久歯列が完成するまで一貫した治療を心がけている)、その他の疾患として、顎顔面骨骨折、炎症性疾患、のう胞性疾患などが挙げられる。なお、顎変形症や唇顎口蓋裂症例に対する歯科矯正治療は鹿児島大学大学院医歯学総合研究科の顎顔面育成学教室から矯正歯科専門医を常勤で派遣して戴いている(河野賢二助手)。一方、口腔機能回復を目指した歯科インプラント埋入のための顎堤形成術、顎堤増成術、サイナスリフトなどに腸骨骨髓組織を応用し、開業歯科医の先生方と連携(病診連携)を計っている。

研究面では、口腔癌の治療成績向上に寄与するために術前化学放射線療法の改善、病理組織学的悪性度評価の確立、頸部リンパ節転移に関わるPET-CTを含む画像診断の応用、センチネルリンパ節の口腔癌への応用などに着手している。また、顎変形症への新しい術式、治療期間の短縮、骨の性状に関する画像診断的な検討を行っている。なお、本年4月より大学院生4名が入学し、基礎的な研究とともに“骨を作る”ことを課題として、再生医療への応用を模索している。

教育面では、医学部4年生に1単位(15時間)の講義を行い、医学部5年生が臨床実習として1週間配属される。医学部6年生ではクリニカル・クラークシップ期間中に希望者が1か月間配属され、医局員とともに診療に参加している(毎年6名前後の学生が希望しているが、その動機としては形成外科や耳鼻咽喉科・頭頸部外科を専攻しようとする学生が多いようである)。なお、本年4月より歯科医師も1年以上の卒業研修制度がスタートし、当科でも5名の臨床研修歯科医が入局した。協力型研修施設としては県立宮崎病院歯科口腔外科長・林 升先生を臨床教授に迎え、土田歯科医院、野村歯科医院、さかもと歯科・口腔外科の4施設を確保している。

この数年間に大学の独立法人化、少子高齢化、保険制度改革など、われわれを取り巻く環境は激しく変貌し、歯科医療界もその荒波のなかで将来を模索している。教室でも、口腔外科の今後の役割をしっかりと見据え、教室員一丸となって臨床、研究、教育に取り組む所存である。

(助教授 <sup>くろかわ ひでお</sup> 黒川 英雄)

## お知らせ

## 日本医師会役員等選挙について

日本医師会役員等の任期満了に伴う選挙は、4月1日、第114回日本医師会定例代議員会において執行され、東京都医師会の唐澤祥人氏が、198票を獲得し当選しました。

## 投 票 結 果

## 【会長選挙・定数1】

有効投票数350票, 無効0票, 白票0票  
 唐澤祥人〔東京都〕 198票(当選)  
 植松治雄〔大阪府〕 152票  
 金丸昌弘〔京都府〕 0票

## 【副会長選挙・定数3】

有効投票数807票, 無効15票, 白票222票  
 竹嶋康弘〔福岡県〕 252票(当選)  
 岩砂和雄〔岐阜県〕 230票(当選)  
 宝住与一〔栃木県〕 192票(当選)  
 土屋隆〔長野県〕 133票

## 【理事・定数13名】

有海躬行〔山形県〕  
 飯塚弘志〔北海道〕  
 井石哲哉〔長崎県〕  
 大久保幹雄〔山梨県〕  
 柏井洋臣〔和歌山県〕  
 川島龍一〔兵庫県〕  
 嶋津義久〔大分県〕  
 鈴木聰男〔東京都〕  
 原中勝征〔茨城県〕  
 福田孜〔富山県〕  
 藤原淳〔山口県〕  
 松田尚武〔福井県〕  
 村山博良〔高知県〕

## 【常任理事選挙・定数10】

有効投票数2,370票, 無効71票, 白票1,009票  
 羽生田俊〔群馬県〕 247票(当選)  
 中川俊男〔北海道〕 235票(当選)

木下勝之〔東京都〕 234票(当選)  
 天本宏〔東京都〕 231票(当選)  
 石井正三〔福島県〕 231票(当選)  
 内田健夫〔神奈川県〕 228票(当選)  
 鈴木満〔千葉県〕 228票(当選)  
 飯沼雅朗〔愛知県〕 226票(当選)  
 今村聡〔東京都〕 217票(当選)  
 今村定臣〔長崎県〕 208票(当選)  
 保坂シゲリ〔神奈川県〕 85票

## 【監事・定数3名】

北野邦俊〔熊本県〕  
 中嶋寛〔三重県〕  
 師研也〔宮城県〕

## 【裁定委員・定数11名】

油谷桂朗〔京都府〕  
 梅田俊彦〔石川県〕  
 柏木明〔熊本県〕  
 嶋多門〔福島県〕  
 知念昭男〔東京都〕  
 奈良橋喜成〔東京都〕  
 新美毅〔埼玉県〕  
 樋口忠〔北海道〕  
 藤井康宏〔山口県〕  
 皆川憲弘〔茨城県〕  
 山田治洋〔山梨県〕

## 【代議員会議長】

石川育成〔岩手県〕

## 【代議員会副議長】

有山雄基〔奈良県〕

## 日本医師会役割分担

| 役 職              | 氏 名     | 職 務                                                                         |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 会 長              | 唐 澤 祥 人 | 総括                                                                          |
| 副<br>会<br>長      | 竹 嶋 康 弘 | 政策担当(医療保険, 介護・福祉, 薬事), 地域医療担当,<br>医療政策担当, 日医総研(所長), 図書館(館長)                 |
|                  | 宝 住 与 一 | 総務担当(庶務, 財務, 会務一般), 医賠責担当, 広報担当                                             |
|                  | 岩 砂 和 雄 | 学術担当(生涯教育, 倫理, 先端医療), 公衆衛生担当, 産業・環境保<br>健担当, 学校保健担当, 医学会担当, 国際担当, 治験(センター長) |
| 常<br>任<br>理<br>事 | 羽生田 俊   | 庶務, 医療関係職種, 会員情報, 医療政策                                                      |
|                  | 飯 沼 雅 朗 | 学術, 生涯教育, 精度管理, 治験, 共同利用施設, 感染症対策・<br>危機管理, 薬事一般                            |
|                  | 木 下 勝 之 | 医賠責, 医療安全, 先端医療(遺伝子医療・再生医療・生殖医療・<br>臓器移植等)                                  |
|                  | 鈴 木 満   | 医療保険, 病院, 勤務医                                                               |
|                  | 天 本 宏   | 精神保健, 医業経営, 介護・福祉                                                           |
|                  | 今 村 定 臣 | 医事法制, 母子保健, 日医総研                                                            |
|                  | 内 田 健 夫 | 公衆衛生, 地域医療, 学校保健                                                            |
|                  | 石 井 正 三 | 労災・自賠責, 救急医療, 国際                                                            |
|                  | 中 川 俊 男 | 広報, 情報企画, 調査統計, 図書館                                                         |
|                  | 今 村 聡   | 会計, 年金・税制, 産業・環境保健, 医療廃棄物, 健康スポーツ,<br>会員福祉                                  |

## お知らせ

## 諸会費決定について

平成18年度の諸会費が下記のとおり決定しましたので通知致します。

(県医諸会費)

| 区 分                      |     | A 会 員                                                                                                                             | B 会 員                                                                                                                                                                                         | C 会 員                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 県医会費                     | 均等割 | 月額 7,000円                                                                                                                         | 月額 3,000円<br>但し宮大医師会員は<br>月額 1,000円                                                                                                                                                           | 月額 1,000円                                                                                                                                                                                   |
|                          | 所得割 | (前年同様)                                                                                                                            | —                                                                                                                                                                                             | —                                                                                                                                                                                           |
| 県医会館維持<br>管理負担金          |     | (前年同様)                                                                                                                            | —                                                                                                                                                                                             | —                                                                                                                                                                                           |
| 新県医会館<br>(仮称)<br>建設資金負担金 |     | 県医会館維持管理負担金と同額<br>但し、徴収は「第1回擬似私募<br>債」発行時より                                                                                       | —                                                                                                                                                                                             | —                                                                                                                                                                                           |
| 入会時負担金                   |     | 500,000円                                                                                                                          | 5,000円                                                                                                                                                                                        | —                                                                                                                                                                                           |
| 日医会費                     |     | A①会員 130,000円(年額)<br>第1期 44,000円(5月徴収)<br>第2期 43,000円(8月徴収)<br>第3期 43,000円(12月徴収)<br>※但し、A①会員は病院、診療<br>所の開設者、管理者及びこれ<br>に準ずる会員です。 | A②(B)会員 83,000円(年額)<br>※B会員で医賠償保険適用会<br>員です。<br>第1期 28,000円(5月徴収)<br>第2期 28,000円(8月徴収)<br>第3期 27,000円(12月徴収)<br>B会員 28,000円(年額)<br>第1期 9,000円(5月徴収)<br>第2期 10,000円(8月徴収)<br>第3期 9,000円(12月徴収) | A②(C)会員 61,000円(年額)<br>※C会員で医賠償保険適用会<br>員です。<br>第1期 21,000円(5月徴収)<br>第2期 20,000円(8月徴収)<br>第3期 20,000円(12月徴収)<br>C会員 6,000円(年額)<br>第1期 2,000円(5月徴収)<br>第2期 2,000円(8月徴収)<br>第3期 2,000円(12月徴収) |

(県医連諸会費)

| 区 分    | A 会 員                                            | B 会 員                |
|--------|--------------------------------------------------|----------------------|
| 県医連負担金 | 年額 12,000円<br>(5月に徴収)                            | 年額 1,000円<br>(5月に徴収) |
| 日医連負担金 | 10,000円(5月に徴収)<br>10,000円(10月に徴収)<br>合 計 20,000円 |                      |



## — 各 種 委 員 会 —

## 会 員 福 祉 委 員 会

と き 平成18年 3 月17日(金)

ところ 県医師会館

和田理事の司会により、秦会長・志多副会長の挨拶後、開会した。

## 報 告

和田理事より、互助会・医師年金・医師協同組合(ドクターバンク)、高橋理事より、医師国保の現況について報告された。

## 協 議

「諮問事項の検討について」

和田理事より、日医が行ったドクターバンク調査の結果報告や、本諮問に関する日医・厚労省等の動向の資料説明や、昨年12月に行った女性会員・高齢会員に関するアンケートの結果が報告された。それらを踏まえて藤木委員長より、秦会長からの諮問事項である「①女性会員への支援対策②高齢会員の福祉対策について」のディスカッションが行われた。なかでも、ドクターバンクの話題では、未だドクターバンクに馴染めずに、つてやコネを使って探している実情がみられる。日州医事等に年俸や条件等を詳細に提示した広告(案内)を載せる事を検討すべきでは、などの話題もあった。その他活発な意見交換がなされ、それらの意見等を踏まえ、会長諮問に対する答申がなされる予定である。

出席者—藤木委員長、増田副委員長、八尋・

佐々木・北村・相澤・照屋・立山・

白石委員

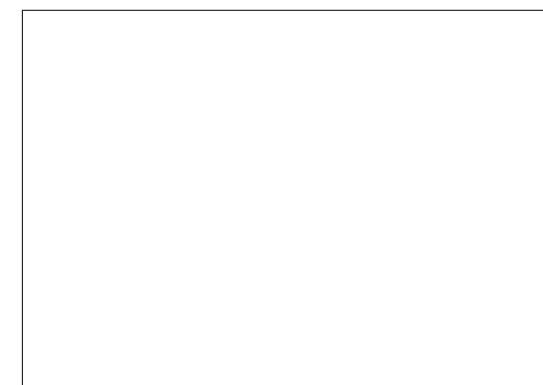
(県医) 秦会長、志多副会長、和田・高橋理事  
阿萬課長、大野係長

## 健 康 教 育 委 員 会

と き 平成18年 3 月28日(火)

ところ 県医師会館

健康教育委員会は 3 月28日(火)、中山委員長から秦会長へ諮問事項に対する答申を行った。諮問事項は「効果的な県民健康教育の方策」。答申では、より厳しい財政事情を念頭において、現在行っている健康教育事業の見直しの他、現在の多職種団体との連携、地域単位の班による老人クラブや公民館活動等へのアプローチ等が提言された。



出席者—中山委員長

(県医) 秦会長、河野常任理事

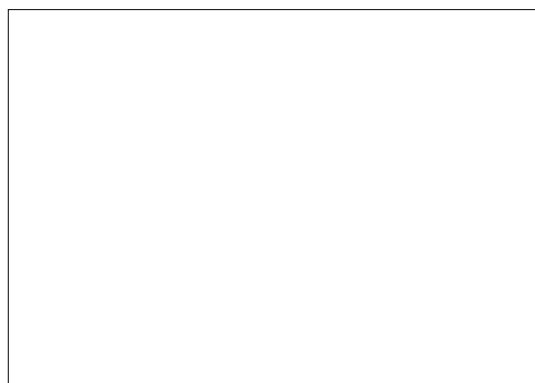
## 健 康 ス ポ ー ツ 医 学 委 員 会

と き 平成18年 3 月28日(火)

ところ 県医師会館

健康スポーツ医学委員会は 3 月28日(火)、田島委員長から秦会長へ諮問事項に対する答申を行った。諮問事項「県民健康・スポーツにおける医療の果たす役割」については、県民にスポーツの目的・有用性を伝えるのが重要として、本委員会で企画したスポーツ医学セミナーの報告などが行われた。また、諮問事項「スポーツ活動に

対するバックアップ体制の確立」については、県民がスポーツを行うにあたってメディカルチェックを受けやすくするための「スポーツメディカル医療機関ネットワーク構想」等の説明、提言があった。

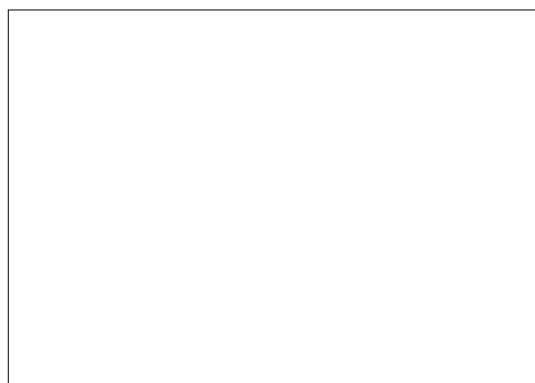


出席者―田島委員長  
(県医) 秦会長, 河野常任理事

#### 介 護 保 険 委 員 会

と き 平成18年 3 月28日(火)  
ところ 県医師会館

介護保険委員会は 3 月28日(火), 木田委員長から秦会長へ諮問事項「介護保険制度における医療の役割」及び「平成17年度介護保険制度の見直しへの対応」に対する答申を行った。介護保険制度の理念である高齢者の自立支援を目指すために、他職種協働のケアマネジメントが不可欠であり、



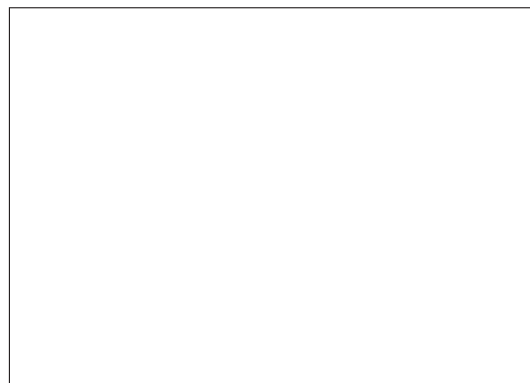
疾病の予防や治療を通じた健康管理においては医師の果たすべき役割は大きい。今回の介護保険制度の大幅改正に対応してより積極的な医師の関与が求められると提言した。

出席者―木田委員長  
(県医) 秦会長, 河野常任理事

#### 学 術 生 涯 教 育 委 員 会

と き 平成18年 3 月29日(水)  
ところ 県医師会館

学術生涯教育委員会は 3 月29日(水), 菊池委員長から秦会長へ諮問事項に対する答申を行った。諮問事項は「会員の生涯研修のあり方について」。答申では, 日本医師会生涯教育制度の視点から, 会員が生涯教育を修得するための利便性を図ること, 会員の意識改革ならびに生涯教育内容の質の向上を図ること, 医師が生涯教育に励んでいることを社会にアピールすること等が提言された。



出席者―菊池委員長  
(県医) 秦会長, 浜田常任理事

＊各答申書につきましては, 各郡市医師会へ送付しております。



## 宮崎県糖尿病対策推進会議幹事会

と き 平成18年 3 月27日(月)

ところ 県医師会館

浜田幹事の司会により開会し、秦会長の挨拶の後、会長が議長となり、報告・協議に入った。

### 報 告

平成17年度事業報告について

浜田幹事より資料にそって、宮崎県糖尿病対策推進会議の立ち上げの経緯と事業の報告があった。

### 協 議

平成18年度事業計画について

浜田幹事より資料にそって説明があった。本県での糖尿病による死亡率や、糖尿病患者で透析にかかる患者数等のデータを出して、糖尿病診療のアウトカムの検討を行なうことが決定した。

また、計画の要である「糖尿病医療機関登録制度」の実施にあたっては、熱心な協議が行われた。その結果、診療科を問わず糖尿病診療に参加していただける医療機関を登録し、糖尿病診療の

レベルアップに資すること、糖尿病関連の講演会、研修会などへの一定の参加を医療機関の登録要件とすることなどを決めた。

その他、医師の指導、指示の下で患者に熟練した療養指導を行うことのできる糖尿病療養指導士(看護師、管理栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士の有資格者)が県内に多数いるので、糖尿病療養指導士の会を設立し、その代表者に宮崎県糖尿病対策推進会議のメンバーとして活動いただくことになった。また、宮崎県薬剤師会にも本推進会議に加わっていただくことが了承された。

出席者一栗林副会長、中村・年森・中山・

相馬幹事、日高代理(山下幹事)

(県医) 秦会長、志多副会長、浜田常任理事、  
島原課長、湯浅主事

## 各 専 門 分 科 医 会 長 会

と き 平成18年 4 月 7 日(金)

ところ 杉の子

稲倉常任理事の司会により開会, 秦 県医師会長・医学会長挨拶の後, 次の議題について, 協議が行われた。

協 議

### 1. 県医学会副会長 1 名の推薦について

(県医学会会則第 7 条により)

増田好治先生(外科医会長) (新任)を推薦することが決定した。

### 2. 県医学会幹事を各専門分科医会よりそれぞれ 1 名推薦について

(県医学会会則第 7 条により)

各分科医会からの推薦は次のとおりである。

幹 事 (任期 平成18年 4 月 1 日～平成20年 3 月31日)

| 分科医会名     | 幹 事 名   | 再・新の別 |
|-----------|---------|-------|
| 内 科 医 会   | 栗 林 忠 信 | 再     |
| 小 児 科 医 会 | 佐 藤 雄 一 | 再     |
| 外 科 医 会   | 田 中 俊 正 | 新     |
| 整形外科医会    | 戸 田 勝   | 新     |
| 皮 膚 科 医 会 | 外 山 望   | 再     |
| 泌尿器科医会    | 永 友 和 之 | 再     |
| 産婦人科医会    | 下 村 雅 伯 | 再     |
| 眼 科 医 会   | 柴 田 博   | 再     |
| 耳鼻咽喉科医会   | 安 達 裕一郎 | 新     |
| 精 神 科 医 会 | 植 田 勇 人 | 新     |
| 放射線科医会    | 楠 元 志都生 | 再     |
| 東 洋 医 会   | 済 陽 英 道 | 新     |

### 3. 県医師連盟副委員長 1 名の推薦について

(県医師連盟規約第 7 条により)

増田好治 先生(外科医会長) (新任)を推薦することが決定した。

出席者

各分科医会一

志多武彦(内科医会長)

増田好治(外科医会長)

松田弘彦(整形外科医会長)

成田博実(皮膚科医会長)

中山 健(泌尿器科医会長)

西村篤乃(産婦人科医会長)

原田一道(眼科医会長)

井上 久(耳鼻咽喉科医会長)

後藤 勇(精神科医会長)

木下恒雄(東洋医会長)

県医師会一

秦 会長, 大坪・志多(内科医会長と重複)

副会長, 稲倉・西村(産婦人科医会長)

常任理事, 児玉課長, 竹崎課長補佐

## 都道府県医師会情報システム担当理事連絡協議会

と き 平成18年 3 月23日(木)

ところ 日本医師会館

常任理事 富 田 雄 二

### 1. TV 会議システムの運用について

現在導入テストを日医、各都道府県医師会間で行っているが、音質について不具合が生じている。音声入力方法を見直すと同時に、都道府県医師会へ改善のために必要な機器を配布し、音質の改善を行っていく。

来年度は、事務局のシステムへの理解度と操作技能の向上、情報関連委員会での本格的な利用を考えている。運用に関しては、都道府県医師会の権限拡大を図り、現在の60ライセンスを100ライセンスまで増やすことで県医師会と郡市区医師会間でのTV 会議にも利用ができるように検討をしている。

### 2. 医療施設ホームページのガイドラインについて

森 Ⅱ 問題検討委員会委員長がガイドラインの作成経緯と内容について説明し、インターネット上の医療情報に関して、国民の信頼に添う環境を我々が整えていく意向が示された。具体的には、ガイドラインに沿ったホームページには医師会が認証マークのようなものを発

行する。不適切なホームページに関しては都道府県医師会内で検討し、修正を求めるか、もしくは認証の取り消しを行う方針である。

[http://www.med.or.jp/nichikara/hp\\_guide.html](http://www.med.or.jp/nichikara/hp_guide.html)

### 3. ORCA プロジェクトについて

石原日医総研研究部長からORCA プロジェクトの現状について説明があった。平成18年3月の時点でORCA 稼動中の施設は1,859件、移行中が497件であり、利用施設が増加している。ORCA はすでに完成したソフトであり、安心して導入を検討して欲しいとの説明があった。また、松原常任理事は、ORCA 稼動施設が3,000件に達すれば分析に有効な診療データが収集可能となるので、個人情報削除した状態でデータを集め、今回の診療報酬改訂を検証する予定であるとの考えを示した。その他、地方公費のフォーマット統一についての要望が出された。

出席者—富田常任理事、牧野主事

## 日医 FAX ニュースから

### 唐澤会長が今後の抱負などを説明

唐澤会長は、まず、日医の果たすべき役割として、「国民の求める医療を提供していくために、適切な医療政策を国や行政官庁に対して示していくことが重要と考えている」と強調。「その使命を果たすために、執行部が一丸となって取り組んでいく」とした。

政権政党との関係については、「日医が政権政党から話を聞いてもらえないというような関係になってしまっただけは、国民にとっても、医療関係者にとっても不幸なことだと考えている。政権政党に対して「医療とはこういうものなのだ」ということをきちんと説明できる立場を維持していきたい」と述べた。

また、日医総研については、「日医や医療担当者のためばかりではなく、国民のためになるような政策を立案できる組織となるよう、今後立て直しを行っていく」との考えを示した。

(平成18年4月4日)

### 異状死の届け出明確化へ「指針」も

4月2日に開かれた定例代議員会で、福島県立大野病院の産婦人科医師が業務上過失致死罪と異状死の届け出義務違反(医師法第21条違反)で逮捕された問題について、木下勝之常任理事は、民事事件にとどまらず、刑事事件まで発展するケースがすべての診療科の訴訟事件で起こりつつある現状を問題視。異状死の問題についても法医学会、外科学会の見解が異なり、正式な定義がはっきりしないと、自然な死か不自然な死だったのか、届け出るべき事例を明確化するため「他学会とも検討して1つの指針を出したい」との考えを示した。

福島県の問題では、カルテなどの証拠書類は法廷が開かれるまで警察が保管しているため、

法廷が始まったら科学的、医学的に全力で対応し、「有罪には絶対にしないという気持ちで動いている」と現状を報告。今回の件に関連して無過失補償制度に関しても「可能な限り実現に向けて検討して報告したい」と述べた。

唐澤祥人会長は、「産婦人科を志す先生が一層委縮し、さまざまな分野で力を発揮できなくなる事態が一番恐ろしい」と指摘。この問題を社会的に提起して、日医としても担当理事を中心に執行部で「具体策をつくりたい」と述べ、専門家や国民の声を聞きながら検討していく方針を表明した。

(平成18年4月4日)

### 医療費増えていない

慶応大経営大学院の田中滋教授は4月3日、連合主催のシンポジウムで講演した。田中氏は、財務省や経済財政諮問会議が主張する医療費増大による財政悪化論について、「1997年度からの6年間で国民医療費総計は9%増、年平均では1.45%増。65歳未満の医療費総計は6年間で1.6%増、年平均0.27%増で、医療費はほとんど増えていない」と反論。正確なデータに基づいた医療政策を立案するよう強調した。

田中氏は、財務省などが医療費抑制を強く主張する背景として、税収の大幅な減少で医療費の国庫負担分のねん出が難しい状況にあると説明。具体的には、90年度に60兆1,000億円あった税収が近年は40兆円台となる一方、医療費財源の国庫負担は97年度に9兆3,000億円だったのが03年度には10兆7,000億円に増加し、両者の格差が拡大していることを示した。

医療費増大が企業の国際競争力に影響を及ぼすとの日本経団連の主張については、「事実認識はまったくの誤り。医療費は国際競争に影響を及ぼさないくらい低い」と述べ、OECD 諸国と比べて1人当たり医療支出は最も低いことを強調。その上で、97年度から6年間の保険料事業主負担は2,000億円減り、逆に保険料は3,000億円増、

患者負担は1兆1,000億円増と患者負担が増えて  
いることを指摘した。(平成18年4月7日)

## 看護師比率40%に緩和を

全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会は4月7日、看護師比率の緩和などを求める緊急要望をまとめ、厚生労働省に提出した。

2006年度診療報酬改定では、入院基本料の算定で月平均夜勤72時間以内などの要件が通則として入り、看護師比率も厳しくなった。3団体の要望書では、慢性的な看護師不足から要件を満たせない病院が続出していると指摘。看護師需給状況が改善するまでの間、一般病床入院基本料の看護師比率70%の基準を40%に緩和して、精神病床入院基本料の看護師比率40%の基準は外すよう求めた。(平成18年4月11日)

## 格差なく医療受けられる報酬目指す

中医協総会が4月19日開かれ、竹嶋康弘副会長、鈴木満常任理事、飯沼雅朗常任理事の3人が診療側委員として初めて出席した。

総会の冒頭にあいさつした竹嶋委員は、中医協の議論に参加するに当たっての基本的な考えを表明。まず「病院や診療所、介護施設などの機能の在り方を十分議論した上で、中医協の場で適切な診療報酬を決めていきたい」と述べ、国民の最大の関心事である医療の質と安全確保に欠かせない人員配置についても議論を深めていくことが必要とした。

また、「日本の医療は技術の評価が低いという問題がある」と指摘し、技術を適正に評価する方向で取り組んでいく姿勢を強調。さらに、離島が多い九州出身の竹嶋委員は、提供する医療に地域格差が生じることを危ぐし、全国民が格差なく医療が受けられる診療報酬体系をつくり上げていく考えを示した。

総会終了後、竹嶋委員はメディファックスの取材に対し、「医療現場の実情をしっかり語らなければいけない」と語り、「いま必要なことは(医師や看護師も含めた)人の問題。質の高い安全な医療を提供するには、必ず人の手が必要になることを医療人として理解を求めているかなければいけない」と述べた。

鈴木委員は「率直な議論を積み重ねて、前向きに日本の医療の充実に向けて検討していきたい」と抱負を語り、飯沼委員は「財政論ばかりでなく、安全や国民の健康をどう守るかということを基本に議論していかなければいけない」と意気込みを述べた。(平成18年4月21日)

## 後発品への信頼が不足

川崎二郎厚生労働相は4月21日の衆院厚生労働委員会で、医薬品市場に占める後発医薬品のシェアが欧米先進国に比べて低いことに対し、「後発医薬品企業が医療関係者の信頼を獲得できていない」との認識を示した。さらに、医療関係者が患者に対して、先発医薬品を後発医薬品に変更するよう助言するまでには後発医薬品普及の環境が成熟していないと指摘、「後発医薬品メーカーがもう少し努力すべきところがある」と促した。

川崎厚労相は、後発医薬品のシェアについて米国53%、英国55%、ドイツ41%に対して、日本は16%にとどまることを紹介。日本で普及が遅れている背景について、後発医薬品の信頼不足と医師の銘柄別処方指摘する意見があるとした。

その上で厚労省としては、安定供給や情報提供の充実、汎用規格以外の医療上必要な規格の薬価収載などの課題を解決するよう、後発医薬品業界を指導していると説明した。

(平成18年4月25日)



## 医 事 紛 争 情 報

ー メディファクスより転載 ー

### ■医師が患者データ持ち出す

長野県 3 月 24 日、県身体障害者リハビリテーションセンター(長野市)に勤務していた 60 代の男性整形外科医が患者のエックス線写真を無断で持ち出し、1393 人分のデータ約 1 万 7600 件を私物のパソコンで保有していたと公表した。

センターによると、医師は発覚前に依願退職し、別の医療機関で勤務。センターでこの医師の診察を受けた患者の多くが、移籍先に通院しており、医師は「患者の治療のためだった」と話しているという。医師は今年 2 月、センターにデータを返還し、パソコンから消去した。第三者にデータが流出した可能性はないとみられる。

センター職員が昨年 2 月、1985 年 5 月から 2003 年 6 月に撮影されたエックス線写真約 2500 枚がないことに気付いた。医師は「写真は返した」と話しているという。

### ■腹部大動脈瘤患者の転院が遅れた為死亡と賠償命令

埼玉県蕨市のタクシー運転手の男性(当時 54)が腹部大動脈瘤破裂で死亡したのは転院が遅れたためとして、男性の弟が同県川口市の医療法人「厚和会」に約 5500 万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、さいたま地裁は 3 月 24 日、病院側に約 4500 万円の支払いを命じた。

小島浩裁判長は「腹部大動脈瘤が破裂した場合の死亡率は非常に高く、担当医は手術ができる医療機関に速やかに転院させる義務があった。そうすれば救命された可能性は高い」と判断した。

判決によると、男子は 2002 年 2 月 4 日、腹部大動脈瘤と診断され、厚和会が経営する川口市内の病院に入院。病院に手術の設備はなかったが、担当医は 2、3 週は手術を延ばしてよいと判断、転院させなかった。男性は同 8 日に病状が

悪化、東京女子医大病院に搬送されたが死亡した。

### ■6割が防犯管理マニュアルが不備

新生児誘拐事件が起きた仙台市内で、病院と産婦人科がある診療所計 89 施設のうち、出入口の鍵を開けたまま施錠管理をしていない医療機関が 7 施設あったことが 3 月 28 日、市の調査で分かった。

1 月 6 日に市内の病院で起きた誘拐事件を受け、仙台市が 1 月 13～31 日に防犯態勢の立ち入り調査を実施。約 6 割の施設で防犯管理マニュアルを整備していなかった。

事件直後の調査にもかかわらず防犯態勢が十分でなかったことから、仙台市は主な医療機関に対し、防犯対策の徹底やマニュアルを整備するように文書で通知する。

### ■病院薬局から向精神薬など 4000錠盗難

名古屋市総合リハビリテーションセンター附属病院(同市瑞穂区)は 3 月 28 日、院内の薬局で保管していた向精神薬や睡眠薬など計約 4000 錠が盗まれたと発表した。同病院によると、盗まれたのは向精神薬が約 1100 錠、睡眠薬約 200 錠、鎮痛薬約 400 錠、精神安定剤約 2300 錠。いずれも医師の処方せんがなければ入手できない。

被害は 1 月 4 日から 3 月 23 日にかけて 6 回にわたり発生。1 階にある薬局の調剤棚と薬品庫にあった錠剤がなくなった。1 度に約 2000 錠もなくなったこともあり、同病院は盗難事件と判断し瑞穂署に届けた。薬局の出入口は 1 か所で、夜間は施錠されているという。

鈴木和彦副センター長は「組織として管理が甘かった。おわび申し上げる」と話した。

### ■術後管理が不十分で院内感染を見過ごしたと認定

岡山県真庭市の男性(当時 74)が死亡したのは、同市の「まにわ整形外科クリニック」で手術を受



けた際、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)に感染したためだなどとして、遺族が病院を経営する医療法人と理事長に計約3700万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、岡山地裁津山支部は3月31日までに、病院側に計550万円の支払いを命じた。

判決理由で橋本耕太郎裁判官は、手術中か術後に院内感染したと認定。通常の感染防止対策が取られていたとして感染させた過失は否定したが、糖尿病にかかり高齢だったことを挙げ、感染していないかどうか確認する術後経過の管理に問題があったと責任を認めた。

判決によると、男性は2002年5月に腰の手術を受け、約3か月後に別の病院で敗血症性ショックなどで死亡した。この病院の検査で血液からMRSAが検出された。

## ■粉じん作業の防除マスクは 装着指導が必要

溶接や石材加工など粉じんの多い現場では、作業員が防じんマスクをしていても、粉じんがマスク内に入り込む割合が約24%に達し、じん肺の発症予防に役立っていない恐れがあるとの研究結果を、岡山労災病院の岸本卓巳副院長と岡山産業保健推進センターが4月10日までにまとめた。作業員がマスクをきちんと着用していないことが原因とみられる。

岸本副院長は「きちんとマスクを着けたとしても、見た目と現実のギャップは大きい。アスベスト(石綿)でも同様の恐れがある」としており、本年度から建物解体などアスベストを扱う作業員の漏れについても調べられる。

2003年、岡山県の造船溶接、石材加工などの現場で働く178人に対してマスク着用の有無を調査。着用者には普段使っているマスクをつけてもらい、マスクの内側と外側の粒子個数を比較できる測定機器を用いて漏れ率を測定した。

その結果、95%がマスクを着用していたものの、着用者の漏れ率は24.3%に達し、マスクが

有効と考えられる「漏れ率10%未満」を達成したのはマスク着用者の34%にとどまった。漏れ率は石材加工で40.5%、造船溶接業が39.6%と高かった。成績が良くなかった会社の17人を対象に「マスクのひもを強く締める」「顔の大きさに合ったマスクを選ぶ」「フィルター交換する」などの指導を行った結果、漏れ率は5.8%に低下した。

調査結果について、厚生労働省は「増加が予想されるアスベストを使った建物の解体から、作業員の健康を守るにはマスクが中心的役割を果たす。今後、全国で解体業者らを対象にした研修会を開き、正しい使用法を指導したい」としている。

## ■脳梗塞診断の注意義務を怠ったと 賠償命令

脳梗塞だったのに不適切な診断のため死亡したとして、大分市の男性(当時40)の遺族が、大分赤十字病院(大分市)を運営する日本赤十字社(東京都)に計約1億2500万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、大分地裁(関美都子裁判長)は4月10日、約8800万円の支払いを命じた。

関裁判長は判決理由で、男性には病院に運ばれたときから脳梗塞を疑わせる症状があったと指摘。日赤側が男性の入院直後に行った頭部のコンピュータ断層撮影(CT)検査では異状は見つからなかったが、発症直後には脳梗塞と診断できないことが多く、時間を置いて「再検査すべき注意義務があった」として日赤側の責任を認定した。

大分赤十字病院は「判決の内容を検討し、今後の対応を考えたい」としている。

判決によると、男性は2001年8月21日未明、頭痛などを訴え大分赤十字病院に入院。症状は糖尿病によるものと診断され治療を受けたが、間もなく容体が急変し、26日に脳梗塞で死亡した。

## 医師協同組合だより

## メディカルMCカードはお持ちですか？

県内の医療従事者(医師・看護師・技師・事務職他)しか持つことのできない特別なカードです。〈各種特典が付帯されています!!〉

## ○優良割引店一部紹介

1. 宮崎山形屋でショッピングした場合は、請求金額が5%割引になります。  
(年2回、春・秋に10%割引セール期間もあります)  
都城大丸・宮崎観光ホテル・ホテルメリージュ・靴のテヅカ・洋服の青山等の指定店でも割引が適用されます。
2. MCツーリスト(宮崎信販関連旅行代理店)でMCカードをご利用いただいた場合、パック商品等は3%割引が適用されます。
3. 福井石油・植松石油・日米商会等で給油時にMCカードをご利用された場合は、提携割引料金での扱いになります。

## ○各種決済サービス機能一部紹介

1. ドコモ・ボーダフォン・au等での携帯電話の通話料金のお支払時や高速道路の通行料金のお支払時にもMCカードでのお支払ができます。
2. MCカードにVISAかJCBが付帯されていますので、海外旅行時も便利です。  
(海外旅行傷害保険も自動付帯されています)

## ○プラス特典サービス

1. MCカードをご利用されますと利用金額500円毎に1ポイントプレゼント  
〈MCポイント〉が付帯されます。  
(このポイントは有効期限なしで商品券と交換できます)
2. MCカードには盗難保険が付帯されていますので、紛失や盗難時にも安心です!!

## ○会 費

- ・入会費不要。年会費は初年度無料、次年度より787円(税込)です。

## 〈申込方法〉

下記にご連絡いただければ、担当者がご説明・お手続きにお伺いいたします。  
宮崎県医師協同組合(0985-23-9100)・宮崎信販(0985-28-7753)

## 医師国保組合だより

平成17年度 宮崎県医師国民健康保険組合  
第94回通常組合会

と き 平成18年 3 月 3 日(金)

ところ 県医師会館

去る 3 月 3 日に第94回通常組合会が開催され、規約の一部改正、平成18年度事業計画、歳入歳出予算、職員退職給与準備積立金の処分についての 4 議案が承認されました。また役員改選も行われ、新しく理事監事が選出承認されましたのでその概略を報告いたします。

## 1. 議案第 1 号 規約の一部改正について

保険給付割合を、平成18年10月 1 日より、現在の 8 割給付から 7 割給付へ変更することが満場一致で承認されました。

また70歳以上の高齢者のうち、現役並みの所得者については、現役と同様に一部負担金が 3 割負担に改正されること、出産育児一時金については、平成18年 4 月 1 日より、現在の 30 万円から 35 万円に改めることになりました。

## 2. 議案第 2 号 平成18年度事業計画(案)について

給付割合を10月 1 日より 8 割から 7 割に変更いたしますが、その他は平成17年度とほとんど同様の事業計画です。

新規事業としては、保健事業の中でインフルエンザ予防対策事業を追加いたしました(ワクチン接種 1 回につき 2,000 円を補助します)。

厚労省においても保健事業を推進しているところですから、その他の保健事業についても適宜検討し、実行するという事で承認を得

ました。

## 3. 議案第 3 号 平成18年度歳入歳出予算(案)について

歳入については、保険料が 3 億 1,100 万円で、歳入合計の約 62% を占め、国庫支出金 1 億 300 万円の 21%、繰越金 8,000 万円の 16%、歳出については、保険給付費が 2 億 1,600 万円の 43%、老人保健拠出金が 1 億 5,200 万円の 30% を占める予算配分となっており、歳入・歳出合計 5 億 341 万円の予算となりました。(別表参照)

## 4. 議案第 4 号 職員退職給与準備積立金の処分について

職員の定年退職に伴う予算措置である旨を説明し承認されました。

## 5. 役員改選について

本年 3 月末で現役員は任期満了を迎えることとなりますので、役員改選が行われ次の役員が選出されました。

理事長 秦 喜八郎, 副理事長 大坪睦郎・志多武彦, 理事 西村篤乃・早稲田芳男・河野雅行・長倉穂積・高橋政見, 監事には柳田琢也・川島謙一郎, 以上の先生方に決定いたしました。なお任期は平成18年 4 月 1 日から平成20年 3 月 31 日までの 2 年間です。

## 6. 国保組合を取り巻く状況について

医療制度改革により、補助金減額、高齢者医療制度の創設、保険者の再編統合問題等、

医師国保組合運営に多大な影響を及ぼす問題が山積みしております。そういった問題の動向に注意しながら、平成18年度予算も慎重に遂行していかなければならないと思っています。

組合員の皆様の尚一層のご理解をお願いいたします。

なお、「規約の一部改正」及び「職員退職給与準備積立金の処分」については県への認可申請を行い、宮崎県知事の認可も得ました。

※以下、出席組合会議員及び出席役員は下記のとおりです。

1. 出席組合会議員

1. 猪 島 康 公
2. 田 崎 高 伸
4. 川 島 謙一郎
6. 内 田 攻
7. 元 村 祐 三
8. 日 高 知 昭
10. 皆 内 康 廣
11. 福 永 隆 幸
12. 武 田 信 豊

13. 出 水 善 文
14. 佐々木 幸 二
16. 山 田 孝 俊
17. 富 田 精一郎
22. 大久保 史 明
23. 黒 木 康 博
24. 満 留 武 宣
25. 島 田 雅 弘
26. 宮 崎 裕 三
27. 佐 保 修 二
28. 立 山 洋 司
30. 岩 見 晶 臣

2. 出席理事

- |       |     |     |
|-------|-----|-----|
| 理 事 長 | 秦   | 喜八郎 |
| 副理事長  | 大 坪 | 睦 郎 |
| 副理事長  | 志 多 | 武 彦 |
| 常務理事  | 高 橋 | 政 見 |
| 理 事   | 早稲田 | 芳 男 |
| 理 事   | 河 野 | 雅 行 |

3. 出席監事

- |     |     |     |
|-----|-----|-----|
| 監 事 | 井ノ口 | 寛   |
| 監 事 | 柳 田 | 琢 也 |

## 平成18年度宮崎県医師国民健康保険組合歳入歳出予算書

(歳 入)

(単位：千円)

| 款            | 項                | 金 額     | 構 成 比 ( % ) |          |
|--------------|------------------|---------|-------------|----------|
| 1. 国民健康保険料   | 1. 国 民 健 康 保 険 料 | 311,001 | 61.78       |          |
| 2. 一 部 負 担 金 | 1. 一 部 負 担 金     | 1       | 0.00        |          |
| 3. 分担金及び負担金  | 1. 負 担 金         | 480     | 0.10        |          |
| 4. 国 庫 支 出 金 |                  | 103,829 | 20.62       | (100.00) |
|              | 1. 国 庫 負 担 金     | 2,001   |             | ( 1.93)  |
|              | 2. 国 庫 補 助 金     | 101,828 |             | ( 98.07) |
| 5. 県 支 出 金   | 1. 県 補 助 金       | 1       | 0.00        |          |
| 6. 共同事業交付金   | 1. 共 同 事 業 交 付 金 | 2,000   | 0.40        |          |
| 7. 繰 入 金     | 1. 繰 入 金         | 5,003   | 0.99        |          |
| 8. 繰 越 金     | 1. 繰 越 金         | 80,000  | 15.89       |          |
| 9. 諸 収 入     |                  | 1,103   | 0.22        | (100.00) |
|              | 1. 加算金・延滞金及び過怠金  | 1       |             | ( 0.09)  |
|              | 2. 預 金 利 子       | 1,000   |             | ( 90.66) |
|              | 3. 雑 入           | 102     |             | ( 9.25)  |
| 歳 入          | 合 計              | 503,418 | 100.00      |          |

(歳 出)

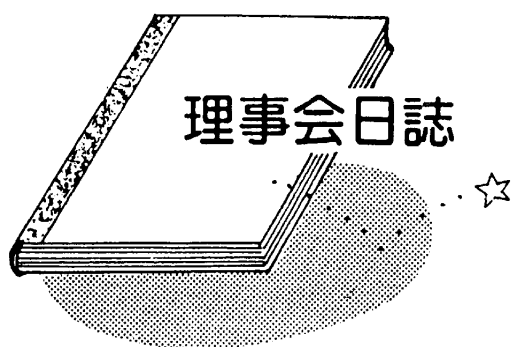
(単位：千円)

| 款            | 項                | 金 額     | 構 成 比 ( % ) |          |
|--------------|------------------|---------|-------------|----------|
| 1. 組 合 会 費   | 1. 組 合 会 費       | 4,680   | 0.93        |          |
| 2. 総 務 費     | 1. 総 務 管 理 費     | 43,195  | 8.58        |          |
| 3. 保 険 給 付 費 |                  | 216,851 | 43.08       | (100.00) |
|              | 1. 療 養 諸 費       | 191,850 |             | (88.47)  |
|              | 2. 高 額 療 養 費     | 8,000   |             | ( 3.69)  |
|              | 3. 移 送 費         | 1       |             | ( 0.00)  |
|              | 4. 出 産 育 児 諸 費   | 1,400   |             | ( 0.65)  |
|              | 5. 葬 祭 諸 費       | 5,600   |             | ( 2.58)  |
|              | 6. 傷 病 諸 費       | 10,000  |             | ( 4.61)  |
| 4. 老人保健拠出金   | 1. 老 人 保 健 拠 出 金 | 152,000 | 30.19       |          |
| 5. 介 護 納 付 金 | 1. 介 護 納 付 金     | 38,000  | 7.55        |          |
| 6. 共同事業拠出金   | 1. 共 同 事 業 拠 出 金 | 5,001   | 0.99        |          |
| 7. 保 健 事 業 費 | 1. 保 健 事 業 費     | 16,651  | 3.31        |          |
| 8. 積 立 金     | 1. 積 立 金         | 4       | 0.00        |          |
| 9. 公 債 費     | 1. 一 般 公 債 費     | 1       | 0.00        |          |
| 10. 諸 支 出 金  | 1. 償還金及び還付加算金    | 2       | 0.00        |          |
| 11. 予 備 費    | 1. 予 備 費         | 27,033  | 5.37        |          |
| 歳 出          | 合 計              | 503,418 | 100.00      |          |

平成18年 3 月 3 日

宮崎県医師国民健康保険組合

理事長 秦 喜八郎



平成18年 3 月14日(火) 第19回常任理事会

#### 県医師会

##### (議決事項)

1. 本会外の役員等の推薦について
  - ①県地域がん診療拠点病院検討会委員の推薦について  
河野常任理事を推薦することが決まった。
  - ②児童扶養手当の支給に関する児童の父の障害判定嘱託医の推薦について  
現嘱託医の 3 名を、内諾を得た上推薦することになった。
  - ③平成18年度メンタルヘルス相談事業に伴う医療機関等の推薦について  
県精神科医会に推薦を依頼することになった。
2. 後援・共催名義等使用許可について  
6/17(土)・18(日)(青島太陽閣)第25回県糖尿病宿泊講習会の後援について  
例年通り後援することになった。
3. 「過重労働・メンタルヘルス対策及び健康情報保護に関する研修会」及び「精神科医等のための産業保健研修会」の開催に係る協力の依頼について  
財団に協力し実施することになった。
4. 互助会定期預金について  
定期預金満期9,000万円のうち、6,000万

円を国債 5 年ものを購入し、残金3,000万円は運営資金とすることが決まった。

#### 医師会関係

##### (報告事項)

1. 3/8(木)(県医 3・4 階)社会保険医療担当者(医科)集団指導について
2. 3/13(月)(県医 4 階)各郡市医師会社会保険担当理事連絡協議会について
3. 小児医療に関する行政評価・監視に係る調査協力依頼について
4. 3/13(月)(福祉総合センター)県社会福祉協議会運営適正化委員会について
5. 3/14(火)(グリーンホテル)県社会福祉協議会運営適正化委員会について
6. 3/9(木)(県医 4 階)医療安全対策研修会について
7. 3/8(木)(日医)都道府県医師会共同利用施設担当理事連絡協議会について
8. 3/9(木)(県庁)県准看護師試験委員会について
9. 3/10(金)(県医 1 階)日本プライマリ・ケア学会準備打合せ会について
10. 3/9(木)(厚生年金会館)社会保険医療担当者(医科)新規個別指導・個別指導について
11. 3/13(月)(県医 2 階)健康教育委員会について
12. 3/9(木)(県庁)県准看護師試験問題審査委員会について
13. 3/9(木)(県医 2 階)学術生涯教育委員会について
14. 3/10(金)(県医 4 階)成人病検診基本健康診査従事者研修会について
15. 3/11(土)(JIA A ZM)地域リハビリテーション研修会について

#### 医師協同組合・エムエムエスシー関係

##### (報告事項)

1. 3/14(火)(県医 1 階)医協運営委員会について



## 平成18年 3 月23日(木) 第25回全理事会

医師会関係  
(議決事項)

1. 業務上過失致死と医師法違反(異状死の届け出義務違反)の疑いによる逮捕について  
帝王切開した癒着胎盤症例(当時29歳)に剥離手術を行い、出血多量にて死亡させたとして福島県立病院に勤める産婦人科医が、業務上過失死と医師法第21条違反の疑いで逮捕された。死後1年2か月後の逮捕であり、詳細が不明な状態である。日本医師会も慎重に検討しており、もしこの裁判に負けると今後産婦人科だけでなく外科系は萎縮診療になり、結果として患者さんの不利益になる。今後の推移を注意深く見守る必要がある。
2. 向陽の里利用者の医療費の取り扱いについて  
障害者自立支援法の4月施行により、全額公費負担から一部負担金が発生することになった。向陽の里利用者の平成18年4月1日からの医療費自己負担については、向陽の里が徴収し、徴収した一部負担金を病院に支払うとの依頼である。趣旨を了解し協力することになった。
3. 本会外の役員等の推薦について
  - ①宮大医学部附属病院医師研修管理委員会委員の委嘱について  
秦会長に委嘱することが決まった。
  - ②特定疾患治療研究専門委員候補者の推薦について  
県整形外科医会に依頼することになった。
  - ③県重症難病患者入院施設確保事業における難病医療連絡協議会委員の推薦について  
県医師会からは河野常任理事、1名は宮崎市郡医師会にお願いすることにな

った。

4. 講師ならびに検診医派遣のお願いについて  
事業団の申し入れを了承することにした。
5. 平成18年度県立学校職員定期健康診断手数料単価及び県立学校健康管理医(産業医)報酬額について  
例年どおりの単価(報酬)であるが、了承することになった。
6. 互助会融資申し込みについて  
融資申し込み1件を承認することになった。
7. その他  
3/25(土)(シェラトン)移動理事会について  
当日のスケジュールを説明した。

## (報告事項)

1. 週間報告について
2. 3/9(木)(産業保健推進センター)産業保健推進センター運営協議会について
3. 3/13(月)(ホテルプラザ)8団体代表者懇談会について
4. 3/14(火)(日医)日医理事会・懇親会について
5. 3/22(木)(宮舘ホテル)県地域結集型共同研究事業研究交流促進会議について
6. 3/22(木)(支払基金)支払基金幹事会について
7. 3/23(木)(企業局)県腎臓バンク理事会について
8. 3/23(木)(宮大医学部)宮大医学部医の倫理委員会について
9. 3/15(木)(日本興亜ビル)社会保険医療担当者(医科)個別指導について
10. 3/20(月)(企業局)県健康づくり推進協議会について
11. 3/22(木)(総合保健センター)県健康づくり協会評議員会について
12. 3/16(木)(県庁)県メディカルコントロール協議会について
13. 3/23(木)(福祉総合センター)県社会福祉協議会地域福祉権利擁護事業契約締結審査会について

14. 県民健康教育県委託事業による各都市医師会等への助成金について
15. 介護サービス情報の公表制度指定調査機関の選定について
16. 3/15(水)(スカイタワー)宮崎地方労働審議会について
17. 3/18(土)(福祉総合センター)県認知症高齢者グループホーム連絡協議会理事会・研修会について
18. 3/16(木)(宮観ホテル)県産業保健連絡協議会・県産業医研修連絡協議会について
19. 3/18(土)(JA A Z M)セミナー脳・心血管疾患講座について
20. 3/17(金)(県医)会員福祉委員会について  
医師連盟関係  
(報告事項)
1. 3/15(水)(自治会館)自民党県連総務会について

平成18年 3 月28日(火) 第26回全理事会

医師会関係  
(議決事項)

1. 本会外の役員等の推薦について
  - ①宮大医学部医の倫理委員会委員の委嘱について  
大坪副会長に引き続きお願いすることになった。
  - ②県健康づくり推進協議会委員の推薦について  
野崎先生を推薦することが決まった。
2. 会費減免申請について  
老免 1 名, 病免 2 名を申請どおり承認した。

(報告事項)

1. 週間報告について
2. 3/28(火)(スカイタワー)宮崎地方社会保険医療協議会について
3. 3/27(月)(宮大)宮大学長選考会議・経営協

議会について

4. 3/24(金)(総合保健センター)県健康づくり協会理事会について
5. 3/25(土)(サミット)県歯科医師会創立90周年・会館落成式典・祝賀会について
6. 3/24(金)(エコクリーンプラザ)県環境整備公社評議員会について
7. 福島県立大野病院の医療事故に関わる産婦人科医師の逮捕・勾留事件について
8. 3/15(水)(県医)広報委員会について
9. 3/23(木)(日医)都道府県医師会情報システム担当理事連絡協議会について
10. 3/24(金)(県庁)県精神科救急医療システム連絡調整委員会について
11. 3/28(火)(福祉総合センター)県社会福祉協議会地域福祉権利擁護事業契約締結審査会について
12. 一般県民向け A E D 講習会について
13. 3/27(月)(福祉総合センター)県社会福祉事業団評議員会について
14. 3/18(土)(県医)勤務医部会理事会について
15. 3/18(土)(県医)勤務医部会後期講演会について
16. 3/27(月)(県医)県糖尿病対策推進会議幹事会について
17. 3/28(火)(総合保健センター)県「ピンクリボン活動みやざき2005」実行委員会について
18. 3/27(月)(企業局)県分煙推進・評価委員会について
19. 3/24(金)(県医)広報委員会について
20. 3/28(火)(総合保健センター)県寝たきり予防推進本部会議について

医師国保組合関係

(協議事項)

1. 肺炎球菌ワクチン接種について  
老人性肺炎の約 3 割はこの菌といわれ重症化しやすいので、今後高齢組合員への接種について検討することになった。

## 平成18年 4 月 4 日(火) 第 1 回全理事会

## 県医師会関係

## (議決事項)

## 1. 県有地売買契約について

契約内容を説明(購入価格9,800万円, 登録免許税約40万円, 平成21年 3 月までに建物を完成させること)等の条件があるが契約することが承認された。

## 2. 理事業務分担について

再度分担表を説明した。

## 3. 本会外の役員等の推薦について

## ①県准看護師試験委員の推薦について(県福祉保健部長より)

医療関係者担当の濱砂・長倉常任理事, 済陽理事を推薦することが決まった。

## ②県小児慢性特定疾患対策協議会委員の推薦について

県小児科医会へ推薦を依頼することになった。

## 4. 「歯科疾患総合指導料」に対する会員への通知について(県歯科医師会長より)

今回から新設された歯科点数項目で, 内科系医療機関へ協力依頼であり周知することになった。

## 5. 平成18年度事業計画(案)について

今週末までに新規事業等あれば各理事から提出するよう要請された。

## 6. 平成18年度諸会計予算(案)について

各会計を詳細に説明し了承された。

## 7. 医学部学生に対する病院説明会概要について

夏季休暇期間に医学部学生(宮大及び県外医大生を含む)を対象に病院説明会を開催し, 少しでも本県での医師定着を図る企画であり承認された。

## 医師会関係

## (報告事項)

## 1. 週間報告について

## 2. 4 / 4 (火)(県医)日本プライマリ・ケア学会実行委員会について

## 3. 4 / 1 (土)・2 (日)(日医)日医定例代議員会・総会について

## 4. 3 / 29 (木)(県医)県アイバンク協会理事会について

## 5. 3 / 30 (木)(厚生年金会館)県保険者協議会について

## 6. 3 / 29 (木)(県庁)県救急医療協議会について

## 7. 3 / 30 (木)(県医)小児救急医療電話相談事業運営協議会について

## 8. 3 / 30 (木)(県庁)県地域がん診療拠点病院検討会について

## 9. 3 / 29 (木)(東京)医療情報システム開発センター産婦人科医療体制整備調査検討委員会について

## 10. 3 / 29 (木)(県医)労災診療指導委員会について

## 11. 3 / 29 (木)(県庁)県みやざきはしかゼロ作戦本部会議について

## 12. 3 / 30 (木)(企業局)県いやしと健康の森研究委員会について

## 13. 4 月 1 日現在の会員数について

## 医師連盟関係

## (議決事項)

## 1. 4 / 11 (火)(県医)県医師連盟常任執行委員会の開催について

会計監督者の選任, 予算等の審議が主議題で開催を承認された。

## 2. 平成18年度県医連収入支出予算(案)について

予算案が承認され委員会に提出することになった。

## 3. 平成18年度県医連会費賦課及び徴収方法について

例年通りの方法で徴収することが決まった。

## 4. 日本医師連盟執行委員に推薦について

秦委員長, 志多副委員長を推薦することに決定した。

## 医師国保組合関係

## (議決事項)

## 1. 保険料減免申請について

宮崎市郡医師会会員 1 名の減免が承認された。

平成18年 4 月11日(火) 第 2 回全理事会

## 医師会関係

## (議決事項)

## 1. 本会外の役員等の推薦について

## ①専門相談員の派遣について(県社会福祉協議会長より)

近間 悟先生に引き続きお願いすることに決めた。

## ②県学校保健会役員の推薦について

理事には大坪副会長・浜田常任理事を、監事には西村常任理事を、評議員には吉田常任理事を推薦することに決めた。

## 2. 平成18年度事業計画(案)について

配布資料により再度確認され承認された。

## 3. 平成18年度諸会計予算(案)について

配布資料を詳細に説明。日医治験事業については新規事業であり、委託・補助事業として処理することになった。

## 4. 平成18年度会費賦課及び徴収方法について

従来どおりの賦課及び徴収方法で承認された。

## 5. 本会各種委員会委員の推薦及び委員公募方法について

会内各種委員会の人数、推薦方法について検討し、公募枠を設け FAX ニュースで募集することが決まった。

## 6. 平成18年度年間行事について

平成18年度上半期の主要な行事(代議員会・総会等)に日程を決定した。

## 7. 創立記念日に伴う県医医学会の開催につ

いて

県医師会医学賞、高齢者表彰等を 2 月開催の「創立記念医学会」の形で実施する方向で決まった。なお、本会創立記念日は 2 月 25 日である。

## 8. 勤務医住宅ローン借入申込みについて

1 名の借り入れ申込が承認された。

## 9. 4/15(土)(県医)県産婦人科医会春期定時総会における祝辞及び指定証交付について

秦会長が出張のため大坪副会長が代理出席することになった。

## 10. 宮崎日日新聞「元気のすすめ」執筆について

昨年同様、各専門分科医会にお願いすることになった。

## 11. 審査委員会からの文書連絡事項の確認について(お願い)の送付について

## 12. 11/11(土)(島根)第37回全国学校保健・学校医大会について

## 13. 4/17(月)(県医)障害者自立支援法にかかる医師意見書の記載方法等研修会について

## 14. その他

移動理事会について

## (報告事項)

## 1. 4/7(金)(杉の子)各専門分科医会長会について

## 2. 4/8(土)(県医)臨床検査精度管理調査に基づく勉強会について

## 医師連盟関係

## (協議事項)

## 1. 4/16(日)(都城)自民党県第三選挙区支部長就任式典・祝賀会開催について

## (報告事項)

## 1. 平成18年度県医連収入支出予算について

## 2. 平成18年度県医連会費賦課及び徴収方法について

## 県 医 の 動 き

(4月)

- 1 九州ブロック日医代議員連絡会議(日医)  
(会長他)
- 1～2 日医定例代議員会(日医)(会長他)
- 2 全医協連広報部会(東京)(西村常任理事)
- 3 辞令交付式(会長)  
県健康づくり協会辞令交付式(会長)  
県外科医会会計監査(大坪副会長)
- 4 日本プライマリ・ケア学会実行委員会  
(会長他)  
役職員顔合わせ(会長他)  
第1回全理事会・写真撮影(会長他)
- 6 県外科医会理事・評議員会(大坪副会長)
- 6～7 サービス評価事務局評価審査小委員会  
(事務局)
- 7 各専門分科医会長会(会長他)
- 8 臨床検査精度管理調査に基づく勉強会  
県産婦人科医会予算打合せ会(西村常任理事)  
高濱桂一先生出版記念感謝の夕べ(会長)  
臨床検査精度管理調査委員報告会  
(志多副会長他)
- 10 県産婦人科医会全理事会(西村常任理事)
- 11 ナース Today2006担当者会議(事務局)  
県医連常任執行委員会(会長他)  
第2回全理事会(会長他)
- 12 県社会福祉協議会運営適正化委員会  
(大坪副会長)
- 13 産業医研修会(三股町)  
母体保護法指定医師審査委員会  
(大坪副会長他)  
NTT データとの打合せ会(富田常任理事)
- 14 各郡市医師会長協議会(会長他)
- 15 日産婦宮崎地方部会評議員・県産婦人科医  
会全理事合同会議(西村常任理事他)

日産婦宮崎地方部会・県産婦人科医会春期  
定時総会(西村常任理事他)

九医連常任委員会(大分)(会長)

九州医連常任執行委員会(大分)(会長)

- 16 日本臨床内科医会総会(神奈川)  
(志多副会長)

- 17 産業医研修会  
県産婦人科医会全理事会(西村常任理事他)  
広報委員会(大坪副会長他)  
「障害者自立支援法にかかる医師意見書」研  
修会(吉田常任理事)

- 18 日医連執行委員会(日医)(志多副会長他)  
第3回全理事会(会長他)

- 20 九州地区医師国保組合連合会事務引継ぎ  
(事務局)

県社会福祉協議会地域福祉権利擁護事業契  
約締結審査会(早稲田常任理事)

産業医部会理事会(会長他)

- 21 産業医研修会  
病院部会・医療法人部会合同理事会  
(濱砂常任理事他)

医家芸術展世話人会(大坪副会長他)

- 22 日本産婦人科学会総会(横浜)  
(西村常任理事)

- 24 県内科医会会計監査(志多副会長)  
広報委員会(富田常任理事他)

- 25 医協運営委員会(会長他)  
第1回常任理事会(会長他)

- 26 宮崎政経懇話会(稲倉常任理事)  
産業医研修会  
労災診療指導委員会(河野常任理事)  
支払基金幹事会(会長)

- 27 全国医師国保組合連合会代表者会(東京)  
(高橋理事)

県認知症高齢者グループホーム連絡協議会  
理事会(河野常任理事他)

県医定例代議員会(会長他)

県医連執行委員会(会長他)



## 追 悼 の こ と ば

都城市北諸県郡医師会

隅 清 敏 先生

(大正12年 8 月19日生 82歳)

## 弔 辞

本日ここに、故 隅 清敏先生のご葬儀が執り行われるにあたり、都城市北諸県郡医師会を代表致しまして謹んで先生の御霊に哀悼の意を表し、うやうやしくお別れの言葉を申し上げます。

先生は、これまで非常にお元気でいらっしゃいましたが、ここ1年余り医師会の定例会でも先生のお姿をお見受けしないようになり、案じておりましたところ先生ご逝去の訃報に接することとなり、本日こうして先生のご霊前に永遠のお別れの言葉を捧げることになるとは、夢想だに致しませんでした。人生は朝露のごとしと申しますが、今、正に春を迎え桜の花も咲き揃わんとするこの時季に、先生とお別れすることになり、誠に痛恨の念に絶えず残念で仕方ありません。ましてや奥様でいらっしゃいます初音先生はじめご家族ご親族の心中をお察し申し上げますとお慰めする言葉も思い浮かばず、私共医師会員一同衷心より哀悼の意を表する次第であります。

先生は、大正12年 8 月19日に当地高崎で開業医をされていらっしゃいました故 隅 清雄先生のご長男としてこの世に生をお受けになられました。隅家は、代々医者その業としていらっしゃる家系で、それゆえ必然的ながら先生も医師になれるべき環境のもとで育ちになられました。昭和16年 3 月、旧制都城中学校をご卒業された後は、東北の現岩手医科大学の前身であります岩手医学専門学校へと進まれ、同附属病院で外科医としての修練を積まれた後、昭和24年 5 月に帰郷され、県立宮崎病院にご勤務されたのであります。そんな中昭和26年に奥様でいらっしゃる初音先生とご結婚されたのであります。その後先生は御父様の勧めもあり、西諸県郡の高原町立国民健康保健病院でご勤務されることになりましたが、奥様は隅病院でのご勤務とご夫婦別々の施設でのご勤務という生活が10年余り続きましたが、御父様の清雄先生が亡くなられたのを機に高崎にお帰りになら

れ、以来今日までご夫婦と一緒に昼夜をとわず地域住民の健康と福祉の為に尽力されてこられました。特に昭和20、30年代頃は結核患者もまだ多くご苦労の日々が続かれました。また高崎町内の小学校5校、中学校2校の学校医を始め、多くの保育所等の嘱託医師も町内の先生方と共に永年にわたりお務め頂き、児童生徒の健康増進と健康保持にご尽力を頂きました。平成3年には、高齢化社会の到来による当地域での施設介護の必要性を痛感され、特別養護老人ホーム「高崎苑」を開設される等医師として常に地域社会に対してどうかかわりを持ち、何が出来るかを考えになられていらっしゃいました。先生のこのような真摯にして地域社会への貢献をいとわぬお姿は、同じ医師として学ぶ点が多々あると感じております。

5年程前にご子息の清克先生もお帰りになり、一緒に診療されるようになられてからは、幾分時間的余裕も生まれ、奥様共々ゆったりとした時間をお過ごしになるようになり、数年前に金婚式をお迎えになられましたことは、先生の人生にとりまして何よりも換えがたいお幸せな日々でございました。

私共医師会行事におきましては、毎月1回の例会には欠かさずご出席され、年始めの新年会では毎年のように皆勤賞をお受けになられる等他の会員の模範となられるような存在でいらっしゃいました。

隅先生、先生が慈しみ優しさをもって導き育てられましたご子息の清克先生も既に立派に成長され活躍されていらっしゃり、後顧の憂いなきものと思います。先生がこれまで地域医療の発展の為に取り組んでこられました先生のご意志は、ご子息の清克先生が立派に受け継がれていかれるものと確信致しております。隅先生、今日私共医師は、大きく変わりゆく医療政策に将来の展望を見い出せない現状にあります。生前先生が導きくださいました医道精神を引継ぎ、厳しい今日の医療情勢の中にあっても地域住民の医療と福祉の発展の為に会員一丸となって努力することをお誓い申し上げます共に、先生のこれまでの地域医療に捧げられましたご功績に対しまして、会員一同深い尊敬と感謝の誠を捧げ、御霊の永久に安らかならんこととお祈り申し上げ、医師会を代表してのお別れの言葉を致します。

平成18年 3 月26日

都城市北諸県郡医師会

会長 柳 田 喜美子



## ドクターバンク情報

(無料職業紹介所)

平成18年 4 月17日現在

本会では、会員の相互情報サービスとしてドクターバンク(求人・求職等の情報提供)を設置しております。登録された情報は、当紹介所で管理し秘密は厳守いたします。

現在、下記のとおり情報が寄せられております。お気軽にご利用ください。

お申込み、お問い合わせは当紹介所へ直接お願いいたします。

また、宮崎県医師会ホームページでも手続きと情報のあらましを紹介しております。ご覧ください。

### 1. 求職登録 5人

#### 1) 男性医師求職登録数 5人 (人)

| 希 望 診 療 科 目 | 求 職 数 | 常 勤 ・ 非 常 勤 別 |
|-------------|-------|---------------|
| 内 科         | 3     | 常勤, 非常勤       |
| 整 形 外 科     | 1     | 非常勤           |
| 精 神 科       | 1     | 非常勤           |

### 2. 斡旋成立件数 12人

#### 1) 男性医師 7人

#### 2) 女性医師 5人

### 3. 求人登録 67件 195人 (人)

| 募 集 診 療 科 目 | 求 人 数 | 常 勤 ・ 非 常 勤 別   |
|-------------|-------|-----------------|
| 内 科         | 73    | 常勤(54), 非常勤(21) |
| 胃 腸 科       | 13    | 常勤(9), 非常勤(4)   |
| 循 環 器 科     | 9     | 常勤(8), 非常勤(1)   |
| 呼 吸 器 科     | 7     | 常勤(6), 非常勤(1)   |
| 外 科         | 11    | 常勤(8), 非常勤(3)   |
| 整 形 外 科     | 25    | 常勤(18), 非常勤(7)  |
| 泌 尿 器 科     | 3     | 常勤(2), 非常勤(1)   |
| 産 婦 人 科     | 1     | 常勤(1)           |
| 眼 科         | 4     | 常勤(4)           |
| 耳 鼻 科       | 4     | 常勤(3)非常勤(1)     |
| 放 射 線 科     | 4     | 常勤(4),          |
| リハビリテーション科  | 2     | 常勤(2)           |
| 脳 神 経 外 科   | 3     | 常勤(3)           |
| 神 経 内 科     | 5     | 常勤(5)           |
| 精 神 科       | 15    | 常勤(12), 非常勤(3)  |
| 麻 酔 科       | 4     | 常勤(4)           |
| 小 児 科       | 3     | 常勤(1)           |
| 皮 膚 科       | 3     | 常勤(2), 非常勤(1)   |
| 人 工 透 析     | 1     | 常勤(1)           |
| そ の 他       | 5     | 常勤(5)           |

### 4. 病医院施設の譲渡・賃貸 賃貸 5件

## 求 人 登 録 者 (公 開)

※求人登録は、申し込みが必要ですので宮崎県医師協同組合、  
無料職業紹介所(ドクターバンク)へお申し込み下さい。

※下記の医療機関は公開について同意をいただいております。(平成18年 4月20日現在)

| 登録<br>番号 | 医 療 機 関 名                  | 所在地 | 募 集 診 療 科                                   | 求人数 | 常勤・非常<br>勤    | 年 齢   |
|----------|----------------------------|-----|---------------------------------------------|-----|---------------|-------|
| 91       | 西都市・西児湯医師会立<br>西都救急病院      | 西 都 | 外(2)                                        | 2   | 常勤(2)         | 不問    |
| 93       | (医)りっか会<br>ピア・メンタルささき病院    | 宮 崎 | 精(2), 内(1)                                  | 3   | 常勤(2), 非常勤(2) | 不問    |
| 97       | 都農町国民健康保険病院                | 児 湯 | 内(1), 外(1), 小(1), 整(1), 泌(1)                | 5   | 常勤(5)         | 不問    |
| 99       | (医)正立会 黒松病院                | 都 城 | 内(2)                                        | 2   | 常勤(1), 非常勤(1) | 70歳迄  |
| 101      | (医)敬和会 戸嶋病院                | 都 城 | 内(4), 小(1), 不問(2)                           | 7   | 常勤(3), 非常勤(4) | 65歳迄  |
| 105      | (財)延岡リハビリテーション病院           | 延 岡 | 内(1), 整(1), リハ(1)                           | 3   | 常勤(3)         | 60歳迄  |
| 106      | (医)浩洋会 田中病院                | 日 向 | 内(1), 精(1)                                  | 2   | 常勤(2)         | 不問    |
| 107      | (医)望洋会 鮫島病院                | 日 向 | 精(2), 内(2)                                  | 4   | 常勤(2), 非常勤(2) | 65歳迄  |
| 108      | (医)プレストピアなんば病院             | 宮 崎 | 外(1), 放(1), 内(1), 婦(1)                      | 4   | 常勤(4)         | 不問    |
| 109      | (医)宏仁会 海老原記念病院             | 都 城 | 内(1)                                        | 1   | 常勤(1)         | 65歳迄  |
| 110      | (医)相愛会 桑原記念病院              | 西 諸 | 内(1)                                        | 1   | 常勤(1)         | 60歳迄  |
| 113      | (医)悠生会 吉田病院                | 延 岡 | 精(1), 内(1)                                  | 2   | 常勤(2)         | 65歳迄  |
| 114      | (医)愛鍼会 山元病院                | 南那珂 | 内(4), 消(2)                                  | 6   | 常勤(4), 非常勤(2) | 不問    |
| 115      | (医)宏仁会 海老原総合病院             | 児 湯 | 内(1), 眼(1), 麻(1), 泌(1), 耳鼻(1)<br>整(1), 循(2) | 8   | 常勤(8)         | 50歳迄  |
| 116      | (医)隆徳会 鶴田病院                | 西 都 | 整(1), 内(1), 放(1), 眼(1), 耳鼻(1)               | 5   | 常勤(5)         | 60歳迄  |
| 117      | (医)養気会 池井病院                | 西 諸 | 内(1)                                        | 1   | 常勤(1)         | 45歳迄  |
| 118      | 介護老人保健施設みずほ                | 西 諸 | 内(1)                                        | 1   | 常勤(1)         | 65歳迄  |
| 119      | (医)順養会 海老原病院               | 宮 崎 | 整(1), 外(1), 内(1)                            | 3   | 常勤(3)         | 不問    |
| 120      | 東郷町国民健康保険病院                | 日 向 | 整(1)                                        | 1   | 常勤(1)         | 不問    |
| 121      | 橘病院                        | 都 城 | 整(6), 内(1)麻(1)                              | 8   | 常勤(5), 非常勤(3) | 60歳迄  |
| 124      | (医)同心会 古賀総合病院              | 宮 崎 | 精(2), 内(3), 循(1), 麻(1), 老健(1)<br>健診(2)      | 10  | 常勤(10)        | 不問    |
| 125      | (医)如月会 若草クリニック             | 宮 崎 | 整(1), 内(1)                                  | 2   | 常勤(2)         | 60歳迄  |
| 126      | (医)如月会 若草病院                | 宮 崎 | 精(1)                                        | 1   | 常勤(1)         | 50歳迄  |
| 127      | (医)健寿会 黒木病院                | 延 岡 | 外(3), 内(2), 消(4)                            | 9   | 常勤(5), 非常勤(4) | 不問    |
| 128      | (医)連理会 ウノ内科医院              | 西 諸 | 内科(1)                                       | 1   | 常勤(1)         | 40歳迄  |
| 130      | (医)十善会 県南病院                | 南那珂 | 内(1), 精(1)                                  | 2   | 常勤(2)         | 65歳迄  |
| 132      | (医)誠和会 和田病院                | 日 向 | 外(1), 神内(1), 麻(1), 循(1), 泌(1)<br>整(1)       | 6   | 常勤(6)         | 不問    |
| 134      | 国民健康保険中部病院                 | 南那珂 | 整(1), 眼(1)                                  | 2   | 常勤(2)         | 不問    |
| 138      | (医)和芳会 小林中央眼科              | 西 諸 | 眼(1)                                        | 1   | 常勤(1)         | 不問    |
| 140      | 宮崎社会保険病院                   | 宮 崎 | 検診(2)                                       | 2   | 常勤又は非常勤       | 不問    |
| 141      | (医)再生会 鈴木病院                | 南那珂 | 内(1)                                        | 1   | 常勤(1)         | 不問    |
| 142      | (医)博愛社 佐土原病院               | 宮 崎 | 内(1)                                        | 1   | 常勤(1)         | 60歳迄  |
| 146      | (医)慶明会<br>けいめい記念病院         | 宮 崎 | 内(2), 整(2), 耳鼻(2), 胃(2), 皮(2)               | 10  | 常勤(5), 非常勤(5) | 50歳迄  |
| 147      | 五ヶ瀬町国民健康保険病院               | 西臼杵 | 内(1), 外(1)                                  | 2   | 常勤(2)         | 不問    |
| 150      | (医)春光会<br>(宮路, 日南, 東, 雁ヶ音) | 宮 崎 | 胃(2), 外(2), 内(2), 整(2)                      | 8   | 常勤(4), 非常勤(4) | 不問    |
| 151      | (医)尚成会 近間病院                | 宮 崎 | 内(1), 外(1), 整(1)                            | 3   | 非常勤(3)        | 60歳迄  |
| 154      | (医)アブラハムクラブ<br>ベテスダクリニック   | 都 城 | 循(2), 呼(2), 消(2), 内(2), 神内(2)               | 10  | 常勤(10)        | 不問    |
| 155      | (医)清陵会 隅病院                 | 都 城 | 内又は消(1), 整(1), 外(1)                         | 3   | 常勤又は非常勤(3)    | 70歳迄  |
| 156      | 国立病院機構宮崎病院                 | 児 湯 | 呼(2), 麻(1), 内(2)                            | 5   | 常勤(5)         | 50歳迄  |
| 158      | (医)杉杏会 杉本病院                | 延 岡 | 内, 循, 精いずれか(1)                              | 1   | 常勤(1)         | 65歳迄  |
| 161      | 美郷町国民健康保険南郷病院              | 日 向 | 外(1), 整(1), 内(1)                            | 1   | 常勤(1)         | 60歳未満 |
| 162      | 独立行政法人国立病院機構<br>都城病院       | 都 城 | 内(2)                                        | 2   | 常勤(2)         | 65歳迄  |
| 164      | 旭化成健康保険組合診療所<br>健診センター     | 延 岡 | 内(1)                                        | 1   | 非常勤(1)        | 不問    |
| 165      | 美郷町国民健康保険西郷病院              | 日 向 | 内(1)                                        | 1   | 常勤(1)         | 50歳未満 |
| 166      | (医)青隆会 野口脳神経外科             | 都 城 | 脳外(1), 神内(1)                                | 2   | 常勤(2)         | 50歳迄  |
| 167      | 小林市立市民病院                   | 西 諸 | 小(2)                                        | 2   | 常勤(2)         | 45歳迄  |

## 4月のベストセラー

|    |                     |           |         |
|----|---------------------|-----------|---------|
| 1  | 国家の品格               | 藤 原 正 彦   | 新 潮 社   |
| 2  | 人は見た目が9割            | 竹 内 一 郎   | 新 潮 社   |
| 3  | 東京タワー               | リリー・フランキー | 扶 桑 社   |
| 4  | この国のけじめ             | 藤 原 正 彦   | 文 藝 春 秋 |
| 5  | 病気にならない生き方          | 新 谷 弘 実   | サンマーク出版 |
| 6  | 町長選挙                | 奥 田 英 朗   | 文 藝 春 秋 |
| 7  | 5年後にお金持ちになる「資産運用」入門 | 藤 巻 健 史   | 光 文 社   |
| 8  | 秀吉の枷(上)・(下)         | 加 藤 廣     | 日本経済新聞社 |
| 9  | 会社法入門               | 神 田 秀 樹   | 岩 波 書 店 |
| 10 | 99.9%は仮説            | 竹 内 薫     | 光 文 社   |

宮脇書店本店調べ  
提供：宮崎店(宮崎市青葉町)  
☎ (0985) 23-7077

## 宮 崎 県 医 師 会 行 事 予 定 表

平成18年 4 月25日現在

| 5  |   |                                                                    | 月  |   |                                                                    |
|----|---|--------------------------------------------------------------------|----|---|--------------------------------------------------------------------|
| 1  | 月 | 13：30 県健康づくり協会辞令交付式                                                | 18 | 木 | 13：30 全配協九州ブロック定期総会<br>13：30 県学校・地域保健連携推進事業<br>連絡協議会               |
| 2  | 火 |                                                                    |    |   |                                                                    |
| 3  | 水 | (憲法記念日)                                                            | 19 | 金 | 14：00 産業医研修会                                                       |
| 4  | 木 | (国民の休日)                                                            | 20 | 土 | 15：30 県外科医会・整形外科医会・<br>労災部会総会合同学会<br>17：00 (福岡) 日医新執行部代表者<br>との懇談会 |
| 5  | 金 | (こどもの日)                                                            |    |   |                                                                    |
| 6  | 土 |                                                                    |    |   |                                                                    |
| 7  | 日 |                                                                    | 21 | 日 |                                                                    |
| 8  | 月 | 19：00 県内科医会学術委員会                                                   | 22 | 月 | 19：00 県産婦人科医会常任理事会<br>19：00 県内科医会理事会                               |
| 9  | 火 | 16：00 県介護支援専門員連絡協議会理<br>事会<br>18：00 医協理事会<br>19：00 第2回常任理事会        | 23 | 火 | 15：30 県腎臓バンク理事会<br>19：00 宮大医学部教授との懇談会                              |
| 10 | 水 | 19：00 宮崎市郡医師会特別講演会・例会                                              | 24 | 水 | 19：00 広報委員会                                                        |
| 11 | 木 | 16：30 医協会計監査                                                       | 25 | 木 | 15：00 支払基金幹事会<br>16：30 県医諸会計監査                                     |
| 12 | 金 | 16：00 (愛知) 日本プライマリ・ケア学会<br>全理事会<br>17：00 (愛知) 日本プライマリ・ケア学会<br>評議員会 | 26 | 金 | 17：00 県アイバンク協会理事会                                                  |
| 13 | 土 | (愛知) 日本プライマリ・ケア学会<br>12：30 みやざきナース Today2006                       | 27 | 土 | 13：30 県認知症高齢者グループホーム<br>連絡協議会総会・研修会<br>14：00 産業医部会総会・研修会           |
| 14 | 日 | (愛知) 日本プライマリ・ケア学会                                                  | 28 | 日 |                                                                    |
| 15 | 月 | 19：00 広報委員会<br>19：00 損保ジャパンとの懇談会                                   | 29 | 月 | 19：00 県内科医会評議員会                                                    |
| 16 | 火 | 16：30 (東京) 日医役員就任披露パー<br>ティ<br>19：00 第3回常任理事会                      | 30 | 火 | 15：30 県公衆衛生センター理事会<br>19：00 第4回全理事会                                |
| 17 | 水 | 19：00 三師会懇談会                                                       | 31 | 水 | 15：00 労災診療指導委員会<br>15：00 県健康づくり協会理事会                               |

※都合により、変更になることがあります。

## 宮 崎 県 医 師 会 行 事 予 定 表

平成18年 4 月25日現在

| 6 月 |   |                                                                                                                     |                                                                                                             |
|-----|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 木 |                                                                                                                     | 15 木                                                                                                        |
| 2   | 金 | 18：30 病院部会・医療法人部会合同総会                                                                                               | 16 金                                                                                                        |
| 3   | 土 | 14：30 (福岡) 日産婦医会九州ブロック会<br>14：00 医協経営セミナー<br>15：30 (大分) 九医連常任委員会<br>16：40 (大分) 九医連定例委員総会<br>18：10 (大分) 九州医連連絡会執行委員会 | 17 土 14：00 医協セミナー<br>18 日<br>19 月 13：45 (東京) 全国訪問看護事業協会都道府県連絡協議会                                            |
| 4   | 日 | 9：00 (福岡) 日産婦医会九州ブロック会                                                                                              | 20 火 19：00 第6回全理事会                                                                                          |
| 5   | 月 |                                                                                                                     | 21 水                                                                                                        |
| 6   | 火 | 18：00 第5回全理事会<br>18：30 県福祉保健部と県医師会との懇談会                                                                             | 22 木 18：30 病院部会・医療法人部会合同理事会                                                                                 |
| 7   | 水 |                                                                                                                     | 23 金                                                                                                        |
| 8   | 木 | (北海道) 全国国保組合協会通常総会<br>14：00 産業医研修会                                                                                  | 24 土 県医定例総会                                                                                                 |
| 9   | 金 | 14：00 産業医研修会                                                                                                        | 25 日 11：00 (東京) 日産婦医会通常総会                                                                                   |
| 10  | 土 | (岩手) 移動理事会<br>14：00 (東京) 日産婦医会理事会<br>14：30 産業医研修会<br>16：00 県内科医会総会・特別講演会                                            | 26 月 19：00 県産婦人科医会常任理事会<br>19：00 広報委員会                                                                      |
| 11  | 日 | (岩手) 移動理事会                                                                                                          | 27 火 19：00 第4回常任理事会                                                                                         |
| 12  | 月 |                                                                                                                     | 28 水 14：00 産業医研修会<br>15：00 労災診療指導委員会<br>15：00 支払基金幹事会<br>18：00 県プライマリ・ケア研究会世話人会<br>19：00 県プライマリ・ケア研究会総会・講演会 |
| 13  | 火 | 県医定例代議員会<br>県医連執行委員会<br>14：00 産業医研修会<br>18：00 医協総代会                                                                 | 29 木                                                                                                        |
| 14  | 水 | 19：00 広報委員会                                                                                                         | 30 金 全国自治体病院協議会九州地方会議                                                                                       |

※都合により、変更になることがあります。

# 医 学 会 ・ 講 演 会

## 日本医師会生涯教育講座認定学会

注：数字は日本医師会生涯教育制度認定単位。当日，参加証を交付。

がん検診＝各種がん検診登録・指定・更新による研修会 太字＝医師会主催・共催  
アンダーラインの部分は，変更になったところです。

| 名 称                                        | 日 時                           | 場 所<br>会 費                            | 演 題                                                                                                                                                                                                        | そ の 他<br>※＝連絡先                                                |
|--------------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 宮崎市郡産婦人科<br>医会 5 月例会<br>( 5 単位)<br>がん検診(乳) | 5 月 8 日(月)<br>19：00～          | 県医師会館                                 | 超音波を使った乳がん検診：読影の<br>ポイント<br>まつ産婦人科クリニック(仮)<br>院長 松 敬文                                                                                                                                                      | ◇共催<br>※宮崎市郡医師会<br>☎0985-53-3434<br>宮崎市郡産婦人科医会                |
| 宮崎市郡外科医会<br>5 月例会<br>( 3 単位)               | 5 月 8 日(月)<br>19：10<br>～20：10 | 宮崎観光<br>ホテル                           | 外科の先生方に知っておいていただ<br>きたい皮膚疾患と致死的な Aerom -<br>onas 壊死性軟部組織感染症<br>宮崎大学医学部皮膚科学講座<br>助手 立山 直                                                                                                                    | ◇主催<br>宮崎市郡外科医会<br>(連絡先)<br>宮崎市郡医師会<br>☎0985-53-3434          |
| 第52回宮崎胸部疾<br>患検討会<br>( 3 単位)               | 5 月11日(木)<br>19：00<br>～21：00  | 県立<br>宮崎病院<br>500円                    | 肺炎治療の実際－新しい成人市中肺<br>炎診療ガイドラインをもとに<br>古賀総合病院呼吸器内科部長<br>日高 利昭                                                                                                                                                | ◇共催<br>宮崎胸部疾患検討会<br>※大塚製薬(株)<br>☎0985-24-2287                 |
| 宮崎直腸肛門疾患<br>懇話会<br>( 3 単位)<br>がん検診(大腸)     | 5 月11日(木)<br>19：00<br>～21：00  | 県医師会館<br>1,000円<br>(会員・コメデ<br>ィカルは除く) | 大腸癌に対する新しい治療法<br>北里大学外科学教授<br>渡邊 昌彦                                                                                                                                                                        | ◇主催<br>※宮崎直腸肛門疾患<br>懇話会<br>☎0985-48-2500<br>(いきめ河野肛門科胃<br>腸科) |
| 第13回江南医療連<br>携の会・症例検討<br>会<br>( 3 単位)      | 5 月18日(木)<br>19：00<br>～20：30  | 宮崎社会<br>保険病院<br>100円                  | 当科における小児上腕骨顆上骨折の<br>治療<br>宮崎社会保険病院整形外科<br>主任部長 本部 浩一<br>2005年後期における肺症例について<br>同病院副院長 白尾 一定<br>老健施設で急変したパーキンソン病<br>2 症例の検討<br>同病院内科部長 松尾 剛志<br>複数回の食道癌術後再建臓器壊死に<br>対し遊離回腸移植術を施行した 1 例<br>同病院形成外科部長<br>大安 剛裕 | ◇共催<br>※江南医療連携の会<br>☎0985-51-7575<br>(宮崎社会保険病院内)<br>エーザイ(株)   |



| 名 称                                                    | 日 時                         | 場 所<br>会 費                            | 演 題                                                                                      | そ の 他<br>※＝連絡先                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------|-----------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第4回宮崎輸血研究会<br>(3単位)                                    | 5月19日(金)<br>18:30<br>～20:00 | 県立<br>宮崎病院<br>500円                    | 我国における免疫グロブリンの使用<br>実態<br>愛知医科大学医学部輸血部教授<br>高本 滋                                         | ◇共催<br>宮崎輸血研究会<br>宮崎県臨床衛生検査<br>技師会輸血研究班<br>※三菱ウェルファーマ(株)<br>☎0985-27-7290<br>◇後援<br>日本輸血学会九州支<br>部会            |
| 宮崎NST(栄養サ<br>ポートチーム)研究<br>会第5回学術講演<br>会・情報交換会<br>(3単位) | 5月20日(土)<br>15:00<br>～18:00 | JA A Z M<br>500円<br>(学生は除く)           | 摂食・嚥下障害リハビリテーション<br>(仮)<br>藤田保健衛生大学医学部リハビリ<br>テーション医学講座教授<br>才藤 栄一                       | ◇共催<br>宮崎NST研究会<br>宮崎県プライマリ・<br>ケア研究会<br>宮崎県栄養士会<br>※(株)大塚製薬工場<br>☎090-5918-0232<br>(大平落)<br>◇後援<br>日本静脈経腸栄養学会 |
| 西都市西児湯内科<br>医会学術講演会<br>(3単位)                           | 5月26日(金)<br>19:00～          | ウェディング<br>パレス敷島                       | 腰部脊柱管狭窄症における診断治療<br>の留意点<br>長崎労災病院勤労者脊椎・腰痛<br>センター長 小西 宏昭                                | ◇共催<br>※西都市西児湯内科<br>医会<br>☎0983-43-1687<br>小野薬品工業(株)                                                           |
| 第22回宮崎県臨床<br>整形外科医会学術<br>講演会<br>(3単位)                  | 5月26日(金)<br>19:00<br>～21:00 | 宮崎観光<br>ホテル                           | 変形性関節症の病態と治療<br>東京大学大学院医学系研究科外<br>科学専攻感覚・運動機能医学講<br>座整形外科科学教授 中村 耕三                      | ◇共催<br>宮崎県臨床整形外科<br>医会<br>宮崎県整形外科医会<br>※三共(株)<br>☎0985-25-1955                                                 |
| 第2回宮崎緑内障<br>セミナー<br>(3単位)                              | 5月27日(土)<br>19:00<br>～21:00 | ホテル JA L<br>シティ宮崎                     | 緑内障治療における神経保護薬の現状<br>東京大学医学部眼科学教室講師<br>相原 一                                              | ◇主催<br>宮崎緑内障研究会<br>◇共催<br>※ファイザー(株)<br>☎0985-23-9103                                                           |
| TOP フォーラム<br>in MIYAZAKI<br>(3単位)                      | 6月5日(月)<br>19:30<br>～21:00  | 宮崎観光<br>ホテル                           | メタボリックシンドロームと高血圧<br>東京大学医学系研究科内科学<br>教授 藤田 敏郎                                            | ◇共催<br>日本高血圧学会<br>※アステラス製薬(株)<br>☎0985-61-1537<br>日本ペーリンガーイ<br>ングルハイム(株)                                       |
| 第4回宮崎血液血<br>管研究会<br>(3単位)                              | 6月9日(金)<br>18:40<br>～20:50  | ホテル JA L<br>シティ宮崎<br>1,000円<br>(医師のみ) | 閉塞性動脈硬化症の外科治療<br>宮崎大学医学部附属病院<br>外科学第2講師 中村 都英<br>最近の大血管治療<br>国立循環器病センター<br>心臓血管外科医長 荻野 均 | ◇共催<br>宮崎血液血管研究会<br>※第一製薬(株)<br>☎0985-26-2171                                                                  |

| 名 称                                  | 日 時                          | 場 会 所 費                                | 演 題                                                                                                                    | そ の 他<br>※＝連絡先                                                                                                                   |
|--------------------------------------|------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 宮崎県内科医会総<br>会並びに学術講演<br>会<br>(5 単位)  | 6 月10日(土)<br>16:00～          | 宮崎観光<br>ホテル                            | いま無視できないムシたち<br>ー最近注目すべき寄生虫症ー<br>宮崎大学理事／副学長(研究・<br>企画担当) 名和 行文<br>厳格な降圧の時代における高血圧治療<br>国立病院機構九州医療センター<br>高血圧内科医長 土橋 卓也 | ◇共催<br>※宮崎県内科医会<br>☎0985-22-5118<br>宮崎県医師会<br>三共(株)                                                                              |
| 宮崎木曜会講演会<br>(3 単位)                   | 6 月15日(木)<br>19:00<br>～21:00 | 宮崎観光<br>ホテル                            | 最近の上腹部症状の治療について(仮)<br>佐賀大学医学部内科学教授<br>藤本 一眞                                                                            | ◇主催<br>宮崎木曜会<br>◇共催<br>※アストラゼネカ(株)<br>☎0985-38-6611<br>◇後援<br>宮崎県医師会                                                             |
| 第16回宮崎消化器<br>病研究会<br>(3 単位)          | 6 月16日(金)<br>18:40<br>～20:30 | ホテル JA L<br>シティ宮崎<br>1,000円<br>(学生は除く) | C 型肝硬変のインターフェロン治療<br>ーフェロンの適応拡大による新たな<br>展開ー<br>埼玉医科大学消化器・肝臓内科<br>教授 持田 智                                              | ◇共催<br>宮崎消化器病研究会<br>※第一製薬(株)<br>☎0985-26-2171                                                                                    |
| 宮崎県糖尿病性神<br>経障害研究会<br>(3 単位)         | 6 月16日(金)<br>18:45<br>～20:30 | 宮崎観光<br>ホテル                            | 糖尿病性神経障害のエビデンスは今<br>中部労災病院長 堀田 饒                                                                                       | ◇共催<br>宮崎糖尿病懇話会<br>※小野薬品工業(株)<br>☎0985-50-0173<br>◇後援<br>宮崎県医師会                                                                  |
| 第56回宮崎県腹部<br>超音波懇話会<br>(3 単位)        | 6 月17日(土)<br>16:00<br>～20:00 | ホテル<br>マリックス<br>1,000円                 | 急性腹症の超音波診断<br>八尾総合病院放射線科<br>部長 本田 伸行                                                                                   | ◇共催<br>宮崎県腹部超音波懇<br>話会<br>※第一製薬(株)<br>☎0985-26-2171                                                                              |
| 身体症状を伴う不<br>安・抑うつ治療の<br>コツ<br>(5 単位) | 6 月16日(金)<br>19:00<br>～21:00 | 宮崎観光<br>ホテル                            | わが国におけるうつ病の考え方<br>ー身体症状との関連性ー<br>久留米大学医医学部精神神経科<br>教授 前田 久雄                                                            | ◇共催<br>宮崎市郡医師会<br>宮崎県内科医会<br>宮崎県プライマリケ<br>ア研究会<br>※明治製菓(株)<br>☎0985-25-6215<br>明治サノフィアベン<br>ティス(株)<br>◇後援<br>身体疾患と不安・抑<br>うつ研究会他 |

| 名 称                              | 日 時                             | 場 会 所 費                                  | 演 題                                                          | そ の 他<br>※＝連絡先                                                       |
|----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| ASCOT 講演会<br>(3 単位)              | 6 月 29 日 (木)<br>18:30<br>～21:30 | 宮崎観光<br>ホテル                              | EBM にみる高血圧の診断と治療(仮)<br>琉球大学臨床薬理学教授<br>植田 真一郎                 | ◇共催<br>宮崎県内科医会<br>※ファイザー(株)<br>☎0985-23-9103                         |
| 第 2 回宮崎県緩和<br>医療研究会<br>(3 単位)    | 7 月 1 日 (土)<br>14:00<br>～18:00  | JA A Z M                                 | がん性疼痛緩和について－具体的な<br>症例を中心に－(仮)<br>国立国際医療センター緩和ケア<br>科長 有賀 悦子 | ◇主催<br>宮崎県緩和医療研究<br>会<br>※塩野義製薬(株)<br>☎0985-27-1041<br>◇後援<br>宮崎県医師会 |
| 第 4 回宮崎県肝疾<br>患カンファレンス<br>(3 単位) | 7 月 8 日 (土)<br>19:00<br>～20:30  | ホテル<br>マリックス                             | 生体肝移植の将来と展望<br>九州大学大学院消化器・総合外科<br>講師 武富 紹信                   | ◇共催<br>宮崎県肝疾患カン<br>ファレンス<br>※シェリング・プラ<br>ウ(株)<br>☎092-474-9790       |
| 宮崎甲状腺疾患研<br>究会<br>(3 単位)         | 7 月 14 日 (金)<br>18:30<br>～20:30 | 宮崎観光<br>ホテル<br>1,000円<br>(学生・研究生<br>は除く) | 甲状腺疾患の病理(仮)<br>和歌山県立医科大学第 2 病理学<br>教授 覚道 健一                  | ◇共催<br>宮崎甲状腺疾患研究<br>会<br>※あすか製薬(株)<br>☎092-781-6551                  |

## 診療メモ

## ESD (endoscopic submucosal dissection) について

ESD とは内視鏡的粘膜下層切開剥離術のことである。長ったらしい名称だが、内視鏡的に病変を切除するという点では、内視鏡的粘膜切除術(EMR)となんら変わりはない。要は、その手順であり、手技、使用する物品の違いが前提としてあり、結果として病変の一括切除、適応病変の拡大、病理学的再構築や診断の容易さ、再発率の低下という有益性を生むにあたり、当初はEMRの一亜型として「法」と呼ばれていたが、ここにいて、EMRから独立し、同レベルの「術」という、新しい名称を勝ち得たのである。

最近というかここ数年前から、ESD といえば、消化器内視鏡学会やそのほか多くの学会、研究会あるいは医学雑誌などで、トピックとして騒がれ、いまや押しも押されぬメジャーな手技、治療法へと駆け上り、どの学会会場でもこの話題を取り上げると人だかりができ、ホールに入りきれなかった先生方が廊下に設置された中継モニターを食い見るように見ている姿を見ることができる。そのESDは、宮崎県においても、中央から数年遅れで普及し始め、現在では宮崎市以外でも大抵の地域でESDによる治療が可能となり、知名度も上昇してきたようである。本稿では、このESDについて最近の知見も交えて報告する。

前述したとおり、ESDは、EMRを手技の基礎とする内視鏡的な治療法である。現在ほとんどの施設において、胃癌治療ガイドラインに則って、治療方針が決定され施行されているものと思われるが、ESDの適応病変としては、胃癌の中でもごくわずかに過ぎない。適応拡大として、国立がんセンターなどでsm1までの病変や、潰瘍のあるものなども一部適応とした(表1.リン

パ節転移0%の範囲)。さらに20mm以下でul(一)であれば未分化癌も臨床研究範囲としてではあるが治療対象となりつつある。ほかに社会的な適応とされる症例(認知症や高齢者、そのほかの合併症による開腹手術困難例、手術拒否例など)もあり、個々の症例に対し、十分な検討が必要である。

ESDは、病変周囲を切開し、粘膜下層から剥ぎ取っていくという手技自体は概ね共通であるが、その際に使用するデバイスによってさらに細分化される。IT-knife, Hook-knife, Flex-knife, 三角(TT)knifeなどがあり、それぞれに特徴がある。すでにそれぞれのデバイスは2世代目の改良版が出回りつつある。デバイスによる得手不得手もちろんだが、術者によって得意とするデバイスがあり、術者の技量によるところも大きい。病変によってはデバイスを変えたり、スネアを併用したりといった柔軟な姿勢が求められる。

適応拡大も含めこういった情報は、現在ではインターネットや週刊誌などでもすでに取り上げられ、患者もかなりの知識を持つに至り、県内においても内視鏡治療を希望する患者が増加してきている。そのうちの数割は適応になるが、残りはやはり外科手術に頼らざるを得ない。しかし、retrospectiveにみてもMとしか思えない病変が実はmpだったこともあるし、SMとってはいたが患者の強い希望で治療したところmであったなどという事例には事欠かない。最近では、術中に怪しいと思い、切除範囲を広くしたところ、そこには別の早期癌が隠れていたこともある。術前にどうして確認できなかったのが問題点となったが、以前に近く別の病変

をEMRされており、さらに潰瘍の既往もあり、精検時から治療するまでの経時変化などが原因と思われた。こういった反省点を忌憚なく発表しあう研究会が県内の各地域で活発に催されることになったのは喜ぶべきことで、地域ごとに連携も取れるようになり、協力することが可能になった。こういった病変はあの病院の誰々先生が得意だから、といった紹介や質問もできるようになってきている。

ESDはメリットばかりではない。当然デメリット(偶発症)も多く、その代表が出血と穿孔である。輸血が必要となるほどの出血は幸い経験したことがないが、多かれ少なかれ体上部のESDには必発で、肝を冷やすこともある。穿孔に関しても同様でいずれも全体の5%(施設により差がある)には起こり、EMRと比べるとかなりの高率となる。また所要時間もEMRと比べれば平均的にはかなり長くなる。

最近の傾向として、深達度診断の困難な症例に対しては、とりあえず内視鏡的に治療をして、その結果をみてから手術を決めるといった節がある。しかしそれでは、経過を見ている間にリンパ節に転移を来すなどの恐れがあり、推奨

できない。二度手間でもあり、時間的、金銭的にも負担をかける。しかし深達度診断に迷うことは多々あり、術前診断にも限界がある点からは微妙な選択を強いられることになる。やはり多くの医師と相談し(セカンドオピニオンを推奨し)、患者や家族とのコミュニケーションが重要となってくるものと思われる。

医療事故も多く、厳しい医療情勢の昨今ではあるが、一筋の希望もでてきた。今年4月からの診療報酬見直しで数多くの処置や検査の保険点数が削られる中、ESDは今までの4,980点から11,000点に保険点数が引き上げられたのだ。多くのディスボ製品を使用するため以前の点数ではほとんどが赤字になりかねない状況であったが故、非常に喜ばしいことといえる。(ESDの手技的には比較的安定してきた(と言ってもまだまだだが)現段階においてこそ、今後はさらなる診断能力が重要視されるものと思われ、それにはまずピックアップする検診事業がキモとなるのは間違いない。そしてそれを踏まえた上で、今後のESDのさらなる躍進を期待している(期待していただきたい)。

(県立日南病院放射線科医長 山本雄一郎)

表1 切除例からみたリンパ節転移の頻度、適応拡大へ

(国立がんセンター)

■部分が適応拡大

| 深達度・潰瘍 |                 | 分 化 型 腺 癌 |        | 未 分 化 型 腺 癌 |       | 脈管侵襲          |
|--------|-----------------|-----------|--------|-------------|-------|---------------|
| M      | uI(－)<br>～ 2 cm | 2 cm～     | ～ 2 cm | 2 cm～       | 2 cm～ | ly(0)<br>v(0) |
|        |                 | 0 %       | 0 %    | 0 %         | 3 %   |               |
|        | uI(+)           | ～ 3 cm    | 3 cm～  | 5 %         |       |               |
|        |                 | 0 %       | 3 %    |             |       |               |
| SM 1   |                 | ～ 3 cm    | 3 cm～  | 11%         |       |               |
|        |                 | 0 %       | 3 %    |             |       |               |

## ●●● 読者の広場 ●●●

## 読者からの投書

台風、それに伴う浸水による被害にどのような保険が下りるのか、ほとんど保険に関して知識のない私は、興味深いところです。できれば、今回の水害について保険の専門家に特集でも、組んでいただければ。

(Y生)

## 広報委員会の回答

ご提案有難うございます。医師協同組合には損保ジャパン出身の保険に詳しい担当課長がおりますので、相談をしながら、今年の台風シーズンまでには、掲載を企画したいと思います。

日州医事では、会員の皆さんからのご意見を募集しています。

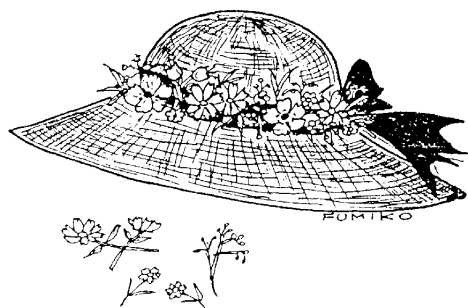
(宮崎県医師会 FAX 0985 - 27 - 6550)

## お知らせ

## カット、イラストの募集

日州医事のページを飾るカットやイラストを募集しております。是非作品をお寄せください。

なお、白黒での掲載になります。採否は広報委員会にお任せください。



## 原稿宛先

宮崎県医師会広報委員会  
〒880-0023  
宮崎市和知川原1丁目101  
genko@m-iyazakim-ed.or.jp



## おしえて！ドクター 健康耳寄り相談室

M R T ラジオ

毎週土曜日 午前11時20分～11時30分 放送

## 脳 卒 中 の 話

(平成18年 2 月18日放送)

内科医会 岡 留 敏 秀

脳卒中とは、「脳に突然災いがあたる」という意味で中枢神経系の血管障害のことをいう。

血管が破綻する脳卒中にはくも膜下出血と脳出血があり、血管が閉塞するものは脳梗塞がある。

脳梗塞にはアテローム血栓性脳梗塞、ラクナ梗塞、脳塞栓がある。アテローム血栓性脳梗塞は比較的太い血管に起こり脳梗塞の範囲が大きく脱力や意識障害を呈する。ラクナ梗塞は血管の末梢で起こり小さい脳梗塞を生じ軽い呂律の障害や特に症状を起こさないこともある。脳塞栓は多くは心臓にある血栓が飛んでいって脳の血管を詰まらせる。症状は脱力の他に意識障害、失語(運動、感覚)や視野障害などを呈する。脳卒中の診断には出血性病変ではCTが有用だが、閉塞性病変ではMRIがより有用となる。なお拡散強調MRIは脳虚血発症後数分以内に虚血病巣を明瞭に描出できるので極めて有用である。

## 膠原病・リウマチについて

(平成18年 2 月25日放送)

県医師会 上 田 章

「膠原病」はドイツの病理学者クレンペラーによって命名された疾患群で、結合組織(膠)におけるフィブリノイド変性を特徴とする。我が国では「膠原病」という名称が広く使われているが、欧米では「リウマチ疾患」が使用されている。膠原病は狭義には関節リウマチ、全身性エリテマトーデス、強皮症、皮膚筋炎、血管炎を指すが、広義には全身性のリウマチ疾患全般に対して使用されている。血液などの中に自己成分に対する抗体が検出されることから自己免疫疾患とも呼ばれる。

原因不明の発熱、関節・筋肉炎、原因が特定できない臓器障害の場合に膠原病の可能性を考え、リウマチ因子、抗核抗体、抗好中球細胞質抗体などの自己抗体の検査を実施する必要がある。

新しい免疫抑制剤の開発や投与法の改善など治療手段に進歩がみられる。特に、関節リウマチに対するメトトレキサート、インフリキシマブやエタネルセプトなどの生物学的製剤の登場は画期的であり、早期診断・治療によって治癒をめざせる時代へと変わりつつある。

## 麻疹・風疹混合(MR)ワクチン について

(平成18年 3 月 4 日放送)

小児科医会 川 口 健 二

麻疹(はしか)と風疹の定期予防接種は、これまで1歳過ぎの子どもに単独ワクチンを別々に1回接種していましたが、平成18年4月1日からは、麻疹・風疹混合(MR)ワクチンを2回接種することになります。1回目は1歳のお誕生日から2歳未満までの1年間の間に、2回目は小学校就学前の1年間の間に接種します。2回接種する目的は、人為的にブースターをかけて、二次性ワクチン不全を防ぎ、近い将来日本から麻疹、風疹を根絶することにあります。

MR ワクチンの導入に伴い、平成18年4月からは麻疹、風疹の単独ワクチンは、定期接種としてはできなくなります。

主治医の先生は、子どもの予防接種漏れが起きないように、保護者へ指導をお願いします。

## 強迫性障害(OCD)について

(平成18年 3 月 11 日放送)

精神科医会 北 野 知 孝

OCD の症状は、「強迫観念」と「強迫行為」からなります。強迫観念とは、頭にこびりついて離れない考えやイメージで、強い不安・不快感を引き起こします。振り払おうとしても、繰り返して生じます。強迫行為とは、強迫観念から生じる不安や不快感を和らげたり打ち消すために行われる行為です。又、それが不合理と認識しているにもかかわらず、やめることができないのです。例えば、1)戸締りや火の元を何度も確認する、2)何かに触れた時気になって何度も手を洗う、3)物事の順序や物の置き場所が決まっていて、少しでも違うと気がすまない、4)不吉な数字を避けてしまう等があります。このような症状が強くなり、日常生活に支障が出た場合に治療が必要となります。治療には、SSRIや抗不安薬等の内服や、又、汚いと思っていたものをあえて触ったり、今まで避けてきたことに挑戦してみる等の曝露反応妨害法も有効です。

### 今後の放送予定

|                |         |       |
|----------------|---------|-------|
| 平成18年 5 月 13 日 | 松 本 紫 朗 | 東洋医会  |
| 5 月 20 日       | 中 村 究   | 精神科医会 |
| 5 月 27 日       | 志 多 武 彦 | 県医師会  |
| 6 月 3 日        | 小 橋 正 洋 | 皮膚科医会 |
| 6 月 10 日       | 麻 生 和 義 | 内科医会  |

## お知らせ

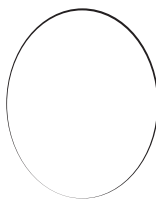
県医師会から各郡市医師会へ送付しました文書についてご案内いたします。  
詳細につきましては、所属郡市医師会へお問い合わせください。

| 送付日   | 文 書 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 備 考 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 3月24日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について</li> <li>・医療用医薬品の返品の手続きについて</li> <li>・「調剤報酬請求に対する審査の実施について」等の通知について</li> <li>・「健康保険法施行規則及び船員保険法施行規則の一部を改正する省令の施行について」の通知について</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                           |     |
| 3月27日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年4月介護報酬改定関係法令・通知等資料に関するホームページ掲載のご案内</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |     |
| 3月28日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度がん診療及び循環器病診療に従事する医師等の研修について</li> <li>・法務省共済組合員証の無効について</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |     |
| 3月31日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害物ばく露作業報告書の提出について</li> <li>・平成18年度学校保健及び学校安全に関する文部科学大臣被表彰者の推薦について</li> <li>・社会福祉士及び介護福祉士養成に係る厚生労働省告示の改正について</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |     |
| 4月1日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・労災診療費算定基準の一部改定について</li> <li>・厚生労働省共済組合員証の無効について</li> <li>・麻しん及び風しんの定期の予防接種に係るワクチンについて</li> <li>・過重労働による健康障害防止のための総合対策について</li> <li>・採血用穿刺器具(針の周辺部分がディスプレイブルタイプでないもの)の取扱いについて</li> <li>・「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法等の施行に伴う実施上の留意事項について(通知)」等の通知について</li> <li>・調剤報酬請求に対する審査の実施について</li> <li>・「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書(希望区分B)に記載する機能区分コードについて」等の通知について</li> <li>・(労災保険)胸腹部臓器の障害に関する障害等級認定基準の改正等について</li> <li>・平成18年度診療報酬改定にかかる省令、告示、通知の送付について</li> <li>・平成17年度糖尿病対策推進事業について</li> </ul> |     |
| 4月3日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度保健事業費等国庫負担(補助)金の交付基準単価(案)に関するQ&amp;Aについて</li> <li>・基本チェックリストの考え方について(成人病健診基本健康診査)</li> <li>・「B型肝炎について(一般的なQ&amp;A)」(改訂2版),「C型肝炎について(一般的なQ&amp;A)」(改訂6版)の送付について</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |     |
| 4月4日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号の基準を定める省令の一部改正について(外国人医師・看護師等の就労制限の緩和等)</li> <li>・「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」の一部改正について</li> <li>・「病原微生物検出情報」,「同普及版」の送付について</li> <li>・保健師助産師看護師行政処分の考え方について</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                        |     |
| 4月5日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮がん検診及び肺がん検診実施要領等の一部改正について</li> <li>・平成16年度各がん検診結果について</li> <li>・各がん検診実施(精密検査)機関の登録(指定)名簿について</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |     |
| 4月6日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・給付割合の変更について(熊本県歯科医師国保)</li> <li>・臨床検査技師・衛生検査技師等に関する法律の一部改正について</li> <li>・後発医薬品に係る情報提供の充実について</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |     |

| 送付日     | 文 書 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 備 考 |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 4 月 7 日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・献血時の生化学検査等の結果通知書の改訂等について</li> <li>・「歯科疾患総合指導料」に対する貴会会員各位へのご通知について</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |     |
| 4 月 8 日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児弱視等の治療用眼鏡等に係る療養費の支給について</li> <li>・労災診療費算定基準の一部改定について</li> <li>・平成18年度診療報酬改訂「Q &amp; A」(その2)の送付について</li> <li>・過重労働による健康障害防止のための総合対策について</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                 |     |
| 4 月11日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「老人保健法に基づく医療に要する給付等と公害健康被害の補償等に関する法律に基づく療養の給付との調整について」の一部改正について</li> <li>・公害健康被害の補償等に関する法律の規定による診療報酬の額の算定方法の一部改正について</li> <li>・診療報酬請求書等の記載要領等の改正について</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                     |     |
| 4 月14日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険委員会答申書について</li> <li>・広告が可能な医師の専門性に関する資格名簿について</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |     |
| 4 月15日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療用放射性同位元素の陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室における使用について</li> <li>・労災診療費算定基準の一部改定に伴う自賠責保険診療費算定基準(自賠責新基準)の取扱いについて</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |     |
| 4 月17日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育委員会、健康スポーツ医学委員会答申書</li> <li>・後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針の運用について</li> <li>・後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針の改正に伴う「エイズ治療拠点病院整備事業について」等の一部改正について</li> <li>・エイズ治療の中核拠点病院の整備について</li> <li>・定期予防接種による事故の防止について</li> </ul>                                                                                                                                                                                                          |     |
| 4 月18日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤使用に関する保険診療上の取扱いの一部改正について</li> <li>・エタネルセプト製剤用注射用ディスポーザブル注射器の保険適用上の取扱いについて</li> <li>・使用薬剤の薬価(薬価基準)等の一部改正について</li> <li>・平成18年度診療報酬改訂関連通知等の一部訂正について</li> <li>・第十五改正日本薬局方の制定等について</li> <li>・出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号の基準を定める省令の一部を改正する省令の施行について</li> <li>・いわゆるスマートキーシステムと植込み型心臓ペースメーカー等の相互作用にかかる「使用上の注意」の改訂指示等について</li> <li>・米国産のウシ由来物を原料として製造される医薬品等を使用する患者への情報提供について</li> <li>・医療法人の設立認可等に係る医療審議会の開催時期などについて</li> </ul> |     |
| 4 月19日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行について</li> <li>・「「痴呆性老人の日常生活自立度判定基準」の活用について」の一部改正について</li> <li>・要介護認定における「認定調査票記入の手引き」、「主治医意見書記入の手引き」及び「特定疾病にかかる診断基準」について</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                           |     |
| 4 月20日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大腸がん検診実施機関(医師)登録(指定)及び精密検査実施医療機関登録(指定)について</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |     |
| 4 月21日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本医師会最高優功賞受賞候補者の推薦方依頼について</li> <li>・米寿会員並びに白寿会員調査方依頼について</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |     |
| 4 月24日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師法施行令の一部を改正する政令及び医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行等について</li> <li>・職場における喫煙対策について</li> <li>・後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針の改正に伴う諸通知等の送付について</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                        |     |
| 4 月25日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術生涯教育委員会答申書</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |     |

○期間中の感染症・食中毒情報(№1997-2024)





皆様、ゴールデンウィークはいかがお過ごしでしたでしょうか？この原稿を書きながら、伸びきった庭木の手入れと芝刈りで、今年も何処にも行かずに終るのではと、ため息交じりでカレンダーを眺めています。県医師会広報委員会は1期2年間で一区切り、とうとう3期目6年間皆様と日州医事を通してお付き合いさせていただくことになりました。平成

15年7月号の日州医事に田代 学先生が随筆としてこの県医師会報の誕生から日州医事の所以について詳細に書いて頂いていますが、昭和2年4月初刊ですから医師会報としては来年で80歳になります。この歴史を汚すことが無いように、春からの新規委員を含め広報委員会10名が担当理事とともに知恵を絞って皆様に読んで頂ける医師会報を目指したいと思います。各郡市医師会も役員の交代などが行われており、郡市医師会だよりに現状の報告と役員名簿を順次載せていただいております。専門分科医会だよりには、整形外科医会から今年の4月の診療報酬改定で特に大きく変化したリハビリテーションについて触れて頂いています。7・8月号に恒例のはまゆう随筆を企画いたします。今年は特に診療報酬改定に物申す方の原稿を特集しております。ぜひご投稿下さい。公園に行くと桜が散ってもその下のツツジは満開で色鮮やか、充分に眼を楽しませてくれます。来年2月18日開催予定の第1回東京マラソン参加に向けトレーニングを始動しました。フルマラソンで2万5千人、10キロに5千人のあわせて3万人の大会は、日本最大になる予定です。皆様と一緒にいかがですか。（森）

＊ ＊ ＊ ＊ ＊

つい先日、広報委員になったばかりと思っておりましたが、あっという間に2年が過ぎ、早くも2期目に入りました。歳をとるに連れ、時間は加速度的に過ぎてゆくと言いますが、まさにその通りだと実感しています。今期は図らずも副委員長を仰せつかりました。委員長の森先生、その他の委員の先生方の足手まといにならないよう、そして少しでも日州医事に貢献できるよう努力いたします。よろしくお願ひいたします。（荒木康）

＊ ＊ ＊

新年度を2年ごとの保険改定で迎え、対応に追われました。電子化は便利ですが、保険が変わりますと、プログラムで対応できる分はいいとして、名称変更や項目の削除が出てきますので、どうしても現場の人力に頼らざるをえません。3/31診療終了後、4/1対応に向けて一斉に変更しましたが、余裕がありません。朝令暮改に近い改定方法は変わらないものなのでしょうか。（山内）

＊ ＊ ＊

広報委員を引き続き担当することになりました。日州医事は、宮崎県立図書館にも置いてあり、宮崎県医師会の「広報誌」というより、「公報誌」と言えるほど重要な役割を担っており、身の引き締まる思いです。

私事で恐縮ですが、本誌に掲載されているようにこのたび宮日歌壇賞を受賞致しました。これも会員の方々のご指導、励ましのお陰だと存じています。医療を詠む短歌の道をさらに深めてゆきたいと思っています。（長嶺）

今回の診療報酬改定において、「我々整形外科医は大きな試練に立たされた」と感じている開業医は多いのではないのでしょうか。4月の改定では、独立した運動器リハの中でセラピストの点数化がなされました。それに伴い、社会保険事務所への届出の書類作成、院内書類の作成等、4月はあっという間に過ぎた感じがします。診察の中で患者さんを評価して、セラピストに回し、更にPTに評価してもらおう。そういう診療の流れの中で今度は、患者さんが我々を評価する順番になった。そんな気がします。（川野）

＊ ＊ ＊

昨年5月から初めてB会員となり医師会と関わるようになりました。日州医事は名前は存じていましたが宮崎県医師会の広報誌と知ったのはごく最近でした…。お叱りを受けそうですが、大学勤務の先生などは知らない方が意外と多いのではないのでしょうか。医師会がどういうものかもわからないまま広報委員を引き受けてしまいました。何とかやってみようと思っています。よろしくお願ひいたします。（津守）

＊ ＊ ＊

今年も近くの遊歩道のハナミズキがきれいに咲きました。淡い緑の葉と白い花びらは、新緑の季節を実感させてくれます。

今月号から、新メンバーでの日州医事です。森委員長、荒木副委員長をはじめとする10名の委員と担当役員で広報活動を行ってまいります。今後も皆様のご意見ご要望を委員会まで届けていただけますよう、よろしくお願い申し上げます。（富田）

## 今月のトピックス

**日州医談** 新年度にあたって ―今後2年間の取り組み―

①県民の信頼回復, ②新県医師会館建設, ③県医師会各種委員会委員の公募, 県医師会会長直接選挙の検討, ④医師不足, 医師偏在解消のための宮崎大学医学部の地元枠の実施, 県立病院への医師プール制の提案など, 今後2年間に県医師会としての取り組むべき課題を説明。 ➡4ページ

**グリーンページ** 平成18年度予算について

平成17年度と比較し, 社会保障関連予算等はどう推移したのかを解説。さらに財政審・財政制度分科会が提案した「財政の長期試算」についての資料には非現実的な数字が並んでいる。是非, 目を通していただきたい。 ➡17ページ

**メディアの目** 「優しいお医者さん」に会釈

メディアの方の電話対応での経験や, 宮大入学式での取材を紹介。我が身に振り返った時, 思い当たる数々の出来事。我々は周囲からの言葉に耳を傾け, 相手から自然と深く会釈される様に, 常に自戒が必要である。 ➡26ページ

**診療メモ** ESD(内視鏡的粘膜下層切開剥離術)とは?

外科による開腹手術からより低侵襲の内視鏡手術へ, この流れは止まりません。そのメリット・デメリットについて県立日南病院放射線科の山本雄一郎先生が解説。 ➡69ページ

日 州 医 事 第681号 (平成18年5月号) (毎月1回10日発行)

発行人 社団法人 宮 崎 県 医 師 会

〒880-0023 宮崎市和知川原1丁目101番地 TEL 0985-22-5118(代)・FAX 27-6550

<http://www.miyazakimed.or.jp/> E-mail office@m.miyazakimed.or.jp

代表者 秦 喜 八 郎

編 集 宮崎県医師会広報委員会

委 員 長 森 継 則・副 委 員 長 荒 木 康 彦

委 員 山 内 勲, 長 嶺 元 久, 津 守 伸 一 郎, 川 野 啓 一 郎,

荒 木 早 苗, 比 嘉 昭 彦, 林 透, 和 田 俊 朗

担当副会長 大 坪 睦 郎・担 当 理 事 富 田 雄 二, 丹 光 明, 済 陽 英 道

事 務 局 学 術 広 報 課 久 永 夏 樹, 小 川 道 隆・カ ッ ト 武 藤 布 美 子

印刷所 有限会社 ケイ・プロデュース・落丁・乱丁の際はお取り替えいたします。

定 価 350円 (但し, 県医師会員の講読料は会費に含めて徴収してあります)



# 2006消耗品春季キャンペーン

**送料無料**

## 1. ディスポーザブル注射針

期間：4月17日(月)～5月19日(金)

**1箱から  
注文OK!**

1箱(100本入) ..... ¥256  
1梱包(100本入×30) ..... ¥7,680

## 2. ディスポーザブルシリンジ(ニプロ)

| 規格           | 容量   | 1箱     | 1梱包                  | 規格           | 容量  | 1箱     | 1梱包                |
|--------------|------|--------|----------------------|--------------|-----|--------|--------------------|
| 3cc<br>(針無)  | 100入 | 798円   | 7,980円<br>(100入×10)  | 20cc<br>(針無) | 50入 | 882円   | 8,820円<br>(50入×10) |
| 5cc<br>(針無)  | "    | 936円   | 9,360円<br>(100入×10)  | 30cc<br>(針無) | "   | 2,100円 | 16,800円<br>(50入×8) |
| 10cc<br>(針無) | "    | 1,036円 | 10,360円<br>(100入×10) | 50cc<br>(針無) | 25入 | 1,650円 | 13,200円<br>(25入×8) |

## 3. 翼静針付輸液セット(21G, 22G, 23G)

1箱(50入) ..... ¥2,475  
1梱包(50入×8) ..... ¥19,800

## 4. 輸液セット IS-1A1

1箱(50入) ..... ¥1,734  
1梱包(50入×8) ..... ¥13,872

●輸液セット IS-200A21 プラスチックビン針・エアー針なし

1箱(50入) ..... ¥1,650  
1梱包(50入×8) ..... ¥13,200

## 5. 翼静針

1箱(50セット) ..... ¥1,000  
1梱包(50セット×20) ..... ¥20,000

## 6. 血管内留置針(セーフレット・キャス)

1箱(50本入) ..... ¥4,300

|      |        |        |        |       |
|------|--------|--------|--------|-------|
| サイズ表 | 18G×2  | 20G×2  | 22G×1  | 24G×1 |
|      | 18G×1¼ | 20G×1¼ | 22G×1¼ | 24G×¾ |

## 7. バルーンカテーテル

保険適用

1箱(ラテックス・10入) ..... ¥2,200 (2管一般I型)

## 8. ディスポ手袋

(1)エキザムゴム手袋(S・M・L)(100枚入) ..... ¥500  
(2)エキザムプラスチック手袋(S・M・L)(100枚入) ..... ¥400

※期間中20,000円を1口として下記のいずれかの試供品を提供します。  
1. サージカルテープ(12mm) ... 1箱  
2. エキザムゴム手袋 ..... 1箱

## 9. ユロズバック(UB-25ストリング)

1箱(5入) ..... ¥1,238

●お申し込み・お問い合わせは

**宮崎県医師協同組合へ**

TEL(0985)23-9100 FAX(0985)23-9179

## 割安でご加入できる生命保険のご案内!!

### 1. 個人向けプラン

#### 1) 2つの事業保障プランの特長

- ① 通減保障プランですので、割安な保険料で返済資金を準備できます。  
金融機関等のご返済にあわせて保障金額が通減しますので、その分割安な保険料でご加入できます。
- ② 定額保障プランに比べ本当に必要な保障金額をご提供できます。

#### 2) 健康体料率の特長

- ① 煙草を吸わない方で健康体の方は、標準保険料に比べ約29%割安な保険料でご加入できます。
- ② 喫煙者の方でも健康体の方は、標準保険料より割安な保険料でご加入できます。

### 2. 医療法人(1人医療法人を含む)向けプラン

#### 1) おすすめの経営者保険の特長

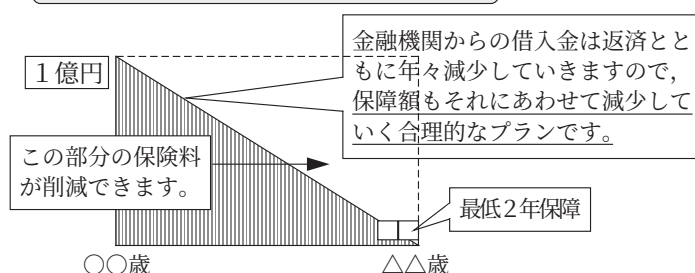
- ① 十分な保障で企業防衛資金を確保できます。
- ② 保険料は全額損金算入できます。
- ③ ファンド形成ができます。
- ④ 生存退職金の準備ができます。
- ⑤ 運転資金や急な出費にも対応できます。

### 3. 団体定期保険もおすすめします!!

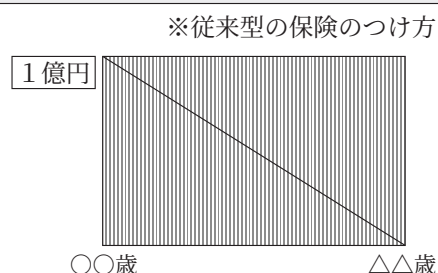
宮崎県医師会で取り扱っていますグループ生命保険も大変割安でご加入できます。

(新規ご加入の方は、満45歳6か月以下の年齢の方までが対象です。)

保障のイメージ図(通減保障プラン)



保障のイメージ図(定額保障プラン)



お問い合わせ先

宮崎県医師協同組合・(有)エム・エム・エス・シー

TEL (0985) 23-9100